

# 平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間 (平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

国立大学法人  
高知大学

## 目次

○ 大学の概要	1	○ 教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について	66
○ 全体的な状況	4	○ 附属病院について	
○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	12	1. 評価の共通観点に係る取組状況	69
○ 項目別の状況		2. その他, 大学病院を取り巻く諸事情(大学固有の問題)への 対応状況等	71
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況		○ 附属学校について	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		1. 特記事項	71
① 組織運営の改善に関する目標	18	2. 評価の共通観点に係る取組状況	71
② 教育研究組織の見直しに関する目標	23	Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	73
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	26	Ⅳ 短期借入金の限度額	73
1. 特記事項	28	Ⅴ 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	73
2. 共通の観点に係る取組状況	30	Ⅵ 剰余金の使途	74
(2) 財務内容の改善に関する目標		Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画	75
① 外部研究資金, 寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	31	Ⅷ その他 2 人事に関する計画	77
② 経費の抑制に関する目標	34	○ 別表1(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	36		78
1. 特記事項	37	○ 別表2(学部, 研究科等の定員超過の状況について)	
2. 共通の観点に係る取組状況	38		80
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	40		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	42		
1. 特記事項	45		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	47		
② 安全管理に関する目標	49		
③ 法令遵守に関する目標	52		
1. 特記事項	55		
2. 共通の観点に係る取組状況	57		
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上			
(4) その他の目標			
② 附属病院に関する目標	59		
③ 附属学校に関する目標	64		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人高知大学

#### ② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

#### ③ 役員の状況

学 長 脇口 宏（平成24年4月1日～平成30年3月31日）

櫻井 克年（平成30年4月1日～令和4年3月31日）

理事数 5人（非常勤1人含む）

監事数 2人（非常勤1人含む）

#### ④ 学部等の構成

学部	人文社会科学部
	教育学部
	理工学部
	医学部
	農林海洋科学部
	地域協働学部

研究科	総合人間自然科学研究科
-----	-------------

附置研究所等 海洋コア総合研究センター ※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部学生	4, 977人（留学生数27人(内数)）
	大学院生	503人（留学生数39人(内数)）

教員数		765人
(内訳)	大学教員	673人
	附属学校教員	92人

職員数		1, 094人
(内訳)	事務職員	278人
	技術・技能職員	76人
	医療職員	740人

### (2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

#### 1. 教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方等が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

#### 2. 研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

#### 3. 地域連携とグローバル化

地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域学連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。

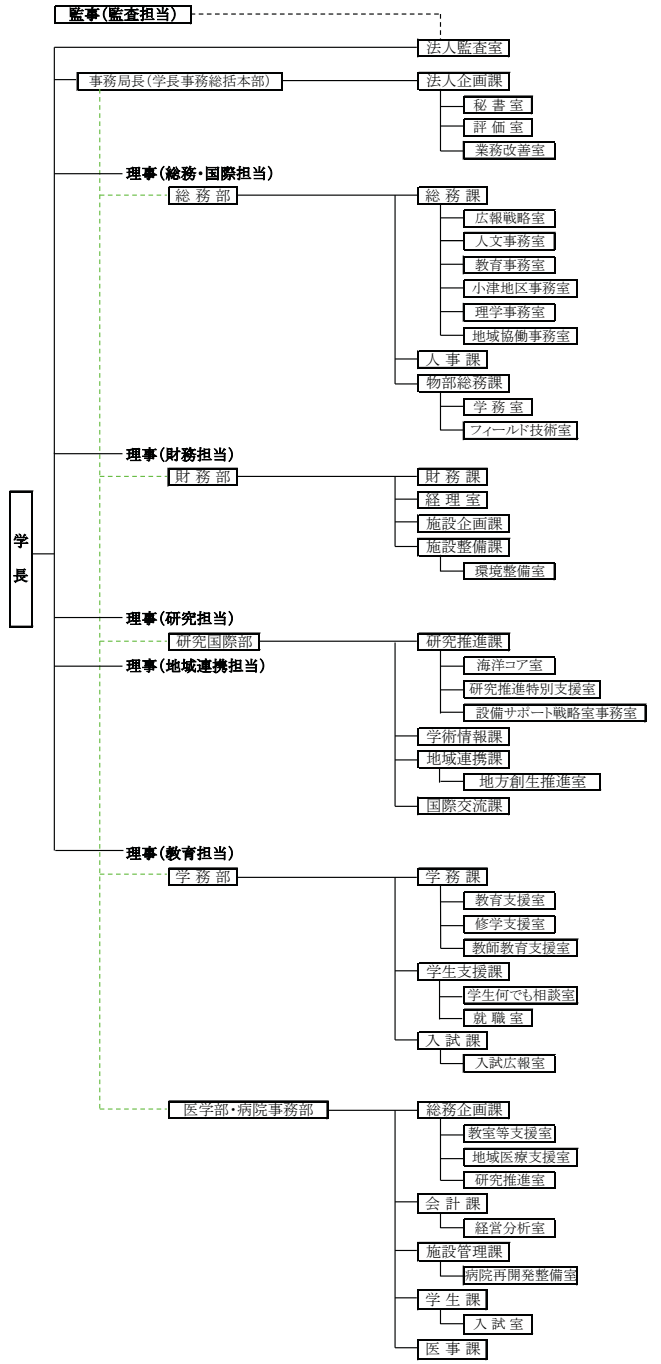
また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。

もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローバル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。

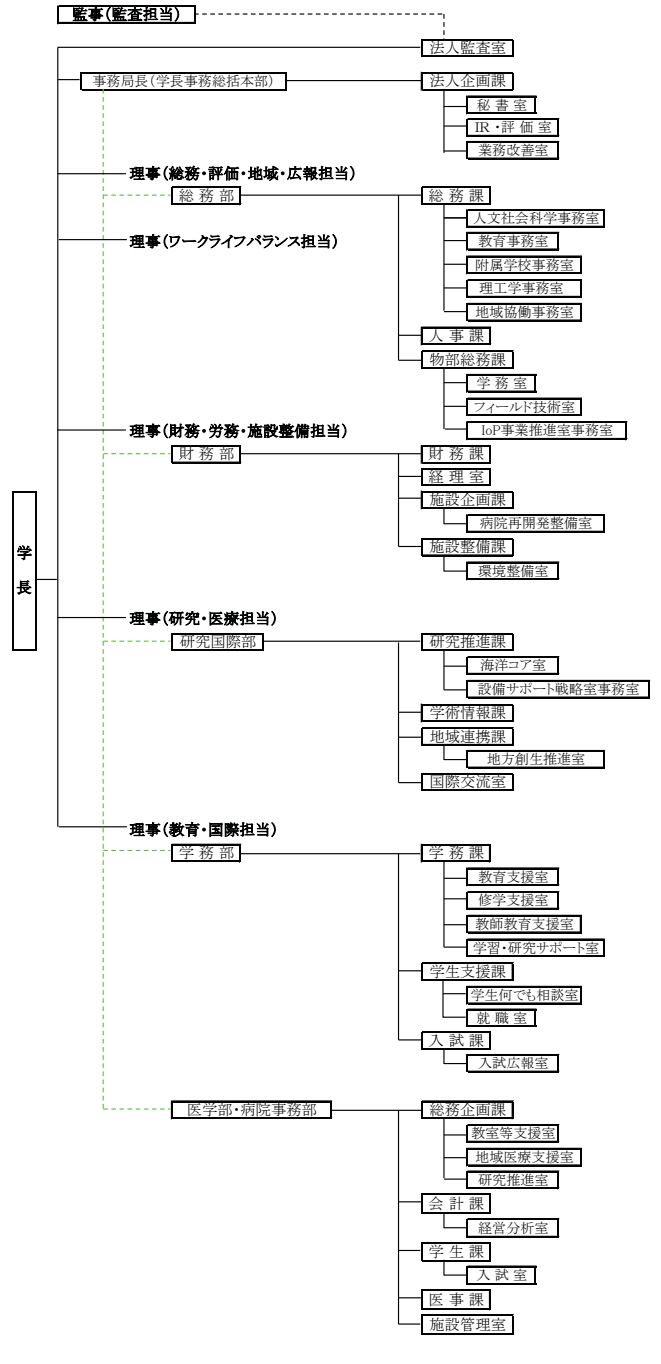
### (3) 大学の機構図

P 2～3 参照

平成27年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

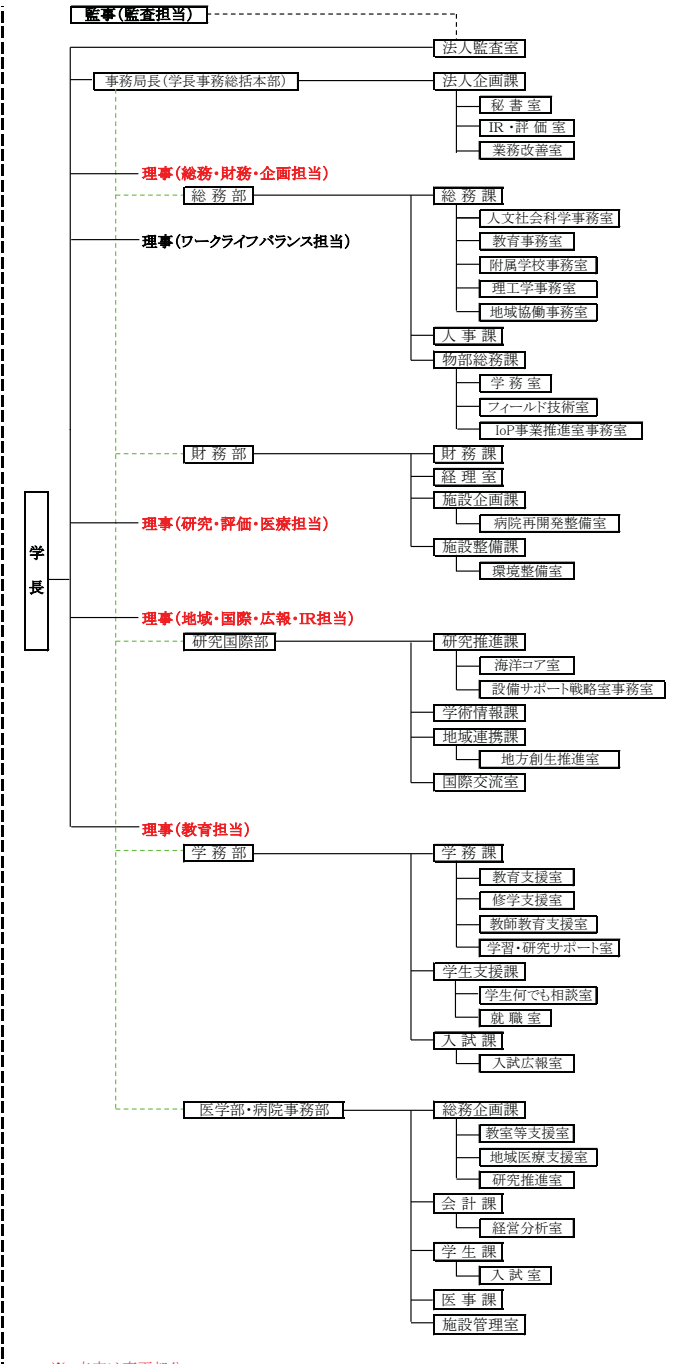


平成30年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



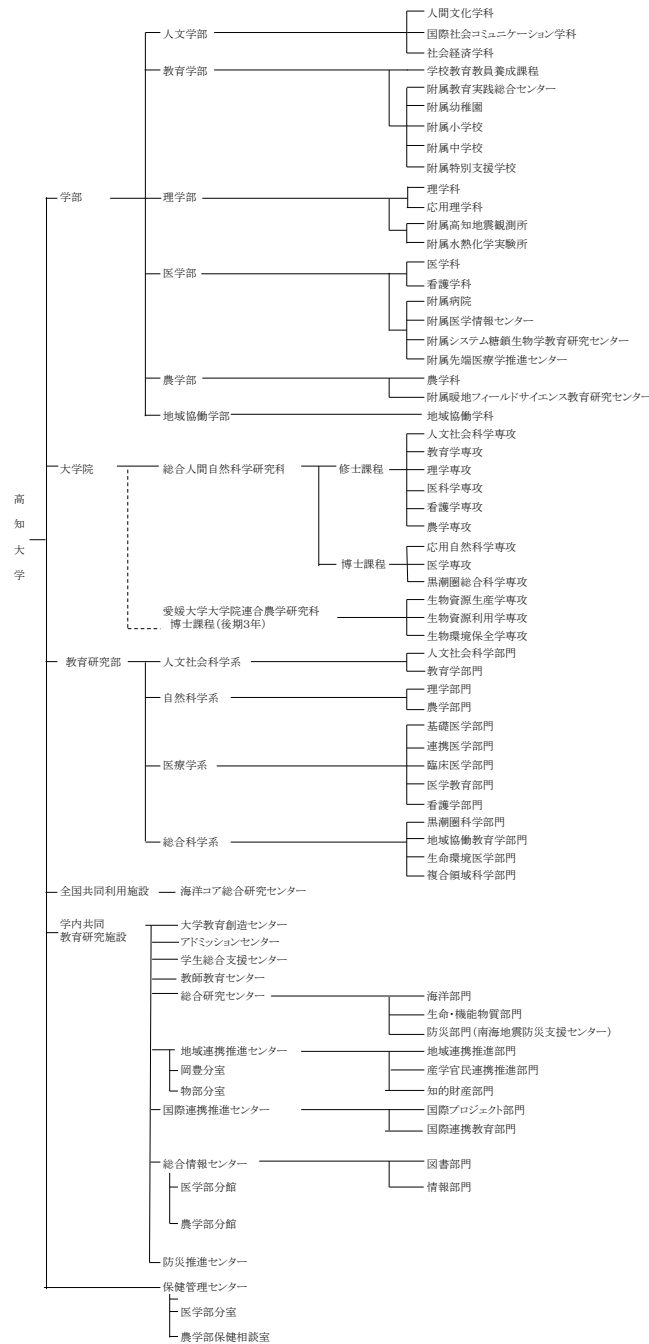
平成31年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

高知大学

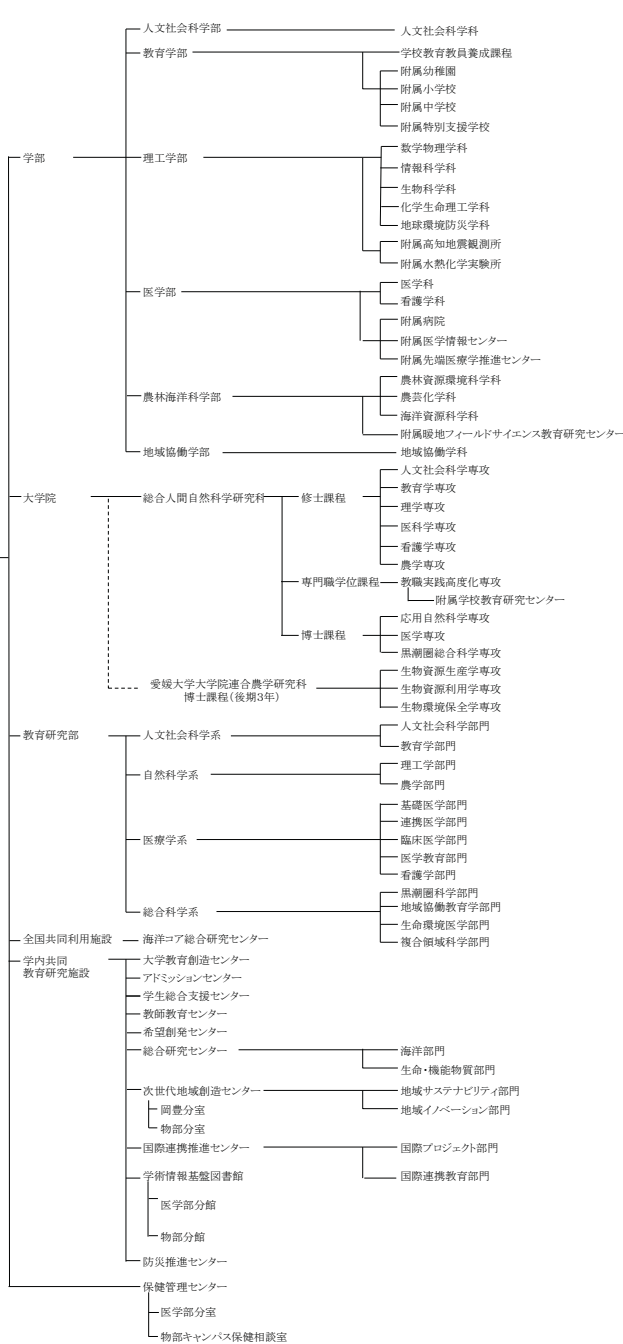


※ 赤字は変更部分

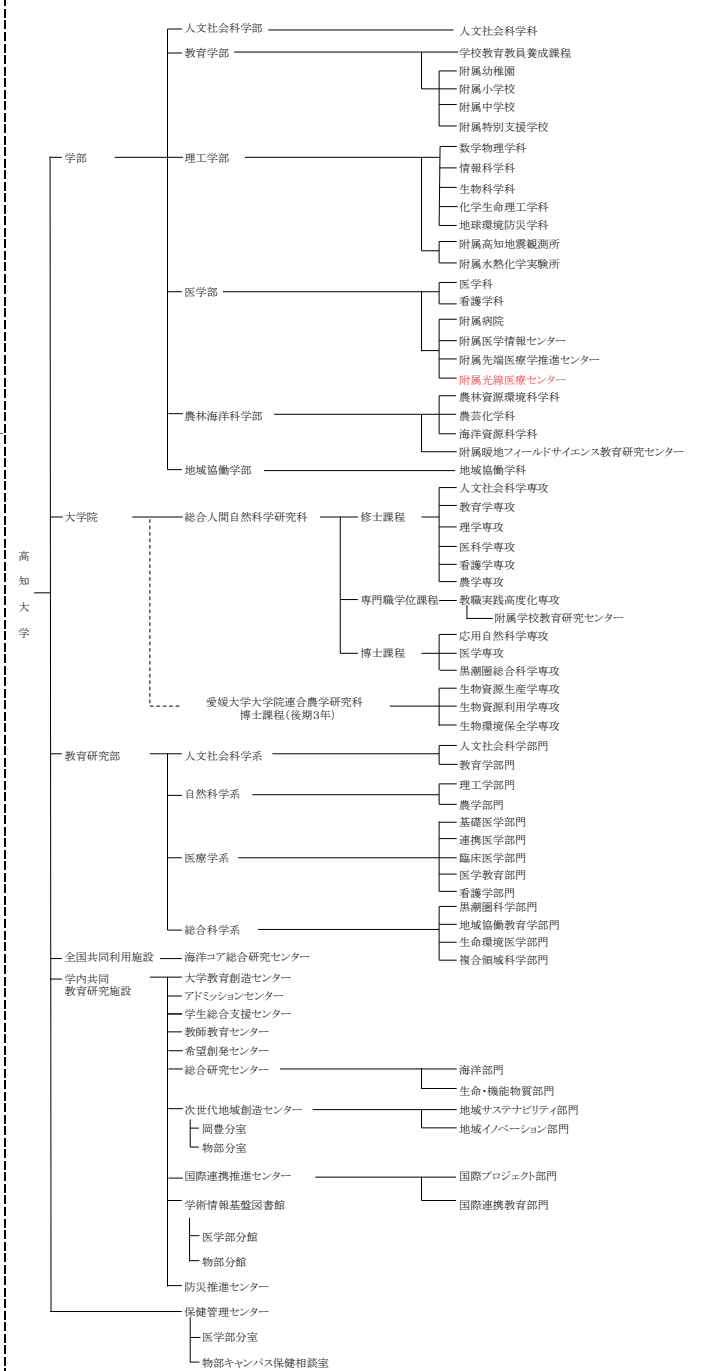
平成27年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成30年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成31年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図 高知大学



※ 赤字は変更部分

## ○ 全体的な状況

### 【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心かつ持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開している。

特に、地域活性化の中核的拠点となるべく、特色ある教育・研究を進め「地域イノベーションサイクル」による持続可能な地域社会の形成への貢献を通じて、真の“地域の大学”として深化するため、学長のリーダーシップのもと、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

## 1 教育

### (1) 能動的学修の促進及び支援

ディプロマ・ポリシーに基づく、卒業までに身に付けるべき「10+1の能力」を定め、その到達度を測るルーブリック評価指標を開発した。「10+1の能力」のうち「統合・働きかけ」を除いた10の能力について、GPAを用いた学修評価を行うとともに、ルーブリック評価指標を用いた学生の自己評価をセルフ・アセスメント・シートにより実施した。また、各学部等で定めた授業科目において教員によるパフォーマンス評価を実施し、「統合・働きかけ」(+1の能力)の到達度を確認した。

学生の学修内容や成果等を記録するための「e-ポートフォリオ」を開発し、蓄積された情報をもとに学修の成果を明確にわかりやすく提示するディプロマ・サプリメントを発行した。

また、各学部にて教育ファシリテーターを配置するとともに、教育の内部質保証及びディプロマ・ポリシーの実現に向けたカリキュラムの見直しや授業改善を行うための基本方針を策定し、各部局に教育のPDCAサイクルを運営する委員会を設置した。

### (2) 実践力のある教員養成

教職実践高度化専攻を設置し、高知県の教育課題に向き合い、学校教育に関わる理論と実践の融合を図り、中核となる教員を養成している。また、教職実践高度化専攻に実習コーディネーターを配置し、関係機関との機動的な連携を実現させている。

高知県教育委員会との連携協力により、「高知CST(コア・サイエンス・ティーチャー)養成・育成事業を実施し、地域の理科教育の中核的役割を担う教員の育成、指導力向上の取組を実施した。

### (3) 大学教育再生加速プログラム (AP) の取組

教育の質保証のための仕組みの構築を目指す「大学教育再生加速プログラム (AP)」を、平成28年度から実施している。本取組は、学生の学修成果を客観的に評価するため、各授業科目の成績分布の公表や学生が自己の成長を捉える仕組みを構築するとともに、学生対応マニュアルの作成や学生面談に係る教員FDを実施し、面談技術の向上に努める等の教育改善を推進しており、質保証を伴った大学教育の実現に向けた取組を着実に進めていることから、平成29年度のAP事業中間評価において、計画を超えた取組として「S」評価を受けた。

### (4) eラーニングを活用した教育の推進

四国地区5国立大学が連携し、フルe-Learningによる教養科目(共通科目)を中心に平成31年度には共同実施科目58科目(うち、本学担当8科目)を開講した。本学の学生は延べ1,711名(平成30年度から478人増)が受講した。本学の開講科目についても、他大学の学生が多数受講している。

### (5) 学生サポートの推進

修学や生活の支援及び障害のある学生への支援として、「全般的な学生相談」、「障害に関する合理的配慮相談」、「成績不振学生への対応検討」の3つの仕組みを中心とした部署間連携とその強化により、困難を抱える学生への早期修学支援を行った。

学生の課外活動に対する支援として、学生団体の代表者を対象とした学生リーダーシップセミナーの開催や、リエゾンオフィス(コラボレーション・サポート・パーク)実施の準正課プログラムにより、地域社会理解や他者支援に結びつき、学生の社会で生きるための基本的能力の涵養、コミュニケーション能力等の基礎力向上に寄与する支援を行った。

インターンシップによる県内企業とのマッチング機会を増加することで、キャリア形成の強化を行っている。共通教育科目「インターンシップ実習」では、一部の履修者が実際に県内企業での就労を体験することによって、県内(地域)で働くことへの意識付けや県内企業の理解を深めた。また、県内企業を中心に協働型インターンシップとしてSBI(Society Based Internship)を実施し、マナー研修会や実習の振り返りなどの支援を行った。

**(6) 志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討**

各学部・学科の入学者受入方針を改定し、その方針に適合する入学者選抜を実施することにより、知識偏重の入学者選抜から、受験者の学ぼうとする意欲、主体的に世の中に働きかけようとする態度、協働する力、理解する力、これらを支える高等学校までの学習成果を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換した。具体的には、平成30年度入試から、医学部医学科A0入試I、人文社会科学部人文社会科学科社会科学コースA0入試I、教育学部推薦入試I、地域協働学部A0入試Iにおいて、高等学校等での多様な学習成果や課外活動歴等を適切に評価する入試を実施した。

インターネットを介した早期合格者学習支援システムの導入により、大学教育に対するモチベーションを維持し、大学のカリキュラムに移行できるように促した。また、高大連携授業でループリックを活用し、面接や集団討論等主体性等評価関連試験に関する評価基準を作成することで、主体的に世の中に働きかけようとする態度、協働する力、理解する力、これらを支える高等学校までの学習成果を多面的・総合的に評価する入学者選抜に転換した。

志願者の多様な活動歴等をオンラインで収集するシステム「今ログ」を開発し、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用した。

**2 研究****(1) 拠点プロジェクト研究の推進**

本学が定める重点的研究領域、地域的特性の強い領域における研究の新たな成果を創出するため、海洋、生命等をキーワードとする4つの研究拠点を立ち上げ、研究体制を構築し、それぞれのテーマについて取組を進めている。

中でも、「革新的な水・バイオマス循環システムの構築」研究拠点プロジェクトでは、将来の人口減少が確実な日本（高知）及び今後の経済発展と人口増加が想定されるアジアの発展途上国の対照的な2流域を対象として、都市域・農村地域・沿岸地域と、それら全体を含む流域全体での水・バイオマス循環の最適化（評価解析）を図るとともに、各種基礎研究及び技術開発を行っている。下水処理の新たな技術として下水中に酸素を供給するための動力をほとんど使用しない「無曝気循環式水処理技術」が国土交通省から評価され、自治体に向けた導入ガイドラインが策定されるなどの成果をあげている。また、それらの取組が科学技術振興機構（JST）の「STI for SDGs アワード」（平成31年度創設）で優秀賞を受賞するなど、SDGsの観点からも注目された。

平成31年度には研究拠点の研究成果に関する総合的評価（中間評価）の結果（平成30年度実施）を踏まえた研究拠点経費の傾斜配分を行った。

**(2) 防災プロジェクト研究の推進**

自然・社会・教育及び医療の各分野の専門家が所属する防災推進センター内で平成28年度から平成31年度までの4年間で延べ35件の公募プロジェクトを立ち上げた。また国際協力機構（JICA）と協力した島嶼国の防災・減災対策に関する協力を行うとともに、JICA・防災科学技術研究所・高知県梶原町等との共同研究として、ネパールにおける防災と環境を両立させる耐震性に優れた現地適用型蛇籠技術の技術開発と普及を実施した。さらに、防災・減災に関する多数の論文や学会発表、技術普及のための研究会を実施するとともに、地域で実施される防災関連の各種研修会及び講演会・シンポジウム等を開催し、国内外に研究成果を発信した。

**(3) 「4次元統合黒潮圏資源学の創生」プロジェクトの推進**

科研費新学術領域「ネオウイルス学」に水圏ウイルスの研究で計画研究班として参画した。また南海トラフ西部海底泥火山探査（YK18-2 航海）、福島沖マンガクラスト調査（YK18-02C 航海）等の調査航海に参加した。外洋深海底堆積物から大量の金属鉱物微粒子（微小マンガング粒）を発見・抽出、宝石珊瑚の年代測定などを実施した。これらの成果は、Nature Communications や Scientific Report, Science Advances などの国際学術誌に論文掲載され、マスメディアで多数取り上げられた。

**(4) 研究支援の充実****① 研究資金及び研究環境の充実に関する取組**

研究資金・研究人材・研究環境等に関する本学の現状及び今後の方針を示す報告書「高知大学における更なる研究推進の方策について」を平成31年度にとりまとめた。また、新たに「教員による研究活動と競争的資金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」を定めるとともに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による競争的資金獲得のための支援や科研費不採択者に対するインセンティブ経費の配分の見直し等の取組を実施した。さらに、平成31年度には共同研究における間接経費率を改定するなど、研究活動のマネジメント機能の充実を図った。

**② 若手研究者及び女性研究者支援の取組**

優れた研究者育成のため、若手研究者へのスタートアップ支援、若手研究者及び大学院生を対象とした研究成果の公開促進サポート、研究功績者・若手教員及び大学院生への研究顕彰制度、卓越研究員事業や学位取得促進プログラムやサバティカル研修等の各種取組により、若手研究者等への研究支援体制を強化した。また平成29年度から女性後継者テニュアトラック制（WSTT）（国際公募）を開始するなど積極的に女性研究者への支援を行った。

### ③研究に関する情報提供による研究支援の取組

学内のウェブサイトや広報誌, SNS 等の多様な媒体や手段により学内研究の「見える化」を推進した。特に SNS 発信として, 平成 31 年度に高知大学研究支援 Facebook「高知大学研究支援ページ (KOARA)」を上げるとともに, 平成 31 年度に本学の SDGs に関する方針や取組みをまとめた「Kochi University SDGs Action」を公開するなど, SDGs を通じた本学の研究の「見える化」によって SDGs に関連する研究を推進した。

## 3 地域連携・グローバル化

### (1) 地域創生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業の展開

「高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS)」において, 高知県との実質的な連携のもと地域コーディネーター (UBC) が構築した自治体, 地域及び産業界等とのネットワークを活用することにより, 学生の地域教育への寄与や, 教員の研究フィールド開拓, 地域住民とのマッチング及び地域における連携体制づくり等を果たしており, 全学的な教育・研究・地域貢献活動につながった。特に UBC 活動においては, 人文社会科学部における研究チームと中芸 5 か町村の地域内実施者による協働体制を構築し, 文化庁が所管する日本遺産への申請に深く関わり, 四国では初となる単独県での日本遺産認定を受けた。

また, 地域の課題解決を図る場として, 高知県内全域にサテライト教室を設置し, 学生, 教員及び地域住民が共に学び合う教育研究の機会を提供した。さらに, 地域社会で活躍できる「地方創生推進士」を創設するなど, 県内就職率向上のための取組を行っている。

### (2) 「地方大学・地域産業創生交付金」事業への参画

高知県が申請していた産学官プロジェクト「「IoP (Internet of Plans)」が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化」が内閣府に採択され, 本学は中心参画機関として 10 年にわたり地域の中核的産業振興や専門人材育成を進めていくこととなった。本事業においては, 産学官連携協議会の下, 農家の所得向上と新産業創出を目指した研究開発, 人材育成事業を推進し, 新規就農者等の雇用創出を推進した。

### (3) 地域の視点を重視した教育の推進

全学的な「地域協働」による教育を展開し, 地域関連科目数を平成 28 年度の 321 科目から平成 31 年度は 366 科目まで増加させるとともに, 地域関連科目を必修化するカリキュラム改革を実施した。また, 地域関連科目に係る学生アンケートの結果, 「高知県の理解度, 授業と地域再生・活性化とのつながりに関する理解度」の上昇が見られ, 質的な教育効果を確認した。

## (4) 国際交流を進めるための取組

### ①学生のグローバルコミュニケーションスキルの涵養

平成 29 年度から海外における英語学修及び異文化体験を通じて, 語学力の向上と国際感覚の涵養を目的とした「グローバル・コミュニケーション」を共通教育科目キャリア支援分野として開講し, 日本人学生が在学中に海外経験を積みやすい環境づくりを推進した。

### ②希望者全員留学

学長のリーダーシップの下, 「希望者全員留学」をスローガンに掲げ, 学生が参加しやすい短期派遣プログラムを開発, 実施することで, 国際的な視野を持った“グローバル人材”の育成に取り組んでいる。参加した学生が国内において地域課題を発見し, 海外で培った経験を課題解決に活かすというプロセスを重視したプログラム開発を行っている。

### ③地域文化理解

平成 28 年度から, 外国人留学生を対象として, 地域の人々との交流を通して地域文化を体験させ, 地域課題を理解させる地域体験学習型授業科目「地域文化理解」を開講した。

### ④「SUIJI」コンソーシアム

四国とインドネシアの 6 大学で形成された「SUIJI」コンソーシアムにおいて, 農学分野を中心に学部から大学院にわたる多層的な国際共同教育プログラムを展開しており, 同事業事後評価結果では, 総合評価「A」の高い評価を得た。

## (5) 国際交流危機管理体制の整備

学生が安全・安心して留学できるよう, 海外渡航にかかる危機管理マニュアルを作成するとともに, 外部から危機管理専門家を招き, 海外危機管理シミュレーション訓練を実施しており, 初期対応, 危機対策本部設置, 関係官庁通報, マスメディア・家族対応等について実際の対応を疑似体験し, 専門家のチェックを受け, 課題の洗い出しを行い, マニュアルをより実効性の高いものとなるよう反映させている。



## 4 附属病院

## 【教育・研究面】

## (1) 新専門医制度研修体制の構築

学生の臨床技能研修から初期臨床研修、専門医取得、キャリア形成までシームレスに支援する組織として、医療人育成支援センターを設置した。平成30年度からの新専門医制度開始に向けて、高知県からの委託を受けて本学が運営する高知地域医療支援センターと本学の医療人育成支援センターが協働して、県内研修病院・行政等との連携による研修体制を構築し、専門研修プログラムを作成した。また、高知県における専攻医の確保や専門研修の質の向上、プログラム間の調整等を目的とした「高知県専門研修連絡協議会」を設置した。同協議会が「高知県臨床研修連絡協議会」と連携・協働することにより、若手医師を高知県全体で育成・支援する体制をより強固なものとした。

## (2) 地域医療を支える四国病院経営プログラムによる人材育成

平成29年度文部科学省「課題解決型高度医療人材育成プログラム」に選定された「地域医療を支える四国病院経営プログラム」において、香川大学、高知工科大学、高知県立大学と連携し、実践力を備えた病院経営者を養成しており、3月に公表された中間評価では総合評価「S」、地域医療を支える人材の継続的な輩出が高く期待できるとの評価を受けた。

## (3) 小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による先端的医療研究

再生医療の分野において我が国初である「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」を基礎にした「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」に関する臨床研究を実施しており、目標症例を計画より1年早い平成30年度に達成するなど、臍帯血細胞を用いる再生医療研究を推進している。

## (4) 地域企業と連携した共同研究

本学医学部と医療機器開発ベンチャー企業（高知市）の共同チームが、人工透析を受ける患者の腕のシャント血管を、近赤外光を使って可視化することに世界で初めて成功し、針刺を手助けする医療機器を開発した。さらに、シャント血管の狭窄や閉塞等の評価や血管穿刺の支援に利用可能な医療機器として製品化を目指すなど、地域と協働した医療機器開発に取り組んだ。

また、高知県に拠点を置く総合歯科材料メーカーと、超高齢化社会に対応すべくデジタル技術・ICTを取り入れ、患者に寄り添った作業効率の良い地域歯科医療サービスを構築することを目的に「次世代歯科医療開発講座」を開設した。

## (5) がんの光線力学診断の実用化

日本初の本格的な光線医療技術を基盤とする先進的かつ独創的な組織である光線医療センターにおいて研究開発を進めてきた光感受性物質（5-アミルプリン酸）が、薬事承認を受け保険適用となったことで、膀胱がんに対する光線力学診断による臨床使用が可能となり、国内300施設で使用されている。

## 【診療面】

## (1) 急性期脳卒中治療体制の充実

脳卒中センターにおいて、救急隊や県内の医療機関からの連絡を脳神経外科医が直接受け付ける専用電話（脳卒中ホットライン）を開設し、24時間受入体制を強化するとともに、基幹病院での経静脈的血栓溶解療法（t-PA）実施後の急性期脳梗塞患者も積極的に受け入れ、t-PA実施後に続く脳血管内治療を実施するなど、急性期脳卒中治療体制の充実を図っている。

## (2) 多職種連携によるチーム医療提供体制の整備

診療科の枠を越えた集学的な診療、多職種によるチーム医療を実施するため、画像下治療（IVR）センター、糖尿病センター、リウマチセンターを新たに設置した。このことにより、高度な専門性が求められる各疾患に対して、多職種連携による医療チームを常態的に構築し、より高質な医療を提供できる体制を整備している。

## (3) がんの集学的治療・低侵襲手術の適応拡大

## ① 光線医療センターの開設

特殊光源を用いた診断、治療に関する診療、研究、教育を複数の診療科を横断して行う「光線医療センター」を開設し、乳腺外科や心臓血管外科で臨床使用されているリンパ節・血管を検出するためのナビゲーションシステムや泌尿器科及び消化器外科で治療中のがんを蛍光で検出する光線力学診断（PDD）と光線力学治療（PDT）等の最新の光線医療技術を用いた集学的治療の開発・実用化を推進している。

## ② がんゲノム医療の推進

平成30年度に「がんゲノム医療連携病院」として厚生労働省に指定され、一人ひとりのがんの個性（原因）を明らかにし、患者により適した治療薬の情報を提供する次世代のがん治療を行うため、遺伝子パネル検査を用いたがんゲノム医療の推進に向けて取り組んでいる。

**【運営面】****(1) 経営管理指標等を活用した戦略的な経営改善**

国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）を活用して経営管理指標等の分析を行っている。また、診療科ヒアリングを実施し、手術件数や病床稼働率などの数値目標の設定や診療状況及び経営状況の説明、医師等のスタッフに協力依頼を行うなどの取組を行っている。

**(2) ICT を活用した医療・介護情報システムの運用**

地域医療の中核機関の役割を担うため、平成 28 年度から ICT を活用した「高知医療介護情報連携システム」（高知県補助事業）を構築し、高知県下の医療機関・介護事業所との連携に取り組んでいる。

**5 附属学校園****【教育課題への対応／地域との連携】**

先導的・実験的研究を推進するため、学部・附属共同研究プロジェクトを実施している。また、附属学校園を活用した現職教員研修として、「現職教員研修プログラム開発ワーキング」で高知県教育委員会と協議し、現職教員研修プログラムに位置付け、公開研究会等を行っている。

**【大学・学部との連携】**

学部と附属学校園の共同研究・連携の課題を整理し、推進することを目的として、「附属学校園連携推進部会」を設置し、共同研究プロジェクトを実施している。また、附属学校園を活用した学部教員との協働型授業等を 4 校園すべてで実施している。

**【附属学校園の役割・機能の見直し】**

附属学校園の教育実践研究拠点機能を強化するため、高知県教育委員会との連携による取組・活動の実績を調査し、高知県教育委員会メンバーを構成員に加えた「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」を設置し、各附属学校園の年度の研究成果の評価と改善についての協議を翌年 3 月の同委員会で行う PDCA サイクルを実施している。

**6 共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設：海洋コア総合研究センター）****(1) 拠点としての取組や成果****① 地球掘削科学研究の推進**

地球掘削科学共同利用・共同研究拠点として、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携し、国際深海科学掘削計画（IODP）を中心とする地球掘削科学研究を推進するとともに、海底資源・エネルギー資源及び地球生命科学に関する境界領域の拡充を図っている。平成 30 年度の地球掘削科学共同利用・共同研究拠点（第 2 期）の中間評価では A 評価を受けた。全国の大学・研究機関からの共同利用は平均 132 件の課題（平成 28 年度 132 件、平成 29 年度 140 件、平成 30 年度 129 件、平成 31 年度 128 件）を採用し、一部は共同利用・共同研究が進展し、科研費新学術領域研究に発展した。また海洋コアのみならず、モンゴルや南極などの陸上コア試料の受入も行った。

**② 海洋コア総合研究センターにおける国際化に向けた取組等**

平成 30 年度に開始した地球掘削科学共同利用・共同研究拠点プロジェクト研究「古海洋コアビッグデータによる未来地球の描像～温暖化地球（400ppm 超 CO<sub>2</sub> ワールド）の読解～」において、試料のデータベース構築や情報公開に向けた学術コアレポジトリを設立するとともに、平成 31 年度には共同研究の国際公募を実施し、7ヶ国 13 機関の研究者との国際共同研究を開始した（令和 2 年 2 月には国際シンポジウムを開催）。また国際学術交流協定について、平成 30 年にアジア圏外初となるアイスランド大学地球科学研究所と部局間協定を新たに締結した。令和元年度に国際コアスクールを初開催し、韓国・中国・台湾より 9 人の学生・ポスドク等の若手研究者を招へいするとともに、平成 28 年度から平成 31 年度の 4 年間で 20 人の外国人研究者等を受入れ、国際共同研究を推進した。平成 31 年度に英語ウェブサイトを更新するなど国際社会への情報公開も積極的に行い、国際共同利用・共同研究拠点化に向けた機能強化を着実に進めている。

**③ 内閣府プロジェクト SIP「次世代海洋資源調査技術（海のジパング計画）」**

平成 27 年度から平成 30 年度まで、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「次世代海洋資源調査技術（海のジパング計画）」に採択され（研究課題名「レアメタルを含む海底マンガン鉱床の多様性に関する地球科学的研究」では、マンガンノジュールとマンガンクラストの形成プロセスの基礎研究を実施した。それらの結果は、「Scientific Reports」や「Ore Geology Review」等のインパクトファクターの高い論文誌に掲載された。また平成 31 年度には国際海底機構（ISA）の海底鉱物資源に関わる研究論文（第 1 版：マンガン団塊）著作者分析において、本学教員が most prolific authors（論文数）ランキングで世界 6 位に位置付けられた。

**(2) 研究所独自の取組や成果****① 研究者育成及び研究体制強化の取組**

国際的に活躍できる若手研究者の育成及び裾野の拡大を目指し、国内外の若手研究者や大学院生に対して、JAMSTEC 等と共同で KCC セミナーやコースクール（令和元年度には国際コースクールを初開催）を開催するとともに、平成 29 年度に「IODP 特別支援枠」を制定し、IODP の研究及び若手研究者を育成した。

平成 28 年度からは文部科学省科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」（テニュアトラック教員 1 人）を開始し、テニュア審査の結果、1 年半前倒しで令和 2 年 4 月よりテニュア教員（講師）に着任することを決定したほか、平成 29 年度からは本学での女性研究者の雇用促進を目的とした女性後継者テニュアトラック制（WSTT）事業（テニュアトラック教員 1 人：国際公募）により、研究者の育成を図った。平成 28 年度には女性教員 2 人（准教授・助教（外国人））を採用した。また JAMSTEC や高知みらい科学館と連携し、センターのアウトリーチ活動を積極的に実施した。

**② 「高知コアセンター分析装置群共用システム」による自立計画の推進**

平成 28 年度から平成 30 年度に実施した JAMSTEC と共同申請の文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」において、一般企業にも門戸を開き、有償で高知コアセンターの装置を利用できる制度である「高知コアセンター分析装置群共用システム」を構築した。徴収した利用料を人件費、計測・分析機器の維持費に充てる自立計画を推進している。本システムは平成 31 年度も継続して実施しており、実績としては高知大学分の平成 31 年度の利用件数（45 件）は平成 28 年度の利用件数（5 件）の 9 倍、利用料収入額は平成 31 年度の収入額（8,607,225 円）は平成 28 年度の収入額（130,800 円）の約 66 倍に増加した。

**7 業務運営の改善及び効率化に関する目標****(1) ガバナンスの強化**

外部有識者の意見を大学運営により一層反映できるよう、平成 28 年 11 月以降、学長自ら 72 社を訪問し、企業経営者と高知大学に期待することについての意見交換を行った。平成 29 年 1 月に開催された高知ロータリークラブでは、学長が「本学独自の奨学金制度」をテーマに経済的理由で学業を諦めざるを得ない学生の実情について講演を行い、企業経営者等から意見聴取するなど、積極的な情報発信を行った。また、経営協議会において、通常の審議事項に加え、「大学運営に関する意見交換」を行っている。その中で高知大学に望まれることや今後の入学者確保戦略など、法人経営に直結する意見交換を実施している。さらに、学長と部局長との意見交換の場として「SRU（Super Regional University）ミーティング」を開催している。

**(2) 学長のリーダーシップを支える法人運営組織**

学長と理事で構成する経営企画推進機構において作成した「教員人件費等削減に関する提案について（答申）」を基礎として、第 3 期中期目標期間全体の教員人事の基本方針を決定した。また、同機構の下に、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」対策部会を設置し、間接経費率を改定するなど運営費交付金の新しい評価・資源配分の仕組みへの対応を行った。その結果、文部科学省が行う令和 2 年度の成果を中心とする実績状況に基づく配分額の指標中「会計マネジメント改革状況」について、55 大学中 5 位の高い評価を受けた。さらに、諮問を受け、理事（研究・評価・医療担当）から経営企画推進機構長へ研究資金・研究人材・研究環境・研究の「見える化」に関する本学の現状及び今後の方針を示す報告書「高知大学における更なる研究推進の方策について」を答申した。同報告書の中で本学の「科学研究費助成事業（科研費）獲得向上のための取扱いに関する基本方針」の効果を検証し、新たに「教員による研究活動と競争的資金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」を定めるなど研究等支援体制を強化した。

**(3) 優秀な人材の確保**

学長裁量による戦略的人員配置に伴う教員及び流動性の高い分野である臨床医学部門に所属する教員について、月給制から年俸制への移行を継続して促進した結果、年俸制適用者は令和 2 年 3 月末現在で 73 人となった。また、平成 29 年度に設けたクロスアポイントメント制度を適用し、合計 6 人を採用した。

**(4) 女性の積極的な登用**

女性研究者の増加に向けた取組として「女性後継者テニュアトラック制」を活用し、特任助教（テニュアトラック教員）1 人を採用した。また、女性の理事を新たに配置するなど、大学運営において女性を積極的に登用した結果、管理職に占める女性の割合は、平成 28 年 4 月時点の 13.1% から、平成 29 年度末には 15.9% となって目標である 15% を超えており、平成 31 年度末には 16.7% まで上昇した。

**(5) ワーク・ライフ・バランスへの取組**

ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の充実に向けて、①仕事と生活の両立を支援する取組（休日の一時託児、研究支援員制度、両立コンシェルジュデスクによる相談受付）、②業務の効率化と超過勤務の縮減（ノー残業デー、時間外の電話の禁止のポスターの作成・配布、就労管理システムの導入）、③育児・介護等の支援制度の活用（育児・介護中の職員を支援するため、本学職員が家事・育児・自費介護サービスを優待価格で利用できる法人登録を行い、教職員グループウェアで周知）を実施した。

**(6) 教育研究組織の見直し・再編成の実施**

本学が目指す地域志向の教育研究活動を実現するため、教育組織の改革を実施した。平成 28 年度には人文社会科学部及び農林海洋科学部を、平成 29 年度には理工学部を設置し、学士課程教育を開始した。理工学部の初年度の一般入試（前期）の志願者数は直近 5 年間で最高値となる 1,095 人、志願倍率は法人化以降最高値となる 7.6 倍で、設置は社会及び受験生のニーズを十分に反映したものであることが示された。

平成 30 年度に教職大学院を設置し、教職に関わる高度職業人の育成に向けた教育を開始した。また、令和 2 年 4 月からの、大学院修士課程理工学専攻、農林海洋科学専攻及び地域協働学専攻について、設置の認可を受け、設置に向けた準備を順調に進めた。さらに、海洋医学のスペシャリスト人材を養成するため、大学院博士課程に医学専攻海洋医学コースを設けること、及び実務の経験を有する医師等を受け入れるため、大学院修士課程医科学専攻公衆衛生学コースに一年制の特別コースを設けることを決定するなど大学院の教育組織改革を実施した。

**(7) 希望創発センターによる取組**

社会的イノベーション創発の中心となる「希望創発センター」を平成 30 年度に開設した。

センターでは、社会的課題について俯瞰的な問題認識と幅広い角度からの掘り下げ、具体的な課題設定と解決策の提案を行うことを目的として、「持続型・安全・安定食糧生産システムの開発と高知からの発信」、「医療・介護分野の課題解決」、「明日の日本の姿」を創るをテーマに研究を実施しており、平成 31 年度には本学学生 20 人【大学院生 8 人・学部学生 12 人、うち継続学生 8 人（平成 30 年度から 2 人増）】及び企業派遣社員 28 人（26 社）【平成 30 年度から 8 人（7 社）増】の参画を得た。

**8 財務内容の改善及び効率化に関する目標****(1) 寄附金の獲得に関する取組**

経済的理由で修学が困難となる学生を支援するため、新たに「高知大学修学支援基金」を創設した。また、寄附金増加の取組として、クレジットカード等の多様な決済手段の導入や学長の企業訪問、募金案内の送付、県内銀行との遺贈に関する協定の締結、一般の方々から読み終えた本・DVD 等を提供いただきその査定換金額が本学に寄附される「古本募金」等を行った。

**(2) 科研費等外部資金の獲得に関する取組**

科研費の獲得に向け、申請書ブラッシュアップ講師の増員や講師のスキルアップ、前年度科研費応募の審査結果（審査評点 A）に基づく対象者へのインセンティブ経費の配分やその制度の見直し、科研費応募に関する講演会や科研費獲得セミナーの開催等の取組を積極的に実施するとともに、平成 31 年度からはリサーチ・アドミニストレーター（URA）による「JST 戦略的創造研究推進事業」申請書のブラッシュアップ支援を開始するなど、外部資金獲得の取組を促進した。

また研究活動の更なる拡充につなげるため、平成 31 年度に Facebook「高知大学研究支援ページ（KOARA）」を立ち上げ、学内研究活動やその研究支援、競争的資金の公募情報等の情報を積極的に発信している。

**(3) 省エネ目標の達成に向けた取組**

「高知大学エネルギー管理に関する基本計画」に基づき、省エネルギー型の機器の採用や省エネパトロールなどを実施している。その結果、エネルギー消費原単位を 5 年間で 5%削減するとの目標に対して 6.4%削減と、目標を上回る成果をあげた。また、工場・事業場における省エネ法定報告において、経済産業省エネルギー庁より平成 28 年度から 4 年連続で S 評価を受けた。

**(4) 資金管理と資産の有効活用**

資金管理計画表を作成することにより余裕金を把握し、長期運用額の増加、四国地区国立大学による資金共同運用の活用等により資金運用を行った結果、平成 31 年度の余裕金に占める運用金額の割合は第 2 期中期目標期間の平均を 0.2 ポイント上回る 65.7%となった。

また、キャンパスの安全管理とともに自己収入拡大の方策として、岡豊キャンパス（附属病院を除く）で導入済みであった駐車料金の徴収を平成 29 年度から他のキャンパスにも導入し、駐車料金収入は、平成 28 年度 28 百万円から平成 29 年度には 109 百万円と大幅に増加し、これらの料金を含む財産貸付料収入は、平成 28 年度の 110 百万円から平成 29 年度には約 2 倍強の 230 百万円となった。また、その後も講義室等の貸付料金の見直しや附属病院のある岡豊キャンパスにおいて、大学構内土地の一部を事業者に貸付けたことによる賃料（土地貸付料）収益等の増加を図り、平成 31 年度には財産貸付料収入は 372 百万円まで増加した。

## 9 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

### (1) 自己点検・評価

教育研究等活動及び管理運営機能の更なる向上を目的として、平成 28 年度に「IR・評価機構」を設置し、本学の課題テーマに関わる分析作業を開始した。平成 30 年度には、経営企画推進機構が大学運営上必要な分析テーマを策定し、IR・評価機構がデータの収集及び分析を行う連携体制を整えた。

部局毎の点検・評価を行う組織評価について、部局長等を対象として実施したアンケートの結果を参考に、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定などを見直し、予定より一年早い平成 29 年度に新しい組織評価を導入した。

また、本学における内部質保証体制の再構築を目的とした内部質保証体制検討ミーティングを設置し、これまで実施してきた組織評価の検証も含めた課題の整理や見直しの方向性について検討を行った。その結果、それまで別個に行ってきた組織評価や、教育の質保証に関する取組を統合した学長を中心とした新たな内部質保証の制度を構築した。

### (2) 情報発信・広報活動

高知県内の報道関係者との懇談会を企画し、現場の記者と本学の広報担当教員を中心とした実務者との意見交換を実施した。懇談会で得られた意見に基づき、研究成果の発表に専門用語の解説を加えたり、各学部等の行事予定を2か月先まで集約して事前に提供したりするなど、広報の方法を見直したほか、3か月毎の定期記者会見を新たに実施するなど、新たな取組にもつなげている。これらの取組の結果、新聞報道件数は中期目標に掲げる「第2期中期目標期間より20%増加」（年度の平均目標としては784件）の目標を上回っている。

また、平成 31 年度に本学の SDGs に関する方針や取組みをまとめた「Kochi University SDGs Action」を作成し、本学の研究活動が SDGs にどのように貢献しているかを明らかにしたほか、取組事例集を掲載して SDGs を通じた本学の研究の「見える化」を行った。作成した「Kochi University SDGs Action」は本学のウェブサイト等で公開し、学内外へ本学の SDGs に対する方針や取組を積極的に発信した。

## 10 その他の業務運営に関する目標

### (1) 施設マネジメントに関する取組

「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定し、施設整備計画に基づく施設の整備を行った。また、施設使用状況調査を実施し、その結果に基づき共同利用スペース 66 m<sup>2</sup>を新たに確保した。

### (2) 危機管理体制の充実

危機事象に対する大学事務局の初期対応力の向上を図るため、所属職員による不祥事が発生した想定で、事務局から5つの課を選んで抜き打ちで訓練を実施するなど危機管理体制の充実を図っている。

### (3) 職場環境の安全衛生

毒劇物等の適正な使用・管理の徹底のために研究用薬品の全学的な保有調査を実施するとともに、全教員に、今後、法令、学内規則を遵守し、適正な管理を行う旨の確約書を提出させた。また、システムにより管理状況の把握ができる体制を確立し、システムの入力状況により立入検査を実施するなど、適正な薬品管理に向けた対策を実施した。

### (4) 法令遵守に関する取組

#### ① 法令遵守の徹底

チェックシートに掲げる行動指針を定期的に自己評価することで倫理意識の向上と法令遵守の徹底に繋げることを目的として、コンプライアンス基本チェックシートの配布・回収による役員、教職員の自己評価を毎年行った。また、法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修について、平成 31 年度から、年1回の集合型研修による開催方法を改め、eラーニング形式で実施するなど、各種研修会の内容、方法などについて見直しを行いながら、継続的に実施した結果、受講者が大幅に増え、約1,850人（平成30年度157人）が受講した。

#### ② 研究不正行為の防止のための取組

新任教職員研修、科研費申請に関する説明会及びその他の外部資金に関する説明会等、多数の教職員が集まる場を活用するなど、多くの受講機会を提供するよう工夫を行い、研究倫理・研究不正の防止等についての説明を年間6回以上実施し、研究倫理等に対する意識向上を図った。また、研究倫理教育の実施について、未受講者への倫理教育受講を徹底するために令和2年度夏頃を目途にeラーニングを導入することを決定した。

#### ③ 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組

情報セキュリティポリシーに基づき中長期的な観点から、高知大学における情報セキュリティ対策基本計画を策定し、セキュリティ対策を実施した。また、平成 31 年度には IT 環境やサイバーセキュリティ等を取り巻く情勢の変化に対応するために、平成 31 年度から令和 3 年度におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画として改定を行った。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「地域協働」による教育の質保証
中期目標【2】	「地域協働」を核とした教育を推進し、能動的学修の質を保証するための評価手法の開発や実施体制を構築し、教育環境を整備する。
平成 31 年度計画【6】	ディプロマ・ポリシーに基づいた「10+1の能力」について、GPA と合わせて、ルーブリック評価指標を用いた学生による自己評価と教員によるパフォーマンス評価を全学部で実施し、学修の成果や到達度を評価する。 また、多様な手法を用いたアクティブ・ラーニング型授業について内容を充実させる。 さらに、ラーニング・コモンズの活用方法等のガイダンスを実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

ディプロマ・ポリシーに基づいた「10+1の能力」のうち「統合・働きかけ」を除いた10の能力について、GPAを用いた学修評価を行うとともに、ルーブリック評価指標を用いた学生の自己評価をセルフ・アセスメント・シートにより実施した。また、各学部等で定めた授業科目において教員によるパフォーマンス評価を実施し、「統合・働きかけ」(+1の能力)の到達度を確認した。自己評価の結果については、同一母集団の1年次と3年次の各能力について向上を確認するなどの分析を行い、その成果を各学部等へフィードバックした。パフォーマンス評価の運用については、平成30年度に実施された内容から評価時期の明確化、周知方法の整理等の見直しを行い、「e-ポートフォリオ統合・はたらきかけパフォーマンス評価マニュアル」を作成して各学部等におけるパフォーマンス評価の実施を支援した。この取組により、ディプロマ・ポリシーの達成度を測り可視化する手法のひとつが確立できた。なお、評価結果を、e-ポートフォリオで学生と教員が共有しており、リフレクション面談等における形成的評価で活用している。

共通教育及び各学部等の専門教育において、41.4%の科目(1,286科目)をアクティブ・ラーニング型授業として開講し、学生の能動的学修の促進を図った。平成30年度の40.1%(1,250科目)から1.3ポイントの増加となった。在学生を対象としたアンケートでは、授業外学習時間は1週間当たり15.4時間であり、平成28年度の10.7時間から増加している。

学生の能動的学修を促す学外学修プログラムのモデルとして開講している、共通教育科目「プロジェクト実践入門」の授業内容を見直し、第2学期に開講した。授業では大学職員との交渉等の課題を設定したプロジェクトを遂行し、7人の受講生全員が授業終了後もプロジェクトの継続を希望して学生団体として学外の企業との接触を図りながら活動を続けるなど、学生の意欲向上につながっている。

さらに、能動的学修を支援するためのラーニング・コモンズやメディア学修環境等の整備として、「自律学習支援センター(OASIS)」の活用状況及び各学部等からの要望への対応状況を確認し、eラーニング教材等関連図書の充実等、学修環境の整備を行うとともに、利用案内の実施及び広報誌の配布などの広報を行って、学生の利用を促進した。

〔「10+1の能力」と評価方法〕

ディプロマポリシーの分類	具体的な能力	評価方法
【知識・理解】	専門分野に関する知識 人類の文化・社会・自然に関する知識	GPA
【思考・判断】	対課題 論理的思考力 課題探求力	
【技能・表現】	対人 表現力 コミュニケーション力 協働実践力	ルーブリックによる 学生の自己評価
【関心・意欲・態度】	対自己 自律力 倫理観	
統合・働きかけ	上記の諸能力を内的に統合し、周囲の文化・社会・自然・人間などに外的に働きかけていく能力	パフォーマンス評価



平成 31 年度計画【7】

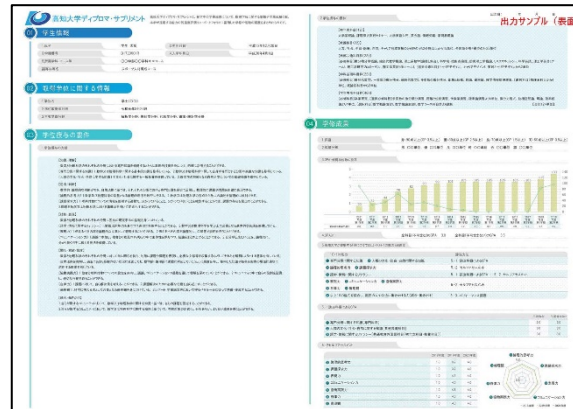
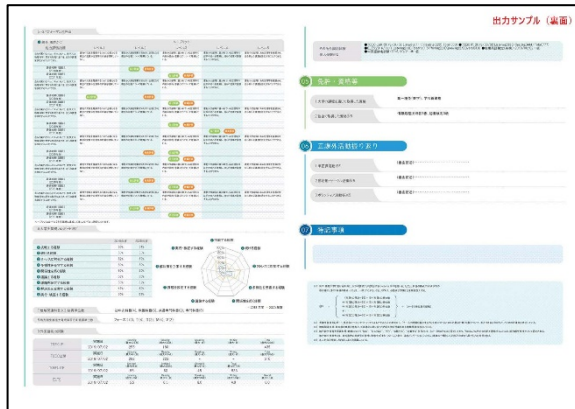
「e-ポートフォリオ」の基本機能による学びの目標設定及び振り返りの実施、学修成果の可視化や学生生活記録の蓄積のほか、リフレクション面談での活用等により利用率を向上させる。さらに、学部ごとにカスタマイズした機能を本格稼働し、各学部の教育に活用する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

学修成果の蓄積と自分で定めた目標の記録と振り返りを行うために開発した e-ポートフォリオの活用について、新入生を中心に説明会を実施し、機能概要や使い方等を学生に周知し利用率の向上を図った。学生の利用率は、令和 2 年 3 月末時点で 80.0%と平成 30 年度の 68.7%から大きく上昇しており、e-ポートフォリオの活用が進んでいる。利用率を向上させるため、全学機能と学部独自機能についての学生モニタリングを実施し、学生モニターの声を掲載したリーフレット等を作成したほか、利用率の高い機能と低い機能を明らかにして重点的に周知すべき内容を検討するなど、次年度の広報に向けた取組を行った。また、学生の学修成果等を蓄積・可視化し、ポートフォリオサマリーとして集約するとともに、卒業時に学位記と合わせて、e-ポートフォリオに蓄積された情報をもとに学修の成果を明確にわかりやすく提示するディプロマ・サプリメントを発行した。そのほか、大学生基礎力テストを全学 1 年生と 3 年生を対象に実施し、学生の現状を把握するとともに、3 年分の大学生基礎力レポートの分析及び教学データと紐付けた検証分析を行った。テストの結果の一部は e-ポートフォリオを通じて学生へフィードバックし、学修の振り返りに活用したほか、ディプロマ・サプリメントに掲載することで学修成果の可視化にもつなげた。

学部ごとにカスタマイズした独自機能が本格稼働し、理工学部では独自機能である学修成果物の保存について、各学科で決めた方針に基づいて取組を開始するとともに学生への説明会を実施するなど、各学部の教育に応じた学修成果や記録が蓄積・活用されており、学生の利用率が 90%を超え、ほぼすべての学生が活用している学部もあるなど、各学部での活用も進んでいる。

〔ディプロマ・サプリメント（イメージ図）〕



ユニット 2	4次元統合黒潮圏資源学の創成
中期目標【6】	地域的特性を生かした研究領域に重点を置き、地域に還元できる研究に取り組むとともに、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信する。また、異分野を融合した新しい領域の研究に取り組む。
平成 31 年度計画【17】	異分野融合型のプロジェクト等により、個性的で特徴的な研究を推進する。また、「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、海洋資源の形成環境や時間的发展過程を中心に追究する。
<p><b>【平成 31 事業年度の実施状況】</b></p> <p>「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、学内の多様な海洋科学者間及び学外の共同研究機関との連携や、黒潮圏域の協定校との教育研究ネットワーク等を活用して、1) 黒潮圏資源研究の推進を行い、その研究を通して、2) 総合的海洋資源管理を体系化し、3) 海洋人材の育成を行った。</p> <p>1) 黒潮圏資源研究の推進      学術研究船「白鳳丸」KH19-05 次研究航海に参加し、種子島沖のメタン発生帯の泥火山、相模湾の活断層調査を行い海底探査と試料採取を行った。また、九州付近から沖ノ鳥島を経てマイクロネシアのパラオ付近に至る南北 3,000km に渡る海底山脈である九州・パラオ海嶺で 1973 年に採取された Site296 海洋コアを再解析し、掘削当時は発展途上で十分に確立できていなかった Site296 海洋コアの年代モデル（微化石層序・地球化学層序）を 46 年ぶりに再編した。この成果により Site296 海洋コアが過去 2000 万年間の海洋環境を連続的に記録した、北太平洋における極めて貴重な試料であることを明らかにし、<u>Newsletters on Stratigraphy</u> に論文が掲載されるとともに、日刊工業新聞電子版等で取り上げられた。</p> <p>黒潮に影響を与えるアジアモンスーン・偏西風変動史を探るべく採取されたモンゴルの湖底堆積物を、法令に基づく手続きを行い輸入し、海洋コア総合研究センターにおいて非破壊分析をし、その関連論文により日本地質学会論文賞を受賞した。そのほか、本学教員らの参加する研究チームが海底マンガニウム生成現場を捉えるという研究成果をあげ、その結果が Nature 系学術誌 Scientific Report に掲載されている。</p> <p>これらの成果をはじめ、本学教員が国際海底機構（ISA）の Bibliographic Database（研究論文データベース）の中の海底鉱物資源に関わる研究論文（第 1 版：マンガニウム団塊）著作者分析の項目において Most prolific authors（論文数）で世界 6 位に位置付けられるなど、本学のこれまでの海底鉱物資源（マンガニウム団塊やクラスト）に関する研究の成果が世界的に認められている。</p> <p>2) 総合的海洋資源管理の体系化、3) 海洋人材の育成      総合的海洋管理教育を体系化するために、農林海洋科学部海洋資源科学科を中心とした学士課程から 5 年一貫の博士課程へと連結する卓越大学院「新海洋資源塾—海洋フロンティアを拓く「知の海援隊」の育成—」構想を取りまとめ、文部科学省へ申請した。またその基本概念を取り入れた教育プログラムを立ち上げるべく、博士課程医学専攻の中に、海洋未利用資源からの生理活性物質の発見と医学分野での応用、海洋気候の健康影響等をテーマとした海洋医学のスペシャリスト人材養成を目的とした海洋医学コースを設置することを決定した。</p> <p>JST「さくらサイエンスプラン」によりフィリピン及び台湾から 10 人の若手研究者を受け入れた。また、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」第 3 期生 22 人の修了生を輩出するとともに、カリキュラム見直しを行い第 2 学期より新カリキュラムを開始した。さらに、後継プログラム「黒潮圏の持続的地域社会を牽引する「環人共生」リーダープログラム」が文部科学省に採択され、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて毎年 3 人のフィリピン人留学生を受け入れることとなった。</p>	



ユニット 3	産官学の連携による雇用創出等を通じた地域再生・活性化への貢献
中期目標【12】	地域再生・課題解決及び雇用創出のため、「高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS)」において構築したネットワークを活用し、地域社会と連携した全学的な教育・研究・社会貢献活動を行う。
平成 31 年度計画【25】	UBC が構築しているネットワークを活用した地域相談会や地域再生研究会等の場を通じて収集した情報を集積・共有し、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を新たに 3 事業以上展開する。
<p><b>【平成 31 事業年度の実施状況】</b></p> <p>文部科学省 COC 事業「高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS) 化事業」(平成 29 年度末で終了)で構築した地域コーディネーター (University Block Coordinator (UBC)) は、県内各ブロックに常駐し、各地域課題に対し大学の研究シーズを活用した解決策を検討、提案するなど、高知大学の地域連携プラットフォームを発展的に継続させるべく、重要な役割を果たした。</p> <p>UBC における活動状況については、<u>地域のステークホルダー等と 682 回の相談会の実施、222 件の課題抽出、55 回の地域再生研究会を実施するなど、地域及び UBC のカウンターパートである高知県産業振興推進地域本部との実質的な連携及び地方公共団体等との連携の下、地域の課題やニーズを収集した。</u></p> <p>また、これら UBC 活動及び UBC が構築しているネットワークを活用して、平成 31 年度は地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を新規に 5 事業開始した。特に、「[黒潮町] 黒潮町公式サイトの魅力向上を目指した運営プログラムの構築」では、<u>黒潮町公式サイトへのアクセス数が平成 31 年度は前年度比約 120%となった。また黒潮町のインスタグラムのフォロワー数も 1 年間で約 3 倍に増え、[四万十町] 令和元年度四万十町人材育成支援事業の実施にかかる地域人材育成モデルの開発・研究</u>では、<u>アグリフード EXPO 大阪への出展で、2 日間で 100 人以上がブースに来場した。そのうち 7 社との商談が成立し (現在も 2 社と商談中)、取引が広がるなど、地域の発展に大きく寄与した。</u></p> <p>さらに、平成 29 年度に観光資源となるシーズの研究からとりまとめまで UBC が深く関わり、日本遺産認定となった「森林鉄道から日本一のゆずロードへ—ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化」はその後、学生実習「社会文化調査論演習」、<u>「国際社会実習」において日本遺産をフィールドにした教育を実施するなど、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を学生教育にまでつなげている。</u></p> <p>大学と自治体とのより密接な連携のために自治体の職員の出向を受け入れる自治体連携コーディネーターでは、新たに梶原町と連携協定を結び、1 人の職員を自治体連携コーディネーターとして受け入れた。また、自治体連携コーディネーターが医学専攻修士課程に進学し、健康上の問題と労働パフォーマンスとの関連性に関する研究を行い、その結果を踏まえた地方創生・産業振興に関する大学連携事業について準備を行っている。</p> <p>KICS や COC+の各種活動に基づく地域連携研究は、海外からも高い注目を受け始めている。近い将来に日本と同様の少子高齢化を迎える台湾では、台湾行政院が 2019 年を「地方創生元年」と定め、地方政府や産業界、そして高等教育機関等が連携した取組を加速しており、その中で、高知大学をはじめ、日本と台湾の複数の大学による「台日地方大学連携及び社会実践連盟」の 2020 年度発足を目指し、交流が始まっている。平成 31 年度は台湾大学、高雄科技大学、キナン国際大学の研究者が本学を訪問して今後の取組についての意見交換を行ったほか、台湾で開催された USR EXPO2019 において KICS をはじめとする高知大学の地域連携の取組を発信するなど、今後の取組に向けての関係構築を行った。その結果、高雄科技大学と学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結するなど、地域連携研究を通じた海外の大学との連携が進んでいる。</p>	

## 平成 31 年度計画【27】

高知県内の高等教育機関，高知県及び地元企業等と協働して地域が求める人材を輩出するとともに，「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」事業を本格稼働させ，本学学生の高知県内への就職率を 36%以上とする。

## 【平成 31 事業年度の実施状況】

1) 地方創生推進士の人数を増やすための取組として，学内及び学外へのポスター掲示や地方創生推進士をもっと知ってもらうために作成した広報誌を事業協働機関や企業，教員，学生へ配布し広報活動を強化した結果，平成 31 年度は，高知県立大学 1 人を含む 38 人の地方創生推進士を認証した。平成 30 年度までの 68 人を合わせると 106 人となり，平成 31 年度目標の 100 人を上回り達成した。既にネットワークを活用した高知商工会議所との活動，企業と学生を繋ぐカフェ「One step」での活動も始まっており，今後「地方創生推進士」を核とした事業参加等の増加が期待される。

※ 「地方創生推進士」は，大学の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験等を経て，高知への理解と愛情を深め，高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号である。

2) 地域づくり，組織づくりの観点に特化した中核的な観光人材を育成するプログラムである観光人材育成事業の「こうち観光カレッジ」は，平成 30 年度よりプログラムを 26 時間増やし，充実したプログラムを構築した。また，「こうち観光カレッジ」修了生ネットワークが構築され，「こうち観光カレッジ」修了生が連携して高知観光グループツアーを実施するなど有志による勉強会や交流が活発に行われた。

3) 県内就職率向上の取組として各種のインターンシップを実施した。このうち，社長インターンシップは県内で活躍する中小企業経営者や団体トップに密着同行し，企業経営者らの考え方やリーダーシップ等を直接学ぶインターンシッププログラムであり，9 事業所に 9 人の学生が参加した。そのほか，高知市長インターンシップや UBC（高知大学地域コーディネーター：University Block Coordinator）インターンシップ等を実施した結果，インターンシップ参加者の県内就職率は 52.2%となった。

4) 自律した人材の育成を目指し構築された教育プログラムであるコラボ考房プロジェクトでは，毎年新規企画を実践に移してみようと自主的活動の企画実現を目指す学生団体を募集し，企画が採択された団体に対して 1 年間にわたって，プロジェクトの企画立案支援や，組織体制づくり，物品の貸し出し支援や，情報提供等，実施の支援やアドバイスを発行っており，平成 31 年度は新たに 2 団体への支援を実施した。また，学生団体が活動発表と交流を行うためのブラッシュアップ会を年 4 回実施し，15 団体 74 人が参加した。

5) 起業支援としての起業部の活動として，5 人の部員が参加して全体ミーティングを 7 回開催するとともに，メンターが関与する事業（開放特許活用アイデアソン）への参加にも結び付け，部員の起業マインド醸成のための各種活動を展開した。また，起業部員 2 人がペアになり，高知県が主催する高知家地方創生アイデアコンテスト 2019 に参加し，「高校卒業以降の学生部門」で優秀賞を受賞した。

6) 事業の PDCA サイクルを効果的に実施するため，県内外の有識者 4 人からなる外部評価委員会から平成 30 年度事業の外部評価を受け，「計画どおり進捗されている」との評価を得た。

このように，本学学生の高知県内への就職率を向上させることを目指し様々な取組を行った結果，平成 31 年度の県内就職率は 27.9%となり，平成 30 年度の 27.2%より上昇した。一方で地方創生推進士の県内就職率は 40.0%となっており，地方創生推進士が増えることにより，学生県内定着率が高くなっている。

ユニット 4	学長のリーダーシップによる教育研究組織の再編
中期目標【23】	地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
平成 31 年度計画【45】	平成 27 年 4 月に教員養成機能に特化した教育学部の学生定員について、就職実績等を踏まえ検証を行うとともに、2020 年 4 月の大学院再編に向けた準備を進める。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>教員養成系学部の規模等について、文部科学省に提出した「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書」における検証の中で、地域の教員需要等の動向についてのシミュレーション結果や、文部科学省より公表される教育学部教員養成課程の大学別就職状況において平成 31 年 3 月卒業生の教員就職率が全国 2 位となった実績などを踏まえ、入学定員について現状維持が最適であることを示した。さらに、第 99 回四国国立大学協議会において、四国の国立 5 大学の各学長を構成員とする「大学等連携推進法人（仮称）設置を検討する委員会」を新たに設置し、「大学等連携推進法人（仮称）」制度を活用することによる共同教職課程の開設等の検討に着手した。</p> <p>令和 2 年 4 月設置予定の大学院修士課程理工学専攻、農林海洋科学専攻及び地域協働学専攻について、設置の認可を受け、設置に向けた準備を順調に進めた。このうち理工学専攻は平成 29 年度に理学部を理工学部に改組したことに引き続き、現行の理学専攻を改組することにより設置するものである。基礎学部である理工学部の完成年度を待たずに 1 年前倒しでの設置であるが、地域社会からの理系人材の早急な養成の期待が高いことや現理学部生からも応用色をさらに強化した理工学専攻の「養成する人材像」や「身につく能力」が魅力的と感じていることを背景としたものであり、地域社会や学生のニーズを踏まえた組織改革が実施できている。理工学専攻では、基礎理学の素養を持ち、地域の活性化に欠かせない地域イノベーションの創出や持続可能な地域づくり、災害に強い地域づくりに貢献できる高度専門職業人としての理工系人材を育て、高知県のみならず社会全体の発展に寄与することを目指しており、基礎理学分野の「数学物理学コース」、 「生物科学コース」、理工学分野の「情報科学コース」、 「化学生命理工学コース」、 「地球環境防災学コース」の 5 つのコースを新たに設置した。</p> <p>農林海洋科学専攻は平成 28 年度に農学部を農林海洋科学部に改組したことを踏まえ、修士課程農学専攻を改組するものであり、農学又は海洋科学の専門知識を基盤として、陸・海域からの資源の安定的確保、資源の開発・獲得及び高度有効利用に関わる技術の開発、生産環境及び地域・地球環境の保全・修復により、人間社会・地域社会の持続的発展に貢献できる高度専門職業人を養成することを目的としている。高知県の基幹産業と密接に関連した農学分野と、沿岸域から海底にわたる海洋資源を教育・研究の中心に置く海洋科学分野が一体的な連携のもとで専攻を設置することで、政府の海洋基本計画等の施策や高知県の産業政策などの社会的・地域的ニーズに対応できる。</p> <p>地域協働学専攻は平成 27 年度に設置した地域協働学部を基礎学部とし、地方創生及び今後の地域の再生と発展のための 3 つの課題である、①後継者養成できる地域協働リーダーの必要性、②住民とともに策定された地域の長期ビジョンの必要性、③地域における新たな資源開発と市場開拓の必要性、に対応できる人材を養成することを目的としている。</p> <p>さらに、海洋医学のスペシャリスト人材を養成するため、大学院博士課程医学専攻に海洋医学コースを設けること、及び実務の経験を有する医師等を受け入れるため、大学院修士課程医科学専攻公衆衛生学コースに一年制の特別コースを設けることを決定した。海洋医学コースは、これまで医学専攻の中で実施されてきた海洋深層水や海洋生物資源から抽出された有効成分を活用した医学研究を基礎としながら、本学の強みである海底資源発掘を中心に海洋に関わるあらゆる医学的研究テーマを海洋コア総合研究センターとのコラボレーションを活かしつつ学ぶ場として令和 2 年 4 月 1 日に設置する。また、同領域に関して、令和 2 年 3 月 31 日に卓越大学院プログラムを申請し、今後生まれるプログラムの成果について、医学専攻海洋医学コースの教育・研究基盤に定着させることとしている。公衆衛生学コースは、平成 29 年度開講で四国では唯一となる修士（公衆衛生学）の学位を授与する教育課程であり、医師であっても学位として欧米の Master of Public Health (MPH) に相当する修士（公衆衛生学）を目指すものが多くいることから、医師にとって修士課程への入学障壁が低くなる一年コースを新設することで、より一層社会のニーズに応えることが可能となる。</p> <p>教職大学院の充実等に向けた教員養成系の大学院改革及び大学院博士課程の工学分野を強化するための大学院改組についての検討を開始した。</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

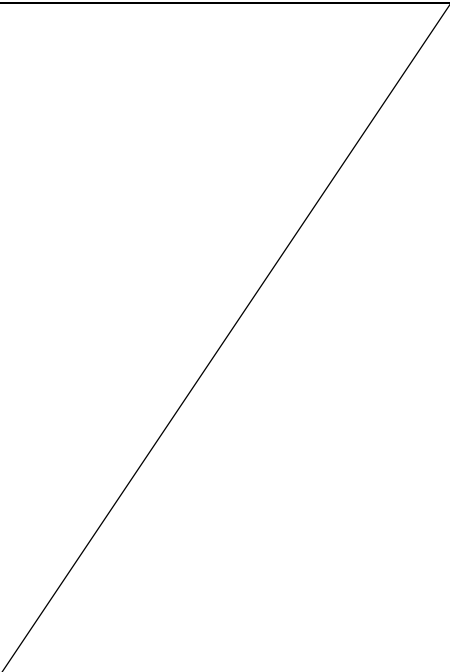
中期 目標	①学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、社会や地域のニーズに応え、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できる体制を構築するため、ガバナンス機能を強化する。 ②学長のリーダーシップによる学内資源の配分等を通じ、戦略的・機動的な組織運営を行う。 ③優秀な人材を確保するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。
----------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【42】</p> <p>①社会や地域のニーズに適切に                      応えるため、外部有識者の                      意見をより反映できるよう組                      織運営改革を行うとともに、                      内部統制システムの中核的役                      割を担う学長懇談会への監事                      の出席や学長選考会議におけ                      る学長の業績評価にあたって                      監事に意見を求めるなど監事                      機能を強化し、学長と部局長                      との意見交換会等を定期的に                      実施することにより、学長の                      リーダーシップの下で、法人                      運営組織（役員会・機構等）                      と教育研究組織それぞれの役                      割の明確化と相互のビジョン                      の共有を推進する。</p>		IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>外部有識者の意見を大学運営により一層反映できるよう、平成 28 年 11 月から、学長自ら企業経営者に対する訪問活動を 72 件行った。訪問では高知大学への期待等を中心とした意見交換や学長による大学の現状説明がなされたことにより企業の理解が深まり、訪問をきっかけに学生に地域や企業を知る機会を提供した企業や、奨学金の返済を抱える社員に対して返還を支援する制度を独自に導入した企業が現れるといった成果が得られている。また、平成 29 年 1 月に開催された高知ロータリークラブにおいて、学長から、「本学独自の奨学金制度」をテーマに、経済的理由で学業を諦めざるを得ない学生の実情について講演を行い、それに対する企業経営者等からの意見聴取を行った。さらに、外部委員を含む会議を定期的に開催し、地域社会等のニーズを反映した組織運営を行った。特に経営協議会について、外部有識者との意見交換を大学運営により反映するよう、運営方法の見直しを行った。</p> <p>学長と部局長及び若手教員との意見交換を定期的に実施するとともに、学長懇談会や部局長との意見交換の場を、それぞれ「本部運営会議」「SRU (Super Regional University) ミーティング」として、会議の目的や出席者の見直しを行った。なお、各種会議には監事の出席を求め、監事機能を強化した。</p>	<p>外部有識者の意見を大学運営により一層反映できるよう、検証結果を踏まえた経営協議会、地域協働学部の学部運営会議等を運営するとともに、理工学部の外部運営委員会の運営方法等について検証を行う。また、学長と部局長との意見交換を定期的実施するとともに、内部統制システムの中核を担う本部運営会議への監事の出席を求める。</p>	

	<p>【42】 地域社会等のニーズを大学運営により一層反映できるよう、経営協議会や各学部で行っている外部有識者との意見交換の場の運営方法等について検証を行う。また、学長と部局長等との意見交換の場である「SRU (スーパー・リージョナル・ユニバーシティ) ミーティング」を定期的に開催するとともに、内部統制システムの中核を担う本部運営会議への監事の出席を求める。さらに、学長の業績評価にあたって監事の意見を求める。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 地域協働学部，人文社会科学部，理工学部及び教職大学院において，外部有識者との意見交換を行い，地域社会等のニーズを大学運営に反映できる体制を整えている。また，経営協議会では平成 30 年度に引き続き大学運営に関する意見交換を行い，今後の入学者確保戦略に関することなど，法人経営に直結する意見交換を実施している。さらに，SRU ミーティングを 2 回開催し，外部資金の獲得状況の分析及び国立大学改革方針で示された国立大学の目指す姿と取り組むべき方向性をそれぞれテーマとして意見交換を行った。 内部統制システムの中核となる本部運営会議へ監事の出席を求めたほか，学長の業績評価の実施時における学長に対するヒアリングの際に監事の意見を求めるなど，監事機能の強化を図った。</p>	
<p>【43】 ②企画・評価・IR等を担当する各種機構と学長，役員，部局長などとの定期的な意見交換の場を構築し，恒常的にPDCA サイクルへ反映するなど，法人運営組織のより一層の活用・充実により，学長のリーダーシップを支える体制を強化するとともに，大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	<p>【43】 各種機構長と学長，役員等との意見交換の定期的な実施により，大学運営に関する課題の把握，分析等を行い，PDCA サイクルへ反映させるとともに，大学運営の重要事項及び部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学長と理事で構成する経営企画推進機構において作成した「教員人件費等削減に関する提案について(答申)」を基礎として，教員人事の基本方針を決定した。また，経営企画推進機構からの依頼に基づき，IR・評価機構が「大学院入学者の現状に関する傾向及び背景の分析」など 6 件の大学の課題に関する分析を行うなど，学長のリーダーシップの下で各種機構，役員，部局等が連携し，法人運営を行っている。 また，教育組織改革に係る人事や昇任などの実施や，地域との連携の中心として活動している地域コーディネーター(UBC) 4 人を特任教員から専任教員として体制の強化を図るなど，戦略的で機動的な人員配置を行った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 経営企画推進機構と学長，役員等との意見交換を 11 回開催し，平成 30 年度実績の 6 回から，意見交換の機会を増加させている。また，IR・評価機構から，経営企画推進機構及び役員等へ，IR 分析結果についての報告 6 件及び平成 30 年度に実施した教員の個人評価システムに係るアンケート結果について報告・意見交換を行った。 経営企画推進機構の下に，「成果を中心とする実績状況に基づく配分」対策部会を設置し，間接経費率を改定するなど運営費交付金の新しい評価・資源配分の仕組みへの対応を行ったほか，IR・評価機構</p>	<p>各種機構長と学長，役員等との意見交換の定期的な実施により，大学運営に関する課題の把握，分析等を行い，PDCA サイクルへ反映させるとともに，大学運営の重要事項及び部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>

			<p>の分析結果を活用して、入試広報において相対的に効果が高いと認められたウェブサイトによる広報活動を強化するため、ウェブサイト改修経費を予算措置するなどの取組を行った結果、文部科学省が行う令和2年度の成果を中心とする実績状況に基づく配分額の指標中「会計マネジメント改革状況」について、55 大学中 5 位の高い評価を受けた。さらに、高知大学教員評価の見直し検討部会を設置し、部会での検討結果について、新年俸制の導入に繋げるとともに、令和2年度以降の計画的な教員評価システム改革の方針を決定した。</p> <p>諮問を受け、理事（研究・評価・医療担当）から経営企画推進機構長へ研究資金・研究人材・研究環境・研究の「見える化」に関する本学の現状及び今後の方針を示す報告書「高知大学における更なる研究推進の方策について」を答申した。報告書の中で本学の「科学研究費助成事業（科研費）獲得向上のための取扱いに関する基本方針」の効果を検証し、新たに「教員による研究活動と競争的資金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」を定めるとともに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による競争的資金獲得のための支援や、科研費応募の義務化の解除、科研費不採択者に対するインセンティブ経費の配分を実施するなど、研究支援体制の強化につなげている。</p> <p>学長裁量による昇任人事2件、採用人事1件及び戦略的管理人員枠による再任の人事2件を実施し、学長裁量による戦略的な人員配置を行った。また、令和2年度から事務組織に役員と協働して政策立案等を担う「理事特別補佐」を設置することを決定するなど、学長のリーダーシップを支えるガバナンス体制の強化を図った。</p> <p>加えて、学長裁量経費（公募分）において、SDGs と関連性のある事業であることを公募の条件とし、19 件の事業を採択したことから、本学の強みを活かした、学長裁量による予算措置を行った。</p>	
<p>【44】 ③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を 60 人以上とする。また、ワーク・ラ</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 年俸制の適用者は、第 2 期中期目標期間の最終である平成 27 年度末は 31 人であったが、取組を進め、中期計画に掲げた目標値である 60 人以上を維持している。 また、クロスアポイントメント制度を活用し、平</p>	<p>1) 年俸制の適用者数 60 人以上を維持するとともに、国立大学法人等における人事給与マネジメント改革を促進するため、新しい</p>

イフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進するとともに、女性研究者の増加に向けた取組を行う。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。



【44】  
平成30年度に実施したアンケート結果から、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を推進する方策を検討し、仕事と生活の両立支援、業務の効率化と超過勤務の縮減の取組、育児・介護等の支援、男性の家事・育児・介護等への参画を推進する取組を実施する。また、女性活躍に関するセミナーや女性研究者の研究支援制度を実施する。

成29年度は1人、30年度は2人を採用した。  
ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の充実に向けて、①仕事と生活の両立を支援する取組(休日の一時託児、研究支援員制度、両立コンシェルジュデスクによる相談受付)、②業務の効率化と超過勤務の縮減(ノー残業デー、時間外の電話の禁止のポスターの作成・配布、就労管理システムの導入)、③育児・介護等の支援制度の活用(育児・介護中の職員を支援するため、本学職員が家事・育児・自費介護サービスを優待価格で利用できる法人登録を行い、教職員グループウェアで周知)を実施した。  
女性研究者の増加に向けた取組として「女性後継者テニュアトラック制(WSTT)」を活用し、特任助教(テニュアトラック教員)1人を採用した。また、高知の女性研究者を紹介するロールモデル集やウェブサイト、SNSサイトを作成し、情報を迅速かつ効果的に発信する体制を整備した。また、女性管理職の育成や登用を積極的に行った結果、管理職に占める女性の割合は平成28年4月時点の13.1%から、平成29年度末には15.9%となって目標である15%を超えた。

III (平成31事業年度の実施状況)  
退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員の年俸制の適用者は、令和2年3月末現在で73人となっており、中期計画に掲げている60人以上を維持している。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
適用者数	61人	77人	80人	73人

新しい給与システムである新年俸制についても、制度設計を行い、令和2年4月1日より導入することを決定した。  
また、クロスアポイントメント制度を活用した取組も実施しており、IoP研究分野における指揮・統括等の業務に従事する特任教授2人、希望創発センターにおける教育研究に関わる企画・運営に従事する特任准教授1人の計3人を採用した。  
平成30年度に実施したアンケート結果を踏まえ

給与システムである新年俸制を導入し、促進する。  
2) 年度計画の目標であるワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の充実に、令和2年度から実施の次世代法に基づく一般事業主行動計画(第4期)における以下の①から④の取組について特に重点的に実施する。①仕事と子育て・介護を両立させるための支援(休日の一時託児、研究支援員制度、両立コンシェルジュデスクによる相談受付)、②業務の効率化と超過勤務縮減に向けた取組(意識啓発や業務改善に関する研修、会議等を通じた超過勤務縮減や有給休暇取得の周知)、③育児・介護等を通じた支援制度の周知(冊子、ウェブサイト、SNS、教職員グループウェア)、④育児・介護と仕事の両立への男性の参画促進(意識啓発、情報提供)  
令和3年度についても引き続き、次世代法に基づく一般事業主行動計画(第4期)の目標を踏まえて、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の充実に向けて取り組む。また、女性管理職の育成、女性の活躍に関するセミナー等を実施する。

			<p>て、各学部長・附属学校長・附属病院長等管理職にヒアリングを実施し、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を推進する上での課題や取組状況を分析した。その結果、会議等業務統合の必要性や長時間労働の是正等に共通の課題が見られたことから、各部局に対して改善プランの検討を依頼した。仕事と生活の両立支援では、研究支援員制度のほか、育児休業からの復職支援として研究費の支給やオンライン講座の制度を実施した。育児・介護等の支援として、コンシェルジュデスクでの相談受付のほか、産後ケアのセミナーや認知症サポーター養成講座等を開講した。また、女性管理職の育成や女性活躍に関するセミナーの実施及び優秀な女性研究者を表彰する奨励賞を設けるなどの取組を行った。その結果、令和元年度末時点の管理職に占める女性の割合は16.7%となっており、目標である15%を超えている。</p> <p>さらに、よりワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を推進するため、休暇制度の見直しを行った。</p>	
--	--	--	---	--



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標 ①地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【45】</b>                      ①-1 第 2 期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の再編を平成 33 年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第 3 期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。【◆】</p>	<p><b>【45】</b>                      平成 27 年 4 月に教員養成機能に特化した教育学部の学生定員について、就職実績等を踏まえ検証を行うとともに、2020 年 4 月の大学院再編に向けた準備を進める。</p>	IV	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）                      平成 28 年度に「人文社会科学部」及び「農林海洋科学部」の設置を完了するとともに、平成 29 年度に理工学部を設置し、学士課程教育を開始した。<u>理工学部の初年度の一般入試（前期）の志願者数は直近 5 年間で最高値となる 1,095 人、志願倍率は法人化以降最高値となる 7.6 倍</u>で、設置は社会及び受験生のニーズを十分に反映したものであることが示された。                      平成 30 年度に教職大学院を設置し、教職に関わる高度職業人の育成に向けた教育を開始した。設置に向けた準備段階で、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書の提言内容への対応として、特別支援教育コースの移行・教科教育関係科目の導入等を実施した。また、実習コーディネーターの設置・分室の設置等により、高知県教育委員会との密な連携体制を実現した。設置後も、教員養成系の政策動向への対応や高知県教育委員会との一層の連携強化等を図っている。</p>	<p>令和 2 事業年度においては、令和 2 年 4 月から、工学分野を強化した「理工学専攻」、海洋科学分野を強化した「農林海洋科学専攻」及び新設した「地域協働学専攻」において教育を開始するとともに、令和 4 年 4 月の大学院改組（博士課程において工学分野を強化する等の改組）に向けた準備を進める。また、教職大学院の充実等に向けた検討を行う。                      平成 27 年 4 月に教員養成機能に特化した教育学部の学生定員について、就職実績等を踏まえ検証を行う。</p>
				<p>（平成 31 事業年度の実施状況）                      教員養成系学部の規模等について、文部科学省に提出した「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書における検証の中で、<u>地域の教員需要等の動向についてのシミュレーション結果や、文部科学省より公表される教育学部教員養成課程の大学別就職状況</u>において平</p>	

		<p>成 31 年 3 月卒業生の教員就職率が全国 2 位となった実績などを踏まえ、入学定員について現状維持が最適であることを示した。さらに、第 99 回四国国立大学協議会において、<u>四国の国立 5 大学の各学長を構成員とする「大学等連携推進法人（仮称）設置を検討する委員会」を新たに設置し、「大学等連携推進法人（仮称）」制度を活用することによる共同教職課程の開設等の検討に着手した。</u></p> <p>令和 2 年 4 月からの、大学院修士課程理工学専攻、農林海洋科学専攻及び地域協働学専攻について、設置の認可を受け、設置に向けた準備を順調に進めた。さらに、<u>海洋医学のスペシャリスト人材を養成するため、大学院博士課程医学専攻に海洋医学コースを設けること、及び実務の経験を有する医師等を受け入れるため、大学院修士課程医科学専攻公衆衛生学コースに一年制の特別コースを設けることを決定した。</u></p> <p>また、教職大学院の充実等に向けた教員養成系の大学院改革及び大学院博士課程の工学分野を強化するための大学院改組についての検討を開始した。</p>	
<p>【60】 ①-2 現代社会の喫緊の課題である社会的イノベーション創発のための中核的組織を平成 30 年度までに整備し、地域協働、産学協働、文理融合そして協働企業社員の教員化（有期）を基盤にした社会的イノベーションの持続的創発及び担い手養成の各システムを確立する。さらに、全学の教育研究機能及び人材育成機能との有機的連動や学生の参画を仕組化することで「地域活性化の中核的拠点」形成を強力に推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 29～30 事業年度の実施状況概略) <u>社会的イノベーション創発の中心となる「希望創発センター」を平成 30 年度に開設した。</u></p> <p>センターでは、定期的に開催する企画運営室会議において、事業全般の方向性や企画立案の骨子を策定し、新設した「研究支援」「教育開発・学習支援」「社会学協働」の 3 つのユニットと 10 のチームが、裁量的に実践策を具体化し実践する体制を採り事業の PDCA を確立した。また、2 つの研究テーマを定め、教育研究システムの根幹である希望創発研究会を毎月 1 回（原則土日）で定例開催した。研究会員である県外企業参画社員の参加率は年間を通してほぼ 100%であった。この研究会に 6 学部すべての教員が関わることで、全学的な推進体制へさらに強化を図った。</p> <p>研究テーマ別にチームの 1 年間の取組について最終報告を実施した希望創発研究会 3 月例会には、参画企業の社員派遣責任者や次年度に参画を検討している企業関係者が多数参加（19 社延べ 29 人）し、それぞれのチーム発表に対し質疑応答を行い事業への理解を深める機会とした結果、平成 31 年度の参画企業数が平成 30 年度の 19 社から 26 社に、派遣社</p>	<p>希望創発センターにおいて、令和 2 年度及び 3 年度も継続して希望創発研究会を実施する。</p> <p>また、産官学の教員による運営体制等を一層強化することで、学生・企業派遣社員個々やチーム活動における研究テーマの具体的な課題設定と解決策の検討・提案について支援する。</p> <p>さらに、研究会活動のさらなる充実を図るため、希望創発実践プロジェクト等事業運営のあり方についての検討も行う。</p>

		<p>員数は 28 人と大幅に増加した。</p> <p>さらに、本事業参画学生の母集団形成の取組の一つとして実施した SBI（人間関係形成インターンシップ）の 2 年生以上の実習生 5 人のうちの 3 人が、平成 31 年度の希望創発研究会に参画することを決定した。</p>	
	<p>【60】 希望創発センターにおいて、学生と企業人が参画する研究会を開催し、現実課題を研究テーマとしてアクションラーニングを実践し、課題解決に向けた提案を行う。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 希望創発センターでは、本年度の希望創発研究会において、本学学生 20 人【大学院生 8 人・学部学生 12 人、うち継続学生 8 人(平成 30 年度から 2 人増)】及び企業派遣社員 28 人(26 社)【平成 30 年度から 8 人(7 社)増】の参画を得た。平成 31 年度は、継続 2 テーマに新規 1 テーマを加えた 3 つの研究テーマに基づき、チームごとにアクションラーニングを実践し、課題解決策の企画・立案を行った。1 例として、「医療・介護分野での課題解決」のテーマに取り組むチームが、平成 30 年度から継続して訪問調査を行う地域の過疎高齢化・人口減少、地域産業の衰退等の課題について、当該地域の関係者の協力の下、<u>集落活性化のアイデアや「アボカド」を用いて「知る」「食べる」「植える」の 3 テーマで構成する交流型ワークショップを提案し、現地でモデル実施をした。これにより、今後、本提案を地域で展開するために、高齢者にどう受け入れてもらうのか等の課題を地域の関係者と共有したことで、チームの振り返りでは、「机上議論ではなく実際に検証できたことにより、気づきや学びの効果を得た」との評価を得た。</u></p> <p>平成 30 年度の研究会修了者及び派遣元企業の責任者から、研究会における成果や今後の課題等についてヒアリングを行い、基礎セミナー・協働セミナーの位置付けの明確化や論述の習慣化、参画者の思考行動変容の可視化等、プログラムや運営方法等に還元した。また、センターの兼務教員を主な対象とした FD 研修を実施し、研究会参画者に対する支援体制の強化を図った。</p>	

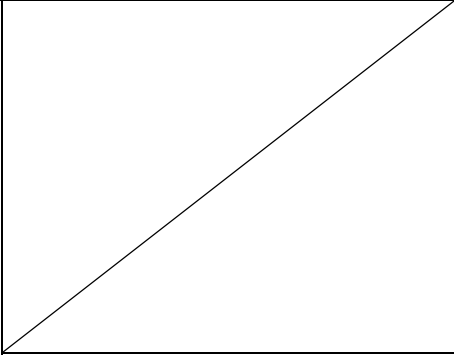
I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【46】</p> <p>①-1 第 2 期中期目標期間に実施してきた職員へのヒアリングや「業務改善レポート」を踏まえて「業務改善計画」を策定し、同計画に基づいた事務組織の見直しや業務の精査、標準化などを通じ、事務組織の合理化や事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>【46】</p> <p>「業務改善計画」に基づき、業務効率化の推進及び事務組織の合理化の検討を行う。また、見直しの必要のある業務を精査し、平成 30 年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、「業務改善計画」を更新する。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>第 2 期中期目標期間中にヒアリング調査を行った事務組織の「業務改善等に関する提案」の最終報告を行うとともに、次年度以降の業務改善に向け「業務改善計画」を策定した。</p> <p>また、第 3 期中期目標期間中に改善すべき事項別に分類した「業務改善計画」を基に、各部において取組状況の進捗状況を調査し、次年度以降の取り組むべき事項の見直しを行った。</p>	<p>「業務改善計画」に基づき、業務改善室を中心に事務組織の合理化、事務処理の効率化を推進する。また、見直しの必要のある業務を精査し、随時、「業務改善計画」を更新する。</p>
		III		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 30 年度に実施した「高知大学事務職員アンケート」の結果及びこれまでの業務改善計画の取組状況を踏まえて、業務改善計画の 6 つの柱やその内容の見直しについて検討を行った。また、新型コロナウイルス感染のリスクヘッジをきっかけとして、業務効率化を見据えたテレワークやテレビ会議等の活用の検討を開始した。</p>	
<p>【47】</p> <p>①-2 大学を取り巻く環境の変化をとらえ諸改革に適切に対応するための業務遂行能力や政策形成能力等を事務職員に身に付けさせるため、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修実施方法の改善を毎年行い、</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」に基づき各研修を実施した。</p> <p>毎年 4 月に実施している全学新任教職員研修において、研修後に収集したアンケートの回答により内容の充実を図った。また、<u>テレビ会議システムの利用により、研修の一部を各キャンパスで受講できるよう改善した。</u></p> <p>若手職員及びその指導者（係長等）に対するアンケート調査の結果、「高知大学事務職員の能力開発</p>	<p>「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修を実施するとともに、アンケート等によりプログラム等の改善を行う。</p>

<p>その改善点を踏まえた「基本方針及び基本計画」の見直しを第3期中期目標期間中に行う。</p>		<p>に関する基本方針及び基本計画」の「各課に共通する事項（共通スキル等）」について、1年目に習得すべき事項が十分に習得されていない実態が課題として明らかとなった。<u>この状況の改善を目的として「新任・若手職員に対する全学共通目標・各課共通スキル修得を支援するためのOFF-JT」を企画・実施した。</u>参加者からは、共通スキル等の習得に向けた「良いきっかけ」となったとの意見が多くあったため、業務に対する理解が深まるこの取組を新任職員研修として位置付け、指導計画における全学共通目標の到達手段として実施することとした。</p>	
	<p><b>【47】</b> 「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき事務職員の研修を実施するとともに、アンケート等により研修日程やプログラム等の実施方法を改善する。また、新任職員指導計画書について、様式の見直しを行う。</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況） III 「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき各研修を実施した。また、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）のSDプログラム等、学外研修へ職員を派遣した。さらに、新任職員指導計画書について、「指導者評価」を選択式にすることで、入力を簡素化し、様式の見直しを行った。</p>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

## (1) ガバナンスの強化 (計画番号【42】)

外部有識者の意見を大学運営により一層反映し、社会や地域のニーズに応えるため、学長による企業経営者等への訪問活動を平成 28 年度と平成 29 年度に合計 72 件行った。訪問活動では高知大学への期待等を中心とした意見交換に加え学長による大学の現状説明がなされたことにより企業の理解が深まり、訪問をきっかけに学生に地域や企業を知る機会を提供した企業や、奨学金の返済を抱える社員に対して返還を支援する制度を独自に導入した企業が現れるなどの波及成果が得られた。

## (2) 学長のリーダーシップを支える法人運営組織 (計画番号【43】)

学長と理事で構成する経営企画推進機構において、学長からの今後の高知大学のあり方に関する諮問の答申として、①教員人件費の管理方法、②退職、異動教員の不補充と再配分及び昇任の基準の確立・早期退職制度の積極的運用、③多様な雇用形態の厳格な活用、④センターとセンター教員のあり方、⑤カリキュラムの見直しと非常勤講師手当の削減などの課題に対し、当面講ずべき取組の方向性を示した「教員人件費等削減に関する提案について(答申)」を作成し、その答申を基礎として、第 3 期中期目標期間全体の教員人事の基本方針を決定した。また、経営企画推進機構からの依頼に基づき、IR・評価機構が「大学院入学者の現状に関する傾向及び背景の分析」等 6 件の大学の課題に関する分析を行うなど、学長のリーダーシップの下で各種機構、役員、部局等が連携した法人運営を行っている。

## (3) ワーク・ライフ・バランスへの取組 (計画番号【44】)

ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の充実に向けて、①仕事と生活の両立を支援する取組(休日の一時的託児、研究支援員制度、両立コンシェルジュデスクによる相談受付)、②業務の効率化と超過勤務の縮減(ノー残業デー、時間外の電話の禁止のポスターの作成・配布、就労管理システムの導入)、③育児・介護等の支援制度の活用の推進(育児・介護中の職員を支援するため、本学職員が家事・育児・自費介護サービスを優待価格で利用できる法人登録を行い、教職員グループウェアで周知)を実施した。特に平成 29 年度には超過勤務事前申請の徹底による不要・不急の残業の削減及び勤務時間管理事務の効率化を図った結果、事務局職員一人当たりの年間超過勤務時間数が平成 28 年度に比べて 16.9 時間 (8.8%) 削減された。

## (4) 女性の積極的な登用 (計画番号【44】)

博士号取得後 10 年以内の女性研究者を退職教員の後継者候補として国際公募により採用する「女性後継者テニュアトラック制」により、特任助教(テニュアトラック教員) 1 人を採用した。また、高知の女性研究者を紹介するロールモデル集やウェブサイト、SNS サイトを作成し、情報を迅速かつ効果的に発信する体制を整備した。このほか、女性管理職の育成や女性活躍に関するセミナーの実施及び優秀な女性研究者を表彰する高知大学女性研究者奨励賞を新設するなどの取組を行った。その結果、管理職に占める女性の割合は平成 28 年 4 月時点の 13.1% から、平成 29 年度末には 15.9% となって目標値である 15% を上回っており、またその後も上昇して平成 31 年度末時点では 16.7% となっている。

## (5) 教育研究組織の見直し・再編成の実施 (計画番号【45】)

本学が目指す地域志向の教育研究活動を実現するため、教育組織の改革を実施した。特に、平成 29 年度に設置した理工学部は、南海トラフ巨大地震や竜巻・豪雨・台風等の災害が多発する高知県の課題に対して総合的な防災力を備え、高度専門職業人・地域リーダーとなることができる人材の育成を行う地球環境防災学科や、産業基盤振興が課題となっている高知県においてイノベーションを起こすことができる人材の育成を目指す理工学系学科(情報科学科・化学生命理工学科)等、地域からの期待に応える 5 学科構成とした。理工学部の平成 29 年度一般入試(前期)の志願者数は 1,095 人(直近 5 年間で最高値)、志願倍率は 7.6 倍(法人化以降最高値)であったことから、社会及び志願者のニーズを十分に反映する改革であることが確認できた。

**(6) 希望創発センターの取組 (計画番号【60】)**

平成30年度に設置した希望創発センターでは、本学学生19人(大学院生11人・学部学生8人)及び県内外からの企業派遣社員20人(19社)が参画する希望創発研究会(以下、「研究会」という。)を立ち上げ、社会的課題について俯瞰的な問題認識と幅広い角度からの掘り下げ、具体的な課題設定と解決策の提案を行うことを目的として、参画者の理念醸成を図るとともに、2つの研究テーマ(Aテーマ:持続型・安全・安定食糧生産システムの開発と高知からの発信、Bテーマ:医療・介護分野での課題解決)について取り組んだ。

研究会では、研究テーマ別にチームを編成し、高知県関係者や地元の農林水産業に関わる有識者等による講話、現地視察を通して現状と課題を把握する等の活動を月例で行った。

平成30年度末に最終報告会として開催した研究会では、参画企業の社員派遣責任者や平成31年度に参画を検討している企業関係者が19社延べ29人参加した。最終報告会では、1年間の取組についてそれぞれのチームが発表及び質疑応答を行い、センター事業への理解を深める機会とした。

平成31年度は新規1テーマ(Cテーマ:”明日の日本の姿”を創る)を加えた3つの研究テーマに基づき、チームごとにアクションラーニングを実践し、課題解決策の企画・立案を行った。特に、「医療・介護分野での課題解決」のテーマに取り組むチームは、平成30年度から継続して訪問調査を行う地域における過疎高齢化・人口減少、地域産業の衰退等の課題について、当該地域の関係者の協力の下、集落活性化のアイデアや「アボカド」を用いて「知る」「食べる」「植える」の3テーマで構成する交流型ワークショップを提案し、現地でモデル実施をした。これにより、今後、本提案を地域で展開するために、高齢者にどう受け入れてもらうのかなどの課題を地域の関係者と共有したことで、チームの振り返りでは、「机上議論ではなく実際に検証できたことにより、気づきや学びの効果を得た」との評価を得た。

**【平成31事業年度】****(1) ガバナンスの強化 (計画番号【42】)**

経営協議会において、通常の審議事項に加え、「大学運営に関する意見交換」を行っている。その中で、高知大学に望まれることや今後の入学者確保戦略等、法人経営に直結する意見交換を実施した。さらに、学長と部局長による意見交換の場として「SRU(Super Regional University)ミーティング」を2回開催し、外部資金の獲得状況の分析及び国立大学改革方針で示された国立大学の目指す姿と取り組むべき方向性をそれぞれテーマとして意見交換を行うとともに各部局における教育・研究の活動状況を共有した。

**(2) 学長のリーダーシップを支える法人運営組織 (計画番号【43】)**

経営企画推進機構の下に、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」対策部会を設置し、間接経費率を改定するなど運営費交付金の新しい評価・資源配分の仕組みへの対応を行ったほか、IR・評価機構の分析結果を活用して、入試広報において相対的に効果が高いと認められたウェブサイトによる広報活動を強化するため、ウェブサイト改修経費を予算措置するなどの取組を行った。その結果、文部科学省が行う令和2年度の成果を中心とする実績状況に基づく配分額の指標中「会計マネジメント改革状況」について、55大学中5位の高い評価を受けた。さらに、高知大学教員評価の見直し検討部会を設置し、部会での検討結果について、新年俸制の導入につなげるとともに、令和2年度以降の計画的な教員評価システム改革の方針を決定した。

**(3) 経営企画推進機構の諮問に基づく研究支援体制強化の取組 (計画番号【43】)**

諮問を受け、理事(研究・評価・医療担当)から経営企画推進機構長へ研究資金・研究人材・研究環境・研究の「見える化」に関する本学の現状及び今後の方針を示す報告書「高知大学における更なる研究推進の方策について」を答申した。報告書の中で本学の「科学研究費助成事業(科研費)獲得向上のための取扱いに関する基本方針」の効果を検証し、新たに「教員による研究活動と競争的資金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」を定めるとともに、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による競争的資金獲得のための支援や、科研費応募の義務化の解除、科研費不採択者に対するインセンティブ経費の配分を実施するなど、研究支援体制の強化につなげている。

**(4) 教育研究組織の見直し・再編成の実施 (計画番号【45】)**

教員養成系学部の規模等について、文部科学省に提出した「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実施に向けた調書」における検証の中で、地域の教員需要等の動向についてのシミュレーション結果や、文部科学省より公表される教育学部教員養成課程の大学別就職状況において平成31年3月卒業生の教員就職率が全国2位となったことなどから、入学定員について現状維持が最適であることを示した。

令和2年4月からの大学院修士課程理工学専攻、農林海洋科学専攻及び地域協働学専攻について、設置の認可を受け、設置に向けた準備を順調に進めた。さらに、海洋医学のスペシャリスト人材を養成するため、大学院博士課程医学専攻海洋医学コースを設けること、及び実務の経験を有する医師等を受け入れる一年制の特別コースとして、大学院修士課程医科学専攻公衆衛生学コース(一年コース)を設けることを決定した。

また、教職大学院の充実等に向けた教員養成系の大学院改革及び大学院博士課程の工学分野を強化するための大学院改組についての検討を開始した。

**(5) 産学連携の取組状況****①共同研究における間接経費の改定**

本学における共同研究について、産学官連携をさらに強化し、実践体制の整備の充実を図ることで研究成果をより大きなものとして還元するために令和2年4月以降に研究が開始される共同研究の間接経費率を直接経費の10%から20%（ただし「組織」対「組織」の大規模な共同研究は30%）とする改定を行い、マネジメント機能の充実を図った。

**②知的財産担当の体制強化**

平成25年3月に採択された知のプラットフォーム形成事業は平成29年度に終了したが、その後も四国共同機構体制を継続し、四国地区5国立大学連携により技術移転活動を推進した。

地域イノベーションの創出を目的とした組織的な産学連携の推進及び知的財産に基づく研究成果の活用を担うコーディネーターUIC（University Innovation Coordinator）を平成31年4月に採用するなど、知的財産担当の体制を強化し、技術移転に関して企業との契約交渉を積極的に行った。その結果、平成31年度の特許等による収入実績は1600万円を超え、3年連続で1600万円を超えた。また、今後の知財収入につながる平成31年度の県内企業との新規契約は5件となった。さらに、学内教員からの発明相談は2年連続して100件を超えている。

令和2年1月にはリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用し、競争的資金獲得・共同研究等の推進支援を行っている。

**③安全保障輸出管理体制によるリスクマネジメント強化の取組**

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月）において求められているリスクマネジメント強化の取組として、平成22年度の「高知大学安全保障輸出管理規則」の制定により構築された学長を最高責任者とする本学の安全保障輸出管理体制により輸出管理業務を継続的に実施した。さらに、平成31年度には外国出張関連の手続き書類の一部を改訂し安全保障輸出管理上のチェック項目を設けるとともに、教員自らが全ての外国出張について、簡易チェックシートを用いて事前確認を行った書面の提出を求めるよう確認体制を強化することを検討し、令和2年度中の運用開始の方向性を決定した。

また、教職員等への普及啓発のため、安全保障輸出管理の体制や概要を教職員ハンドブックへ掲載するなどの取組を行った。さらに平成31年度からは新たに学内グループウェア上に安全保障輸出管理の専用ページを開設し、安全保障輸出管理規則及び参考資料等を常時閲覧可能とするなどの取組を行った。

**2. 共通の観点に係る取組状況****(ガバナンス改革の観点)****(1)外部有識者の意見を法人運営に反映する取組**

外部有識者の意見を大学運営により一層反映し、社会や地域のニーズに応えるため、学長による企業経営者等への訪問を平成28年度と平成29年度に合計72件行った。訪問では高知大学への期待等を中心とした意見交換や学長による大学の現状説明を行ったことにより企業の理解が深まり、訪問をきっかけに学生に地域や企業を知る機会を提供した企業や、奨学金の返済を抱える社員に対して返還を支援する制度を独自に導入した企業が現れるといった成果が得られた。

また、経営協議会において、通常の審議事項に加え、「大学運営に関する意見交換」として、外部有識者側からテーマの提供を受け、第3期中期目標期間後半及び第4期中期目標期間を見据えた中長期的な意見交換を行っており、外部有識者の意見を法人運営に適切に反映させる体制が整っている。

**(2)権限と責任が一致した意思決定システム確立の取組**

学長、理事、部局長等を構成員とする「SRU（Super Regional University）ミーティング」を平成30年度に設置し、学長のリーダーシップのもとで、本学の強み・特色や経営状況並びに国立大学等を取り巻く状況に係る情報を共有し、今後の大学改革や第4期中期目標期間を見据えた全学的・戦略的なビジョンの検討を行っている。

**(3)監事の役割強化の取組**

監事機能の強化として、役員会等の主要会議のほか、SRUミーティングや内部統制システムの役割を担う本部運営会議（旧学長懇談会）への監事の出席を求めた。また、学長の業績評価実施に際して、学長に対するヒアリングの際に監事に意見を求めた。これらの取組により監事の意見を大学運営に反映する体制を構築した。

**(4)学長のリーダーシップを支える法人運営組織**

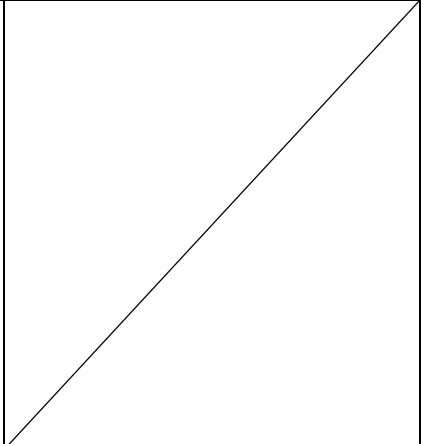
学長と理事で構成する経営企画推進機構において作成した「教員人件費等削減に関する提案について（答申）」を基礎として、第3期中期目標期間全体の教員人事の基本方針を決定した。また、経営企画推進機構の下に設置した、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」対策部会において、運営費交付金の新しい評価・資源配分の仕組みへの対応を行った。その結果、文部科学省が行う令和2年度の成果を中心とする実績状況に基づく配分額の指標中「会計マネジメント改革状況」について、55大学中5位の高い評価を受けた。さらに、高知大学教員評価の見直し検討部会を設置し、部会での検討結果について、新年俸制の導入につなげるとともに、令和2年度以降の計画的な教員評価システム改革の方針を決定するなど、学長のリーダーシップの下で各種機構、役員、部局長等が連携した法人運営を行った。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①財政基盤の維持・強化を行うため、既定収入の見直しを行うとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【48】 ①-1 科学研究費助成事業や共同研究などの外部資金等を増加させるため、優れた研究を活性化するためのインセンティブを付与する仕組の構築など研究力向上に向けた取組を通じて、新たな外部研究資金の獲得に繋げる。また、財政基盤の維持・強化のため、広報戦略に基づいた基金の拡充など自己収入の増加に向けた取組を実施する。		III		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>科研費の獲得に向け、申請書ブラッシュアップ講師の増員や講師のスキルアップ、前年度科研費応募の審査結果（審査評点 A）に基づく対象者へのインセンティブ経費の配分及び科研費応募に関する講演会や科研費獲得セミナーの開催等の取組を実施した。</p> <p>また、外部資金獲得の新たな方策として、インターネットを通じて資金を集めるクラウドファンディングに取り組み、高知県内でしか改良されていない褐毛和種（土佐あかうし）の高付加価値化を通じて地域活性化につなげるための取組に対する支援を得た。</p> <p>経済的理由で修学が困難となる学生を支援するため、新たに「高知大学修学支援基金」を創設した。以前に設立した「高知大学さきがけ志金」も含めた基金の拡充のため、クレジットカード等の多様な決済手段の導入や学長の企業訪問等を実施した。また、ウェブサイト、ラジオ番組などの広報媒体を活用した募金案内や、自治体などのさまざまな機関に募金案内の配布を行うとともに、ホームカミングデーの案内や同窓会報の送付時に募金案内を同封し募金活動を行った。さらなる拡充に向け、<u>遺贈に関する協定を県内の地方銀行 2 行と締結するとともに、職員からの給与控除による寄附の申出に対する取扱いを定め、平成 29 年度から実施している。</u></p> <p>平成 29 年度から新たに開始した<u>一般の方々から読み終えた本・DVD 等を提供いただき、その査定換金額が本学に寄附される「古本募金」の取組による寄附金を「高知大学さきがけ志金」として受け入れている。</u></p>	<p>科研費の獲得に向け、応募書類のブラッシュアップ方法の多様化、研究者に対するインセンティブ付与対象者の見直し等の検討を継続して実施し、研究活動の活性化・支援を行う。また、採択状況等の結果をもとにその効果を検証し、必要に応じて支援策の見直しを行う。</p> <p>広報活動（広報誌 Lead、各種イベント等）による周知と、教職員、在学生の保護者、卒業生、企業等を対象に募金活動を行う。</p>

	<p><b>【48】</b>          科研費の獲得に向け、研究者に対するインセンティブ付与、申請書のブラッシュアップ支援等の取組を実施し、外部資金等の獲得のための研究活動の活性化・支援を行い、採択状況等の効果を検証し、必要に応じて支援策の見直しを行う。          また、「高知大学さきがけ志金」及び「高知大学修学支援基金」の拡充を図るため、教育研究活動の状況を分かりやすく発信し、同窓会と連携した募金活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)          科研費獲得を目的とした従前のブラッシュアップに加えて、科研費以外の外部資金獲得に向けた新たな取組として、<u>令和 2 年 1 月に着任したリサーチ・アドミニストレーター (URA) による「JST 戦略的創造研究推進事業」申請書のブラッシュアップ支援を 3 月から開始した。</u>          また、次年度の科研費の採択増につなげることを目的に前年度科研費応募の審査結果 (審査評点 A) に基づき、対象者にインセンティブ経費の配分を行うとともに、科研費応募に関する講演会や科研費獲得セミナーを開催している。  <u>研究活動の更なる拡充につなげるため、平成 31 年度に Facebook「高知大学研究支援ページ (KOARA)」を立ち上げ、学内研究活動やその研究支援、競争的資金の公募情報などの情報を積極的に発信している。</u>          さきがけ志金、修学支援基金の両基金の拡充を図るため、ウェブサイト、ラジオ番組、広報誌「Lead」で教育研究活動の状況を発信するとともに、募金案内を行っている。また、同窓会と連携強化を図り、高知大学南溟会報にさきがけ志金と修学支援基金の募金案内を掲載するとともに、ホームカミングデーの案内にも募金案内を同封した。それに加えて、<u>さきがけ志金のパンフレットと振込用紙を同窓会会報郵送時に約 1 万 5 千件同封した。その結果、卒業生からの寄附受入が平成 30 年度と比べ大幅に増加した。(平成 30 年度受入実績: 12 件 126,000 円, 平成 31 年度受入実績: 108 件 821,000 円)</u></p>	
<p><b>【49】</b>          ①-2 病院経営の基盤強化を図るため、附属病院収入の増加に向け、経営管理指標等から経営状況の把握・分析を行い、効果的な増収策を策定・実施する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)          附属病院収入の増加に向けて、国立大学病院向け管理会計サービス (HOMAS 2) や経営コンサルタントを活用した経営管理指標等の分析、各診療科とのヒアリング、手術件数や稼働率などの目標設定を行った上で進捗状況を確認し、目標達成に向けて取り組んだ。          また、総合医療情報システムの画面上への稼働率の表示による医師等への情報提供により効率的なベッドコントロールを実施したほか、地域の病院等への広報活動等にも取り組んだ結果、入院患者数が増加した。          附属病院収入の増加に向け、低侵襲で高度な治療を実現するためのハイブリッド手術室を整備した。</p>	<p>前年度の経営管理指標等の分析を行い、重点取組を設定することで附属病院収入の増加を図る。</p>

	<p><b>【49】</b>                  附属病院収入の増加に向けて、HOMAS2 等を活用して経営管理指標等の分析を基に、附属病院収入等の数値目標を設定するとともに、更なる増収方策についても診療科ヒアリング等で検討を行い、実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)                  平成 31 年度の重点取組として、<u>空きベッドの調整及び他病院紹介などを包括的に管理する入退院センターを設置し、入院患者の平均在院日数の短縮を図り、新規入院患者を確保することにより看護必要度の30%超えと入院診療単価の7万円超えで推移している。</u>また、<u>救急患者受入れ手順の変更及び各診療科の協力体制の構築等を実施し、救急医療体制の強化を図り、救急患者の受入件数を上げることで加算点数の算定が増加した。</u>その結果、附属病院収入が187.7億円となり、平成28年度と比較して20億円増加した。</p> <p>[附属病院稼働状況]</p> <table border="1" data-bbox="1048 523 1691 798"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数 (件)</td> <td>5,119</td> <td>5,479</td> <td>5,967</td> <td>6,071</td> </tr> <tr> <td>病床稼働率 (%)</td> <td>79.6</td> <td>85.5</td> <td>86.1</td> <td>82.3</td> </tr> <tr> <td>稼働額 (億円)</td> <td>165.7</td> <td>177.5</td> <td>187.6</td> <td>188.7</td> </tr> <tr> <td>附属病院収入 (億円)</td> <td>166.7</td> <td>174.1</td> <td>185.3</td> <td>187.7</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	手術件数 (件)	5,119	5,479	5,967	6,071	病床稼働率 (%)	79.6	85.5	86.1	82.3	稼働額 (億円)	165.7	177.5	187.6	188.7	附属病院収入 (億円)	166.7	174.1	185.3	187.7	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																									
手術件数 (件)	5,119	5,479	5,967	6,071																									
病床稼働率 (%)	79.6	85.5	86.1	82.3																									
稼働額 (億円)	165.7	177.5	187.6	188.7																									
附属病院収入 (億円)	166.7	174.1	185.3	187.7																									

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①効率的かつ安定的な教育研究活動を維持するため、決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し、経費を抑制するとともに、経営環境や運営費交付金の動向を踏まえ人件費改革を行う。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		中期 年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<b>【50】</b> ①-1 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析結果を活用し、毎年度経費削減計画を策定することにより経費の抑制を行い、第 3 期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を 3%以下とする。	【50】 平成 28 年度に策定した経費節減計画に基づき、第 3 期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を 3%以下とするよう継続的な経費抑制に取り組	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 一般管理比率について、経費削減計画を策定し、一般管理費に占める消耗品や水道光熱費等の費目別比率を比較し、比率・金額的に大きい業務委託費、複写機賃貸借、水道光熱費について経費節減を検討した。水道光熱費については、節電実行計画による学内への啓発を継続的に行っている。また、岡豊キャンパスでは、平成 29 年度の契約変更により、電力の基本契約料金が月額 36 万円の削減となった。平成 30 年度の契約からは、新たな電力会社と契約を締結し経費を削減した。 複写機賃貸契約は、仕様を見直したことにより入札参加業者が増加し競争性が発揮され、平成 30 年度契約は前回契約と比較して、平成 29 年度実績ベースで 1,507 千円を削減した。 「高知大学エネルギー管理に関する基本計画」に基づき、新規や更新で設置する機器は省エネルギー型を採用している。また、従来から実施している省エネパトロールは責任体制、実施体制やチェック項目等を追加して充実を図るとともに、各学部棟のパトロールには学部長が先頭に立つなど、全学の取組となるような工夫を行った。	平成 31 年度に見直した経費削減計画を実行し、第 3 期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を 3%以下とするよう継続的な経費抑制に取り組む。
		III	（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 28 年度に策定した経費削減計画及び平成 30 年度に係る費目別等の決算分析による管理的経費の検証結果を基礎に、第 3 期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を 3%以下とするよう継続的な経費抑制に取り組んでいる。	

	<p>む。併せて、平成 30 年度に係る費目別等の決算分析による管理的経費を検証し、経費節減計画を見直し実行する。</p>		<p>一般管理費に占める比率の大きい光熱水費のうち電力について、節電実行計画による学内への啓発を行うとともに、平成 30 年度に引き続き一般競争入札を実施した。その結果、<u>第 3 期中期目標期間（平成 31 年度末現在）の一般管理費率は 2.889% となっており、第 2 期中期目標期間の平均実績 3.127% を 0.238 ポイント下回った。</u></p> <p><u>エネルギー管理に関する基本計画をもとに、省エネパトロールを年 2 回実施した。エネルギー消費原単位を 5 年間で 5% 削減する目標達成に向け、省エネ化行動計画に沿った環境対策とエネルギーマネジメントを行った結果、5 年間で 6.4% 削減となり、目標を達成した。また「工場・事業場における省エネ法定期報告」を文部科学省と経済産業省四国経済産業局に提出し、経済産業省エネルギー庁より 4 年連続で S 評価を受けた。</u></p>	
<p><b>【51】</b> ①-2 平成 28 年度に「人件費削減計画」を策定し、第 3 期中期目標期間最終年度において第 2 期中期目標期間最終年度比 5% 以上の人件費削減を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>「教員人事に関する基本方針・短期的方針」に則り、教育組織改革に伴う採用人事や教育体制及び診療体制の維持のための採用人事を除き、原則として人事を凍結した。</p> <p>また、平成 30 年度以降も人事の停止を継続すること等を規定した「第 3 期中期目標期間 教員人事に関する基本方針」及び「第 3 期中期目標期間 センター系教員人事に関する基本方針」を役員会で決定し、平成 30 年度期首の教員採用人事の停止を実施し、退職者の後任不補充及び早期退職制度の運用を行った。</p>	<p>「第 3 期中期目標期間 教員人事に関する基本方針」により、退職者の後任不補充及び早期退職制度の運用を行い、人件費削減を行うとともに、引き続き、教員数の管理について、従前のポイント制に代わる新たな制度を検討する。</p>
	<p><b>【51】</b> 「第 3 期中期目標期間 教員人事の基本方針」により、退職者の後任不補充及び早期退職制度の運用を行い人件費削減を行うとともに、教員数の管理について、従前のポイント制に代わる新たな制度を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 30 年度の人件費額を確定し、「第 3 期中期目標期間 教員人事に関する基本方針」及び「第 3 期中期目標期間 センター系教員人事に関する基本方針」に基づく人件費推計を行った。また、「第 3 期中期目標期間教員人事に関する基本方針」により、教育体制及び診療体制の維持のための採用人事を除き、採用人事を停止するとともに、令和 2 年 3 月 31 日付けの早期退職希望者について、4 人を認定するなど、人件費削減の取組を実施した。</p> <p>さらに、教員数の管理について、従前のポイント制に代わる新たな制度を引き続き検討することとした。</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	①大学が保有する資産の効率的な運用を行うことにより収入を確保する。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<b>【52】</b> ①キャッシュ・フローの状況を踏まえ、毎年度「資金管理計画」を策定し、随時、余裕金を把握することにより効率的な運用を行う。また、土地・建物等の保有資産については、年度毎その利用状況を分析し利用を促進するとともに、利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。	【52】 年度計画に基づく資金管理計画表を作成し、保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより運用を行い、余裕金に占める運用金額の割合を、第2期中期目標期間の平均以上とする。 また、土地・建物等の保有資産については、平成30年度に実施した活用策や貸付料金の見直しによる効果の検証を行い、利用を促進するとともに、近隣大学等の利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。	IV	IV	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 資金運用は、資金管理計画表等により余裕金を把握し、長期運用や、四国地区国立大学による資金共同運用の活用などにより行った。余裕金に占める運用金額の割合は、第2期中期目標期間の平均 65.5%を上回っている。 土地・建物等の保有資産の利用促進として、職員宿舍の未利用駐車場について、入居者に対し複数台利用を可能として有効活用を図ったほか、 <u>キャンパスの安全管理</u> とともに自己収入の拡大の方策として、 <u>カーゲートを導入し駐車料金の徴収を開始した</u> 。また、講義室等の貸付料金について、近隣大学の実態を調査した結果、差があったことから、貸付料金を見直し、平成31年度から改定することとした。	保有する資金（余裕金）を的確に把握するため資金管理計画表を作成し、余裕金に占める運用金額の割合を第2期中期計画期間の平均以上として運用を実施する。また、土地・建物等の保有資産の有効活用について、利用状況を分析し、活用策や利用対象の見直し等により利用を促進する。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 資金運用については、資金管理計画表をもとに、余裕金運用を行った結果、 <u>余裕金に占める運用金額の割合は第2期中期目標期間の平均（65.5%）を0.2ポイント上回る 65.7%となった</u> 。また、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定（基準1）を取得したことにより、寄附金等を原資とする業務上の余裕金に限り、より収益性の高い金融商品（無担保社債等を含む）による運用を可能とした。 土地・建物等の保有資産については、講義室等の貸付料金の見直しや附属病院において、大学構内土地の一部を事業者に貸付けしたことによる賃料（土地貸付料）収益等により、 <u>財産貸付料収入は平成30年度と比較すると約 94,779 千円（34.2%）の増加となった</u> 。	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 28～30 事業年度】

## (1) 寄附金の獲得に関する取組 (計画番号【48】)

## ① 修学支援基金の創設

経済的理由で修学が困難となる学生を支援するため、「高知大学修学支援基金」を創設し、学長自らが直接企業等へ訪問し募金の協力依頼を行うとともに、クレジットカードやコンビニエンスストアを利用する多様な決済手段の導入等を行った。その結果、平成 28 年度には目標である年間 30 人分 (一人当たり 30 万円の給付型) の「高知大学修学支援基金奨学金」の所要額を上回る 16,394 千円の寄附が寄せられた。

## ② 「高知大学さきがけ志金」の拡充

「高知大学さきがけ志金」の拡充を図るため、多様な決済手段を導入し、本学公式ウェブサイトや Facebook、広報誌「Lead」など様々な媒体を用いての広報活動を行った。また、高知県内の主要金融機関の各支店への募金案内の配付や、旧制高知高等学校 (同窓会) 団体の来学者に募金案内を行うなど、連携を強化しつつ幅広い募金活動を実施した。このほか、一般の方々から読み終えた本・DVD 等を提供いただき、その査定換金額を「高知大学さきがけ志金」への寄附金として受け入れる「古本募金」の取組を平成 29 年度から開始している。

平成 31 年度はそれに加えて、さきがけ志金のパンフレットと振込用紙を同窓会会報郵送時に約 1 万 5 千件同封した。その結果、卒業生からの寄附受入が前年同時期と比べ大幅に増加した。(平成 30 年度受入実績：12 件 126,000 円、平成 31 年度受入実績：108 件 821,000 円)

## (2) 駐車料金の増加に伴う財産貸付料収入の増加 (計画番号【52】)

キャンパスの安全管理とともに自己収入拡大の方策として、岡豊キャンパス (附属病院を除く) で導入済みであった駐車料金の徴収を平成 29 年度から他のキャンパスにも導入し、駐車料金収入は、平成 28 年度 28 百万円から平成 29 年度には 109 百万円と大幅に増加し、これらの料金を含む財産貸付料収入は、平成 28 年度の 110 百万円から平成 29 年度には約 2 倍強の 230 百万円となった。

## (3) 省エネ目標の達成に向けた取組 (計画番号【50】)

平成 29 年度に改正した「高知大学エネルギー管理に関する基本計画」に基づき、省エネパトロールを年 2 回実施した。省エネパトロールの結果は学長に報告するとともに、改善結果を学部長が学長に回答する仕組み (PDCA) を構築している。そのほか、エネルギー消費原単位を 5 年間で 5% 削減するとの目標達成に向け、省エネ化行動計画に沿った環境対策とエネルギーマネジメントを行った結果、5 年間で 6.4% 削減となり、目標を達成した。

また「工場・事業場における省エネ法定期報告」を文部科学省と経済産業省 四国経済産業局に提出し、経済産業省エネルギー庁より評価目標の達成などが評価され、4 年連続で S 評価を受けた。これを受け経済産業省 四国経済産業局より毎年提出が求められる「中長期計画」の作成が令和 2 年からの 5 年間は免除されることとなった。

なお、学内の環境保全対策・結果については年度ごとに「環境報告書」にまとめて本学のウェブサイトにて公表している。

## (4) 財務基盤の強化に関する取組

## ① 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況 (計画番号【50】)

毎年度、電気料等の一部を本部で留保し、決算額を基に年々値上がりする電気料の適正配分額を精査の上、各部局に再配分を行っている。また、決算情報に基づく予算配分と合わせて、一般管理費の経年比較等の決算分析を行い、第 3 期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を 3% 以下とするよう経費抑制に努めている。

## ② 教育研究コストの「見える化」による戦略的な資源配分とその成果に関する情報発信 (計画番号【43】【48】【50】)

教育研究コストの「見える化」に関しては、毎年「財務レポート」を作成して、各年度の決算情報に基づき、学生・企業・地域等に対して財務状況に係る情報提供を行っている。平成 30 年度決算から新たに部局単位で教育・研究・管理等の属性に従って損益条件を示した「セグメント情報」の項目を追加し、ステークホルダーに対して提供される情報の一層の充実を図っている。

資金配分に当たっては、学長裁量経費を中心に、第 3 期中期目標期間の研究拠点等に対する重点的な配分を行っている。

## 【平成 31 事業年度】

## (1) 科研費等外部資金の獲得に関する取組 (計画番号【48】)

科研費の獲得に向け、申請書ブラッシュアップ講師の増員や講師のスキルアップ、前年度科研費応募の審査結果 (審査評点 A) に基づく対象者へのインセンティブ経費の配分及び科研費応募に関する講演会や科研費獲得セミナーの開催等の取組を実施した。

平成 31 年度は、科研費以外の外部資金獲得に向けた新たな取組として、令和 2 年 1 月に着任したリサーチ・アドミニストレーター (URA) による「JST 戦略的創造研究推進事業」申請書のブラッシュアップ支援を 3 月から開始した。

また研究活動の更なる拡充につなげるため、平成 31 年度に Facebook「高知大学研究支援ページ (KOARA)」を立ち上げ、学内研究活動やその研究支援、競争的資金の公募情報などの情報の発信を開始した。

## (2) 資金管理と資産の有効活用 (計画番号【52】)

## ① 余裕金を活用した資金運用

資金管理計画表等により余裕金を把握し、長期運用や、四国地区国立大学による資金共同運用の活用等により資金運用を行った結果、平成 31 年度における余裕金に占める運用金額の割合は第 2 期中期目標期間の平均 (65.5%) を 0.2 ポイント上回る 65.7% となった。また、平成 31 年 4 月に国立大学法第 34 条の 3 における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定 (基準 1) を取得したことにより、寄附金等を原資とする業務上の余裕金に限り、より収益性の高い金融商品 (無担保社債等を含む) による運用を可能とした。

## 〔運用実績〕

※ 運用割合の算出方法 「運用額÷余裕金」

	第 2 期 平均	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
運用割合 (※)	65.5%	68.2%	66.7%	66.6%	65.7%
短期平均 運用利率	0.188%	0.053%	0.050%	0.051%	0.044%
短期運用回数	25 回	20 回	15 回	15 回	15 回
受取利息 (短期)	8,548 千円	1,133 千円	1,062 千円	969 千円	716 千円
受取利息 (長期)	447 千円	4,710 千円	4,987 千円	5,958 千円	5,961 千円

## ② 土地・建物等の保有資産を活用した収入の確保

講義室等の貸付料金の見直しや大学構内土地の一部を事業者に貸付け、事業者の負担により大学利用スペースを含めたアメニティー施設の整備を行い、大学の利用可能なスペース分の借料を差し引いた貸付料収入は約 31,905 千円となった。新たな保有資産の活用として、7 月から朝倉キャンパス構内 (学生会館) にデジタルサイネージ (電子広告) の機器を設置し、民間企業の広告 (パネル・スタンド) と合わせて約 1,611 千円の収入となった。

また、自動販売機設置運營業務の契約更新に合わせて設置台数の見直しを行った結果、売上に対するロイヤリティは平成 30 年度と比較して 4,854 千円の増収となった。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## (財務内容の改善の観点)

## (1) 自己収入増加の取組

## ① 寄附金の獲得に関する取組

経済的理由で修学が困難となる学生の支援を目的に平成 28 年度に創設した「高知大学修学支援基金」や以前から運用している「高知大学さきがけ志金」をさらに拡充するため、学長自らが直接企業等へ訪問し募金の協力依頼を行うとともに、クレジットカードやコンビニエンスストアを利用する多様な決済手段を導入した。また、一般の方々から読み終えた本・DVD 等を提供いただき、その査定換金額を「高知大学さきがけ志金」への寄附金として受け入れる「古本募金」の取組を平成 29 年度から開始した。このほか、同窓会報に各基金の募金案内を掲載するとともに、同窓会報郵送時にパンフレットと振込用紙を同封したり、ホームカミングデーの開催案内にも募金案内を同封したりするなど、同窓会との連携強化を図る取組を行った結果、平成 31 年度の寄附金受入額は、「高知大学修学支援基金」が 2,225 千円、「高知大学さきがけ志金」が 2,503 千円となった。

## ② 科研費等外部資金の獲得に関する取組

科研費の獲得に向け、申請書ブラッシュアップ講師の増員や講師のスキルアップ、前年度科研費応募の審査結果 (審査評点 A) に基づく対象者へのインセンティブ経費の配分及び科研費応募に関する講演会や科研費獲得セミナーの開催などの取組を実施するとともに、平成 31 年度からはリサーチ・アドミニストレーター (URA) による「JST 戦略的創造研究推進事業」申請書のブラッシュアップ支援を開始するなど、外部資金獲得の取組を実施した。



### ③寄附講座・共同研究講座の設置

地域自治体及び地域の企業等の支援により、平成28年度から平成31年度までの4年間で既存の講座の更新も含めて寄附講座4件と共同研究講座2件を設置した。特に平成31年度には「高知大学医学部臨床研究フェロシッププログラム整備支援プロジェクト」及び「児童青年期精神医学講座」を寄附講座として、また、「YAMAKIN次世代歯科医療開発講座」を共同研究講座として新規に設置し、合計5件の寄附講座・共同研究講座で82,219千円を受け入れており、平成30年度から大きく増加している。

#### 〔寄附講座・共同研究講座の設置件数及び受入金額〕

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
寄附講座	件数	2	2	2	3
	受入金額(千円)	55,000	55,000	55,000	73,000
共同研究講座	件数	0	0	1	2
	受入金額(千円)	0	0	9,046	9,219
合計	件数	2	2	3	5
	受入金額(千円)	55,000	55,000	64,046	82,219

### ④余裕金を活用した資金運用

資金管理計画表をもとに余裕金運用を行った結果、平成31年度における余裕金に占める運用金額の割合は第2期中期目標期間の平均(65.5%)を0.2ポイント上回る65.7%となった。

また、平成31年4月に国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定(基準1)を取得したことにより、寄附金等を原資とする業務上の余裕金に限り、より収益性の高い金融商品(無担保社債等を含む)による運用を可能とした。

### ⑤資産の有効活用

キャンパスの安全管理とともに自己収入拡大の方策として、岡豊キャンパス(附属病院を除く)で導入済みであった駐車料金の徴収を平成29年度から他のキャンパスにも導入した。また、講義室等の貸付料金の見直しや附属病院のある岡豊キャンパスにおいて、大学構内土地の一部を事業者に貸付けたことによる賃料(土地貸付料)収益等の増加を図った。このほか、朝倉キャンパスの学生会館に民間企業の広告を掲出したり、デジタルサイネージ(電子広告)の機器を設置したりするなど、財産貸付料収入増加に向けた取組を行った結果、平成31年度の財産貸付料収入は371,873千円となり、平成30年度と比べて約94,779千円(34.2%)の増加となった。

#### 〔財産貸付料収入実績〕

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
財産貸付料収入	110,006千円	229,688千円	277,094千円	371,873千円

さらに、平成31年4月からの契約更新に合わせて、自動販売機の設置台数の見直し等を行った結果、売上に対するロイヤリティが約4,854千円の増収となった。

### ⑥共同研究における間接経費の改定

本学における共同研究について、産学官連携をさらに強化し、実践体制の整備の充実を図ることで研究成果をより大きなものとして還元するために令和2年4月以降に研究が開始される共同研究の間接経費率を直接経費の10%から20%(ただし「組織」対「組織」の大規模な共同研究は30%)とする改定を行った。

#### (2)財務データを活用した資源配分及び経費削減の取組

毎年度、電気料等の一部を本部で留保し、決算額を基に年々値上がりする電気料の適正配分額を精査の上、各部局に再配分を行っている。また、決算情報に基づく予算配分と合わせて、一般管理費の経年比較等の決算分析を行い、第3期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を3%以下とするよう経費削減に努めている。その結果、第3期中期目標期間(平成31年度末現在)の一般管理費率は2.889%となっており、目標である第2期中期目標期間の平均実績3.127%を0.238ポイント下回っている。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	①教育研究のさらなる質の向上のため、自己点検・評価結果の分析を通じ評価方法をデータに基づき改善する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<b>【53】</b> ①教育研究の質を向上させるため、教員の教育活動及び研究成果に関する業績データに基づき教育研究活動を評価分析するとともに、第 2 期中期目標期間に見直した教員の自己点検・評価を検証・改善する。また、部局単位で毎年実施している組織評価については、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定など、評価項目の見直しを平成 30 年度までに実施する。	【53】 平成 30 年度に実施した「教員の個人評価に関するアンケート調査」の結果を参考にして、教員の評価方法の改善に向けた方向性を定める。また、内部質保証システムの機能を検証する。	IV	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>教育研究等活動及び管理運営機能の更なる向上を目的として、平成 28 年度に「IR・評価機構」を設置し、本学の課題テーマに関わる分析作業を開始した。</u> その後、経営企画推進機構が大学を運営する上で必要な分析テーマを策定し、IR・評価機構がデータの収集及び分析を行う連携体制を整えた。 部局単位の自己点検・評価である組織評価の成果と課題を明らかにし、今後の自己点検・評価の改善に資するため、部局長等を対象として実施したアンケートの結果を参考に、 <u>組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定等について「組織評価の実施要項（平成 28 年度）」を改訂し、予定より一年早く新しい組織評価を導入した。その後も、改訂後の組織評価の結果を検証し、改善を図った。</u> 「教員の自己点検・評価」及び「教員評価」の改善に向け、全教員を対象としたアンケートを実施した。	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 教員評価システムについては、平成 31 年度までの検討結果に基づき、適切なエフォート管理や業績評価のルールなどを検討する。 平成 31 年度に新たに構築した内部質保証体制に基づき、業務の自己点検・評価を令和 2 年度に実施する。実施後は運用上の課題を収集、分析して、令和 3 年度に実施する自己点検・評価の改善につなげる。	
		IV	（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 30 年度のアンケート結果等を参考にして、教員評価システムの見直しに係る課題点や論点を整理し、今後の方向性等を決定した。 本学における内部質保証体制を再構築するため、 <u>評価担当理事、教育担当理事、IR・評価機構長などを構成員とする内部質保証体制検討ミーティングを設置し、これまで実施してきた組織評価の検証も含めた課題の整理や見直しの方向性について議論を行った。その結果、それまで別個に点検・評価してきた組織評価や、教育の質保証に関する取組を統合した新たな内部質保証の制度を構築することを決定し、その体制を総</u>		

			括する組織として学長を議長とする内部質保証会議を設置するとともに、具体的な自己点検・評価の手順についての検討を行った。	
--	--	--	---	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標 ①教育研究活動や社会貢献活動等を積極的かつ効果的に情報発信することにより、「地域の大学」としてのブランド力を高める。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p><b>【54】</b>                      ①研修等の機会を通じて学内の広報マインドを向上させ、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を組織的に収集するとともに、ソーシャルメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することにより、本学に関する新聞報道件数を第 2 期中期目標期間より 20% 増加させる。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）                      県内の報道関係者との懇談会を、現場の記者と本学の各学部等広報担当教員を中心とした実務者の意見交換の形で実施した。各学部等の特色や取組について具体的な話題提供を行うことで、本学への理解が深まるなど、記者とのネットワーク構築の推進により、産学官連携研究に関する報道件数が増加した。この懇談会は毎年開催しており、意見交換での情報を参考に、3 か月毎の定期記者会見を新たに実施するなど、取組につなげている。  <u>新聞報道件数は、第 2 期中期目標期間の 20% 増加を目標としており、年度平均目標件数 784 件に対して、毎年実績は上回っている。</u>                      既存の公式ウェブサイトについて、新たなウェブページの作成やバナーの構成の見直しを行うなど、より見やすいサイトになるよう充実を図った。併せて、新たに教職員や学生がブログ、Facebook、Twitter などのソーシャルメディアを利用する際の基本的な留意事項を示すものとして、ソーシャルメディアガイドラインの制定を行った。                      広報基本方針に沿って、学内の教職員を対象に広報マインドを向上させるための研修を実施した。平成 29 年度は、地元新聞社の協力により 2 回実施し、延べ 124 人が出席した。プレスリリースの書き方や新聞掲載・不掲載記事の効果検証を行い、伝わる原稿の工夫（記事内容の背景、写真の挿入等）を凝らすなどプレスリリースの改善につながった。平成 30 年度は、広報担当教職員を対象に、入試を含めた本学の広報戦略に関</p>	<p>広報体制の充実及び戦略的な広報活動を行い、地域を支える大学としての本学の魅力・特色ある取組を積極的に情報発信するとともに、広報マインドの向上のために、研修や定例記者会見等を継続して実施する。マスメディアを活用した新たな広報活動を実施し、定例記者会見及び報道関係者との懇談会を継続して実施する。また、学生広報スタッフの新しい発想や意見を反映し、ソーシャルメディアでの積極的な情報公開を実施する。</p>

	<p><b>【54】</b>                  広報体制の強化及びウェブを活用した戦略的な広報活動を行い、地域を支える大学としての本学の魅力・特色ある取組を積極的に情報発信する。                  また、広報マインドを向上させるための研修や定例記者会見での話題提供などを実施し、大学としてのブランド力を高める。</p>		<p>して、インターネット関連のサービスを提供する大手企業の担当者との意見交換を実施した。</p> <p>Ⅲ                  (平成 31 事業年度の実施状況)                  新たな広報活動としてランディングページ及び WEB 広告を 7 月及び 12 月に期間配信し、「オープンキャンパス」及び「高知大学の学び・暮らし・育み」の情報を高校生・保護者等に向け発信した。この取組の効果測定で得た数値を大学広報・入試広報・IR において分析し、今後の効果的な広報活動や志願者動向の分析に活用することとした。また、新たに学生広報スタッフを導入し、WEB 広告を実施する際に、学生広報スタッフからの志望大学の決定時期等の意見を取り入れ広告配信時期を決定・実施するなどの取組を行った。                  高知大学ラジオ番組 (THE こうちユニバーシティ CLUB:FM 高知) は、教育研究、学生の課外活動、行事予定の告知等、本学の広報活動として平成 25 年に開始され、平成 31 年度は 52 回の放送を行った。広報企画専門委員会において、教職員・学生対象にラジオ放送についてアンケート調査を実施し、その結果による効果・検証を行った結果、現行番組は終了とし、令和 2 年度から内容を一新し新たなラジオ番組の実施を計画するなどの見直しを行った。                  「令和元年度高知大学広報研修会」を実施し、役員及び広報企画専門委員会委員等 16 人が出席した。研修では、講師から大学における広報・広告戦略についての講演後、意見交換を行った。また、約 3 か月に 1 回定例記者会見を実施し、話題提供を行った。                  これらの取組の結果、新聞報道件数は、年度平均目標件数 (784 件) を大幅に上回る 912 件に増加した。</p> <p>[新聞報道件数]</p> <table border="1" data-bbox="1048 1120 1684 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,086 件</td> <td>1,006 件</td> <td>799 件</td> <td>912 件</td> </tr> </tbody> </table>		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	件数	1,086 件	1,006 件	799 件	912 件	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度										
件数	1,086 件	1,006 件	799 件	912 件										

			<p>本学の SDGs に関する方針や取組みをまとめた「Kochi University SDGs Action」を作成し、本学の研究活動が SDGs にどのように貢献しているかを明らかにしたほか、取組事例集を掲載して SDGs を通じた本学の研究の「見える化」を行った。作成した「Kochi University SDGs Action」は本学のウェブサイト等で公開し、学内外へ本学の SDGs に対する方針や取組を積極的に発信した。</p>	
--	--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 自己点検・評価 (計画番号【53】)

教育研究等活動及び管理運営機能の更なる向上を目的として、平成 28 年度に「IR・評価機構」を設置し、本学の課題テーマに関わる分析作業を開始した。その後、経営企画推進機構が大学を運営する上で必要な分析テーマを策定し、IR・評価機構がデータの収集及び分析を行う連携体制を整えた。

部局単位の自己点検・評価である組織評価の成果と課題を明らかにし、今後の自己点検・評価の改善に資するため、部局長等を対象として実施したアンケートの結果を参考に、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定などについて「組織評価の実施要項(平成 28 年度)」を改訂し、予定より一年早い平成 29 年度から新しい組織評価を導入した。その後も、改訂後の組織評価の結果を検証し、改善を図った。

(2) 情報発信・広報活動 (計画番号【54】)

県内の報道関係者との懇談会を、現場の記者と本学の各学部等広報担当教員を中心とした実務者の意見交換の形で実施した。懇談会で得られた意見に基づき、研究成果の発表に専門用語の解説を加えたり、各学部等の行事予定を2か月先まで集約して事前に提供したりするなど、広報の方法を見直したほか、3か月毎の定期記者会見を新たに実施するなど、新たな取組にもつなげている。これらの取組の結果、新聞報道件数は中期計画に掲げる目標である、「第2期中期目標期間より20%増加」(年度の平均目標としては784件)を上回った。

〔新聞報道件数〕

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
件数	1,086 件	1,006 件	799 件	912 件

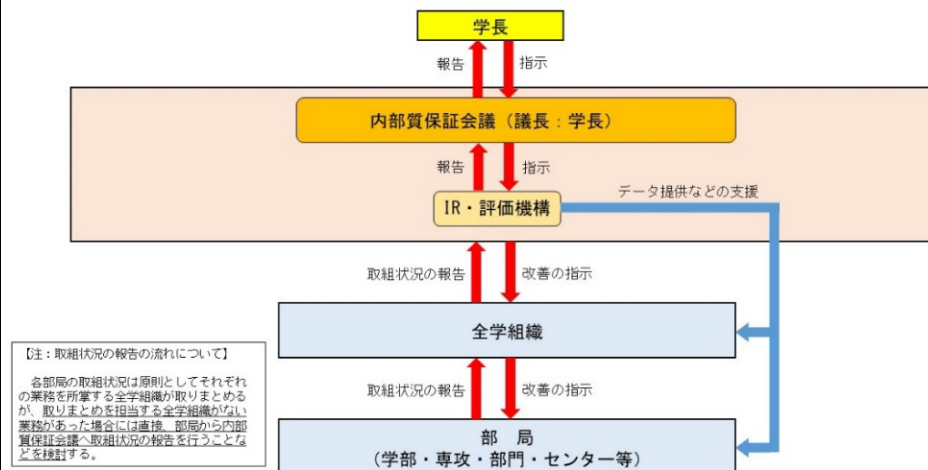
【平成 31 事業年度】

(1) 自己点検・評価 (計画番号【53】)

平成 30 年度のアンケート結果などを参考にして、教員評価システムの見直しに係る課題点や論点を整理し、今後の方向性等を決定した。

本学における内部質保証体制を再構築するため、評価担当理事、教育担当理事、IR・評価機構長等を構成員とする内部質保証体制検討ミーティングを設置し、これまで実施してきた組織評価の検証も含めた課題の整理や見直しの方向性について議論を行った。その結果、それまで別個に点検・評価してきた組織評価や、教育の質保証に関する取組を統合した新たな内部質保証の制度を構築することを決定し、その体制を総括する組織として学長を議長とする内部質保証会議を設置するとともに、具体的な自己点検・評価の手順についての検討を行った。

〔高知大学内部質保証体制〕



**(2)情報発信・広報活動（計画番号【54】）**

新たな広報活動としてランディングページ及びWEB 広告を7月及び12月に期間配信し、「オープンキャンパス」及び「高知大学の学び・暮らし・育み」の情報を高校生・保護者等に向け発信した。また、新たに学生広報スタッフを導入し、WEB 広告を実施する際に、学生広報スタッフからの志望大学の決定時期等の意見を取り入れ広告配信時期を決定・実施するなどの取組を行った。

また、本学のSDGsに関する方針や取組みをまとめた「Kochi University SDGs Action」を作成し、本学の研究活動がSDGsにどのように貢献しているかを明らかにしたほか、取組事例集を掲載してSDGsを通じた本学の研究の「見える化」を行った。作成した「Kochi University SDGs Action」は本学のウェブサイト等で公開し、学内外へ本学のSDGsに対する方針や取組を積極的に発信した。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	①施設マネジメントによる既存施設の有効活用や、計画的な維持管理、教育・研究・診療の施設整備を行う。
------	---

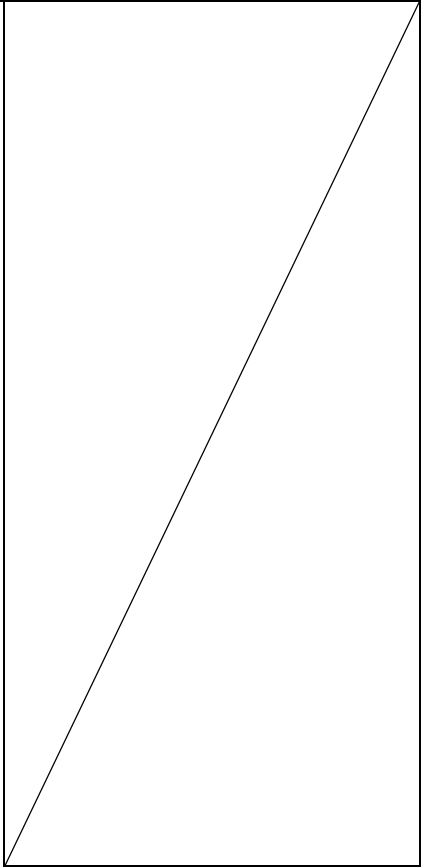
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<b>【55】</b> ①キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な財源を活用した手法を取り入れ、施設整備を計画的に進めるとともに、老朽施設の機能改善や既存施設の有効活用などにより教育研究環境を充実させるため、施設の利用状況を踏まえたスペースの用途変更や再配分、共通スペースの新たな確保 (500 m <sup>2</sup> 以上) などの取組を推進する。	/	III		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) キャンパスマスタープランの見直しを行い「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定し、施設整備計画を更新した。 多様な財源による学生寮整備は、コンサルティングによる可能性調査を基に、事業手法について検討を進めた。複数の建設関連企業に、収支バランスについて情報収集を行い、工事規模内容を検討した。 また、民間資金を活用して、患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上、大学関係者の福利厚生 <u>の充実及び大学スペースの拡大を目的として、アメニティー施設を整備</u> した。さらに、病院収入等の財源を活用し、駐車場への入構ゲートや総合研究棟 (防災工学系) などの整備を実施した。 施設の有効活用を目的とした、学内共同利用スペースに関する関係規則の作成を進めるとともに、施設パトロール、施設使用状況調査を実施し、年度施設整備計画の更新を行い、スペースの用途変更や再配分、共通利用スペースの検討を実施した。状況調査の結果、施設整備率が 100%を超えている学部には現地調査を実施し、有効活用に関する改善策を検討した。	1) 高知大学キャンパスマスタープラン及び「高知大学インフラ長寿命化計画 (個別施設計画)」に基づく施設整備を計画的に行う。 2) 多様な財源を活用した施設整備を実施する。老朽施設の機能改善を実施する。 3) 既存施設の有効活用状況及び危険箇所の把握のため、施設パトロールを実施する。 4) 「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」(2016~2020) の内容を見直し、「高知大学キャンパスマスタープラン 2021 (仮称)」(2021~2025) を策定する。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」及び施設整備計画に基づき 26 件の整備を実施し、教育研究環境の改善、老朽化したライフライン更新、非構造部材の耐震対策を行った。また、多様な財源を活用し、高知県 Next 次世代型施設園芸農業事業の (物部) IoT 温室新設工事他 14 件の整備を行った。	

	<p>キャンパスの附属小学校校舎改修を実施する。また、学生寮整備について、「国立大学法人高知大学 PPP/PFI 手法導入優先的検討に関する要項」に基づき、整備可能なプランにて再検討を行う。</p> <p>2) 共同利用スペースについて、施設整備に合わせ拡充を行う。</p>		<p>施設パトロールや老朽化状況調査、改修・更新履歴の情報等をもとに、インフラの長寿命化に今後必要な維持管理・更新コストを算出した「高知大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。</p> <p>附属病院再開発計画事業は、施設整備費等要求を文部科学省に提出し、令和2-6年度事業として予算内示の通知を受けた。また、平成30年10月から実施していた「（医病）附属病院再開発整備基本設計業務」が完了した。</p> <p>学生寮整備について、「高知大学学生寮整備事業計画(案)」を作成し、今後の進め方と作業分担の確認を行った。また、学生寮整備に一部の職員宿舍整備を統合し、総合的に検討を行うこととした。</p> <p>共同利用スペースの確保に向け、（岡豊）総合研究棟Ⅱ（医学系）改修工事を実施した。また、<u>施設使用状況調査の結果に基づき、共同利用スペースとして66㎡を新たに確保した。</u></p>	
--	---	--	--	--

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	①危機管理体制の充実，大規模災害に備えた対策の強化などにより，安心して教育・研究に専念できる環境を整備する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		中期 年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p><b>【56】</b>                      ①-1 発生時を想定した危機事象ごとの訓練等を通じて，危機管理体制の検証を行い，対応マニュアル等を改善するとともに，特に南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え策定した，「高知大学事業継続計画」に基づく平常時からの減災対策を推進する。また，重点的な資源配分により非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行い，災害時避難拠点の整備を行うとともに，安全・安心な教育研究環境について基盤の確保を図る予防的修繕や，「バリアフリー」，「わかりやすさ」などユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行う。</p>	/	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）                      不祥事の発生を想定した初期対応訓練や，学長・理事・幹部職員等の災害対策本部要員を対象とした災害発生時を想定した参集訓練等を実施した。訓練後は結果を検証し，体制やマニュアルの改善を行った。                      総合情報（情報基盤）システムを更新し，1 キャンパスが被災しても，他のキャンパスでは通常の利用を可能とした。全キャンパスが被災した場合でも，インターネットが利用できる環境であれば，電子メール，教職員グループウェア等の通信手段が利用でき，担当者が自らの携帯端末でウェブサイトの更新が可能なシステムとし，減災対策を推進した。                      非構造部材の耐震対策について，安全性の確保の観点から対策を一層推進するため，図面及び現地調査を実施し，危険度の高いものについて速やかに天井等の落下防止を適切に講じる「非構造部材耐震対策整備計画」を策定し，ライフライン更新工事やバリアフリー対策を実施した。また，防災用として朝倉キャンパスに非常用の屋外放送設備を新設した。</p>	<p>安否確認システムを使用した安否確認訓練や危機事象ごと（特に災害時における初動）の訓練等を実施するとともに，危機管理体制における，避難場所や備蓄品などの施設・設備について検証を行う。また，危機管理マニュアル等について必要な改善を行う。防災意識，防災対策の向上のため，朝倉，岡豊，物部及び小津の各キャンパスにおいて防災訓練を実施する。                      非構造部材の耐震のため，岡豊及び物部キャンパスの総合研究棟の改修を実施する。                      電気・給排水設備のライフラインの更新や点字ブロック補修などのバリアフリー対策を進める。</p>
		III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）                      災害時等に配信されたメールに基づき，教職員，学生が携帯電話・スマートフォン等で現在の状況をシステムに登録することで大学がリアルタイムに安否状況を把握することを可能にする安否確認システムを利用した訓練において，訓練メール配信後，一定の期間内に回答がない学生に対し，アドバイザー教員等が直接連絡を取るなどの取組を実施し，学生の回答率が 62.2%（平成 30 年度 33.8%）と向上した。</p>	

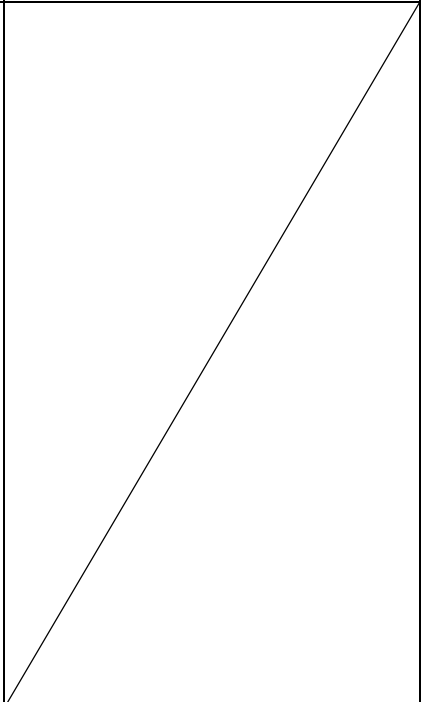
	<p>要な見直しを行うなど、減災対策を推進する。</p> <p>3)非構造部材の耐震対策について、朝倉キャンパスの共通教育棟改修及び小津キャンパスの附属小学校校舎改修を実施する。また、岡豊キャンパスのライフライン再生（給排水設備）や、朝倉キャンパスの共通教育棟のバリアフリー対策を実施する。</p>		<p>学生・教職員 54 人が参加した災害初期対応の訓練を実施し、テントなどの災害用備蓄品を実際に備蓄倉庫から搬出・使用し、避難所の立ち上げから炊き出し等の訓練を行い、備蓄倉庫の配置図や備蓄品リストの改善につなげた。</p> <p>高知大学バリアフリー対策整備計画及び非構造部材耐震対策整備計画に基づいた改修工事、減災対策としての給水設備、医療ガス設備等の工事を着実に実施している。</p>	
<p><b>【57】</b></p> <p>①-2 安心して教育・研究に専念できる環境を充実するため、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し研究室等の点検整備を行うとともに、「安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い改善する。また、毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため、管理マニュアルを平成 29 年度までに策定するとともに、年 3 回以上の研修活動による啓発を行う。併せて、薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p><u>平成 28 年度に実施した「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組検証結果のフィードバックによる改善を継続し、教職員の健康診断受診率は大学全体で 100%を達成した。</u></p> <p>実験系教職員・学生を対象とした研修会は、前年度の職場巡視において「毒劇物等の管理に改善点がある」との指摘を受けた者に個別に参加勧告を行う等の対応を行い、参加者が増加した。</p> <p>継続した取組により学内の衛生管理者有資格者は 100 人を超え、学内に安全衛生意識の高い職員を増員させた。また、労働衛生コンサルタントによる巡視者対象のレベルアップ研修会を開催し、専門的知識を習得させ、地震対策及び適正な薬品管理の徹底に重点を置いて、職場巡視の強化を図った。</p> <p><u>毒劇物等の適正な使用・管理の徹底について、薬品管理方法等検討ワーキンググループで検討し、薬品管理システムによる管理状況等を把握、点検するため、研究用薬品の全学的な保有調査を実施した。また、法令、学内規則を遵守し、薬品管理システムで適正な管理を行う旨の確約書を全教員に提出させ、システムによる管理状況の把握と、入力状況によって立入検査を実施するなど、適正な薬品管理に向けた対策を決定した。</u>さらに、薬品管理マニュアルの内容を薬品管理方法等検討ワーキンググループで見直し、改訂版を策定するなど、全学をあげて適正に薬品を管理する体制を強化した。</p>	<p>「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証結果のフィードバックを行い改善の取組を継続する。</p> <p>新規採用者対象のオリエンテーション等で衛生管理者試験の積極的な受験を働きかけるなど、衛生管理者有資格者のさらなる増員を図る。重点項目を定めるなど職場巡視を強化し、研究室等の点検整備を行う。</p> <p>毒劇物等の適正な管理・使用の徹底等、職場における安全衛生管理活動として、多くの教職員に参加を促し認識を深めてもらうため開催日時等を考慮し年 3 回以上の安全衛生研修会の実施や、薬品管理システムによる管理状況の把握や点検のため、実地調査やヒアリングを行う。</p>
			<p><b>【57】</b></p> <p>1)「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い、検証結果のフィードバックによる改善に取り組む。</p>	<p>III</p>

	<p>2) 新規採用者対象のオリエンテーション等で衛生管理者試験の積極的な受験を働きかけるなど、衛生管理者有資格者の増員により、安全・衛生に対する意識の高い職員を増加させるとともに、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し、研究室等の点検整備を行う。</p> <p>3) 毒劇物等の適正な管理・使用の徹底等、職場における安全衛生管理活動として、多くの教職員に参加を促し認識を深めてもらうため開催日時等を考慮し年3回以上の安全衛生研修会を実施するとともに、薬品管理システムによる管理状況の把握や点検のため、実地調査やヒアリングを行う。</p>	<p><u>衛生管理者試験について、試験対策研修会を開催し、平成30年度を上回る9人の教職員が合格した。</u></p> <p>また、安全・衛生の意識向上のために、各キャンパスの職場巡視関係者を対象に「巡視者等レベルアップ研修会」を開催し、衛生管理者の職務等について過去の事例を基に説明を行ったほか、実際の職場巡視に同行し、巡視のポイント等を確認することで巡視者のレベル向上及び研究室等の点検や整備のための強化を図るなど、安全・衛生の意識向上に向けた取組を行った。</p> <p>毒劇物等の適正な管理・使用の徹底等に関する能力の向上を図ることを目的として実験系教職員等を対象とした研修会を朝倉・物部・岡豊の各キャンパスで合わせて3回行い57人が参加した。また、実験時の保護具の着用の必要性や事故発生時の対応の周知徹底等についても注意喚起を行うとともに、薬品を管理・使用している教職員のうち2人に対し、管理状況の把握や点検のための実地調査及びヒアリングを実施し、適切に管理されていることを確認した。</p>	
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	①内部統制システムに基づいたコンプライアンス、情報管理、危機管理などの取組を通じ、適正な教育研究活動を推進するとともに、業務の有効性及び効率性、法令遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【58】</p> <p>①-1 第 2 期中期目標期間に策定したコンプライアンス・ガイドラインに基づき研究費の管理、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会を計画的に実施するとともに、コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を毎年実施する。また、自己評価の結果を踏まえ、研修内容やチェックシート項目の見直しをはじめとしてコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを行う。</p>	<p>【58】</p> <p>研修会やコンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価の実施等により引き続き法令遵守の徹底を図る。</p> <p>また、研修会の内容など、コンプライアンス体制について、各種ガイドラインやインシデント事</p>	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>毎年 4 月に開催する新任教職員研修において、コンプライアンス、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ、研究倫理・研究不正の防止、学生対応等について、内容等の充実を図りながら、理事講話及び担当者からの説明を実施し、新任教職員への周知徹底を図った。</p> <p>そのほか、全教職員を対象とした法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修会を、外部講師を招くなど内容等を見直しながら毎年度開催するなど、各種研修会を研修回数、対象や内容の見直しを行いながら開催し、法令遵守の徹底を図った。</p> <p>コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を平成 25 年度から毎年度行っている。<u>実施にあたっては評価項目をはじめ見直しを行っており、配布文書にガイドライン等を参照できる URL を記載し、チェックの際に確認できる形に改善するなどにより、自己評価実施による倫理意識の向上と法令遵守の徹底を図った。</u></p>	<p>研修会の実施、コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を継続して実施するとともに、研修会の内容やチェックシート項目の見直し等、自己評価結果等を踏まえたコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを継続的に行う。</p>
		III	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>コンプライアンス、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ、研究倫理・研究不正の防止等について、各種研修会を開催するとともに、コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を引き続き実施した。<u>自己評価の提出者数は平成 30 年度の 2,185 人から 2,302 人に増加した（対象職員数 2,757 人）。</u></p>	

	<p>例等を踏まえた見直しを継続して行う。</p>		<p>ハラスメント研修会について「アカデミックハラスメント」に焦点を当てた形で開催し、また、<u>法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修は年1回の集合型研修による開催方法を改め、eラーニング形式で実施するなど、研修会の内容、方法などについて見直しを行った。</u>その結果、<u>法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修の受講者が大幅に増え、約1,850人（平成30年度157人）が受講した。</u></p> <p>コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価の実施にあたっては評価項目を一部見直し、「サービスの基本原則」「個人情報保護」「説明責任」等について、基本的な原則（法令等に基づく適切な処理の必要性等）を理解しているかを確認する評価項目を追加した。</p> <p>また、執行体制の見直しを行い、令和2年4月より、主に役員会での審議において倫理・人権、ハラスメント防止等に係る専門的な助言が可能な者として学外の弁護士が法務担当の非常勤理事に就任することを決定した。</p>	
<p>【59】 ①-2 公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底し、学術研究に対する社会からの信頼性を確保するため、「研究費使用ハンドブック」を改訂し、研究費不正使用防止等研修会を年6回以上実施するとともに、研究倫理教育の義務化など研究倫理の定着に向けた取組を積極的に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>新任教職員研修、科研費申請に関する説明会及びその他の外部資金に関する説明会等、多数の教職員が集まる場を活用するなど、多くの受講機会を提供するよう工夫を行い、研究倫理・研究不正の防止等についての説明を年間6回以上実施し、研究倫理等に対する意識向上を図った。</p> <p>研究倫理等に関する知識の定着と更新等を図るための研究倫理教育等の実施について、受講対象者及び所属長へ通知を行い、受講の徹底について周知を行った。また、<u>受講対象者には理解度を把握するための「チェックシート」や規則遵守等を誓約する「誓約書」の提出を求める</u>など、研究倫理の定着に向けた取組を推進している。</p> <p>不正防止計画には、関係教職員の意識向上を目的とした研究倫理教育の受講について各部局の教授会等の各種機会を活用して周知徹底を行うなど、不正防止のための各種の具体的な取組を明記し、部局ごとにこれらの取組を実施することとしており、当該年度終了後に「実施状況報告書」を提出することとしている。</p>	<p>科研費説明会等の多数の教職員が集まる場を活用するなど、可能な限り多くの受講機会を提供できるよう工夫を行い、研究費不正使用防止等研修会を実施する。</p> <p>さらに、研究倫理教育等の実施方法について、研究推進戦略委員会で内規の改訂を検討し、令和2年夏を目途にeラーニングを活用した研究倫理教育の実施を導入する。また、未受講者への受講を徹底させ、研究者倫理を向上させる。</p> <p>ガイドライン等の規定に対応した「研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、活用を促進するなど、教職員に対する公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底する。</p>

	<p><b>【59】</b>          科研費説明会等の多数の教職員が集まる場を活用するなど、可能な限り多くの受講機会を提供できるよう工夫を行い、研究費不正使用防止等研修会を実施する。          さらに、研究倫理教育等の実施について、未受講者への受講や、自己点検チェックシート等の提出を徹底させ、研究者倫理を向上させる。また、ガイドライン等の規定に対応した「研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、活用を促進するなど、教職員に対する公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)          新任教職員研修、科研費申請に関する説明会その他の外部資金に関する説明会等、多数の教職員が集まる場を活用して研究倫理・研究不正の防止等の説明を年間 7 回以上実施し、延べ 380 人以上の参加があった。さらに、<u>一部の説明会の内容は Facebook で公開して教職員の研究倫理の意識向上を図った。</u>          研究倫理教育の実施について、研究倫理教育受講対象者（新任教職員等の未受講者）に対して教職員グループウェアなどを通じて周知するとともに、部局長に対象者へ受講を促すよう通知を行った。また、<u>未受講者への倫理教育受講を徹底するために令和 2 年度夏頃を目途に e ラーニングを導入することを決定した。</u>          「研究費使用ハンドブック」について、最新の不正事例の対策を盛り込むなどの改訂を行い、学内への周知を行った。</p>	
--	---	-----	--	--



## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成 28～30 事業年度】

## (1) 施設マネジメントに関する取組 (計画番号【55】)

## ① インフラ長寿命化の取組

施設パトロール、施設使用状況調査、講義室稼働状況調査、特定建築物の定期報告調査を実施し、施設の利用実態老朽化等の状況を各報告書に取りまとめた。平成 28 年度に「高知大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、取組の方向性・方針を示すとともに、中長期的な維持管理・更新等に係るコストを平準化するため、インフラの長寿命化に今後必要な維持管理・更新コストを算出した「高知大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を平成 31 年度に策定した。

## ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

平成 28 年度にキャンパスマスタープランの見直しを行い「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定するとともに施設整備計画を更新した。策定したキャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき教育研究環境の改善、老朽化したライフライン更新、非構造部材の耐震対策等を行っている。また、キャンパスマスタープランの内容は随時見直しを行い、役員会の承認を受けているほか、整備事業の選定は役員会の審議を経て学長が決定しており、学長のリーダーシップに基づく施設整備を行っている。

## (2) 危機管理体制の充実 (計画番号【56】)

危機事象に対する大学事務局の初期対応力の向上を図るため、所属職員による不祥事が発生した想定で、事務局から 5 つの課を選んで抜き打ちで訓練を実施した。この訓練を通じて、事件発生の通報を受けた事務担当者が事務連絡体制に基づき適切な情報伝達等の初動対応を行うことができたかを検証し、情報伝達体制の改善や各部課において事務連絡体制の再確認を行った。

また、災害対策本部要員（学長・理事・幹部職員等）を対象に、南海トラフ地震発生を想定した参集訓練を実施し、平日早朝の災害発生時にどの程度の本部要員が参集可能か、参集可能者だけでどのような初期対応が可能か検証を行った。訓練の結果を踏まえ、災害対策本部要員以外の職員についても、災害発生時にどの程度参集可能かリスト化するとともに、備蓄品の保管場所を配置図に落とし込むなど、災害初期における対応の改善を図った。

## (3) 職場環境の安全衛生 (計画番号【57】)

毒劇物等の適正な使用・管理の徹底のために研究用薬品の全学的な保有調査を実施するとともに、全教員に、今後、法令、学内規則を遵守し、適正な管理を行う旨の確約書を提出させた。また、システムにより管理状況の把握ができる体制を確立し、システムの入力状況により立入検査を実施するなど、適正な薬品管理に向けた対策を実施した。

## (4) 法令遵守の徹底 (計画番号【58】)

コンプライアンス基本チェックシートによる役員、教職員の自己評価を毎年行った。実施にあたっては配布文書にガイドライン等を参照できる URL を記載し、チェックの際に確認できる形に改善し、倫理意識の向上と法令遵守の徹底を図った。また、パソコンやスマートフォン等上で実施・提出できるようにするなど簡便な方式を導入し、実施、提出率の向上を図った結果、平成 31 年度には提出率が 83%まで向上した。

## (5) 研究不正行為の防止のための取組 (計画番号【59】)

新任教職員研修、科研費申請に関する説明会その他の外部資金に関する説明会等、多数の教職員が集まる場を活用して研究倫理・研究不正の防止等の説明を毎年 6 回以上実施した。また、平成 31 年度からは一部の説明会の内容を Facebook で公開して、教職員の研究倫理の意識向上を図った。

研究倫理等に関する知識の定着と更新等を図るための研究倫理教育等の実施について、受講対象者及び所属長へ通知を行い、受講の徹底について周知を行った。また、受講対象者には理解度を把握するための「チェックシート」や規則遵守等を誓約する「誓約書」の提出を求めるなど、研究倫理の定着に向けた取組を推進している。また、未受講者への倫理教育受講を徹底するために令和 2 年度夏頃を目途に e ラーニングによる研究倫理教育の実施を導入することを決定した。

## 【平成 31 事業年度】

## (1) 施設マネジメントに関する取組 (計画番号【55】)

## ① 施設の有効利用に関する取組

施設の有効活用を目的とした、学内共同利用スペースに関する関係規則の作成を進めるとともに、施設パトロール、施設使用状況調査を実施し、年度施設整備計画の更新を行い、スペースの用途変更や再配分、共通利用スペースの検討を実施した。状況調査の結果、施設整備率が 100% を超えている学部には現地調査を実施し、共同利用スペースとして 66 m<sup>2</sup> を新たに確保した。

## ② 多様な財源を活用した整備手法による整備

平成 30 年度に民間資金を活用して、患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上、大学関係者の福利厚生充実及び大学スペースの拡大を目的としたアメニティー施設の整備を行った。また、病院収入等の財源を活用し、入構ゲート、総合研究棟 (防災工学系) 等の整備を実施した。

平成 31 年度には補助金を活用し、高知県 Next 次世代型施設園芸農業事業の (物部) IoP 温室新設工事を行うなど、学長裁量経費、病院収入等の多様な財源を活用し、合計 15 件の整備を行った。

## (2) 危機管理体制の充実 (計画番号【56】)

災害時等に配信されたメールに基づき、教職員、学生が携帯電話・スマートフォン等で現在の状況をシステムに登録することで大学がリアルタイムに安否状況を把握することを可能にする安否確認システムを利用した訓練において、訓練メール配信後、一定の期間内に回答がない学生に対し、アドバイザー教員等が直接連絡を取るなどの取組を実施し、学生の回答率が 62.2% (平成 30 年度 33.8%) と向上した。

## (3) 法令遵守の徹底 (計画番号【58】)

ハラスメント研修会について「アカデミックハラスメント」に焦点を当てた形で開催し、また、法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修は年 1 回の集合型研修による開催方法を改め、e ラーニング形式で実施するなど、研修会の内容、方法等について見直しを行った。その結果、法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修の受講者が大幅に増え、約 1,850 人 (平成 30 年度 157 人) が受講した。

執行体制の見直しを行い、令和 2 年 4 月より、主に役員会での審議において倫理・人権、ハラスメント防止等に係る専門的な助言が可能な者として学外の弁護士が法務担当の非常勤理事に就任することを決定した。

## (4) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

出題・採点等に関する責任体制をより明確にするために、従来から実施してきた出題者による試験当日を含めた複数回のチェック、組織としての入試企画実施機構によるチェック、第三者 (チェッカー) によるチェックなどについて、申し合わせ「学部入試における出題 (責任) 者・採点者・試験 (責任) 者及びチェック担当者の体制について」を作成した。

また、一般入試前期日程で用いる理科 (物理、化学、生物、地学) 及び医学部医学科 A O 入試 I の第 1 次選抜試験 (英語、数学、物理、化学、生物) について、入試過誤を防止するため、上記の学内チェック体制に加え、試験実施後に出題した問題と解答例を外部機関にチェックを依頼し、合否判定 (合格者の発表) 前までにその結果を入手した。

さらに、医学部医学科を含む全学部の合否判定資料において、性別及び卒業年度をわからないようにする様式とした。

## (5) 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組

## ① 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- 外部からの通報を受けられるよう、本学の公式ウェブサイトにも外部からのインシデント通報受付窓口を明示した。
- インシデントへの対応力を高めるため、文部科学省主催の大学等 CSIRT 研修に、CSIRT 担当者が参加した。

## ② サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- 全構成員が主体的にサイバーセキュリティ等の確保に取り組むよう、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を、法人文書管理、個人情報保護研修と合わせて、e ラーニングにより実施した。また、e ラーニングの実施により、受講状況を確認し、未受講者への対応等を行える仕組みを整備した。

## ③ 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- 全教職員及び学生を対象に、情報セキュリティポリシー実施手順の自己点検を実施した。点検結果について、CSIRT による考察を行い、それを基に、全学情報セキュリティ委員会で、次回の自己点検実施方法の改善等見直しを行った。

## ④ 他機関との連携・協力

- 高知県内の学術組織で構成される高知学術情報ネットワーク連絡会において、審議のうえ、構成機関間での相互監査を令和 2 年度に実施することを決定した。

## ⑤必要な技術的対策の実施

- ・オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェア等における脆弱性情報が公開された際、随時、教職員グループウェアの掲示板や教務システム（KULAS）を通じて学内に周知を行った。
- ・サポートが終了した Windows 7 について、事前に朝倉・物部・岡豊キャンパスで説明会を複数回実施して、Windows10 への移行等周知を図るとともに、ネットワークの利用状況から特定できた Windows 7 使用者に対しては、個別に連絡を行うなど対策を実施した。

## ⑥セキュリティ・IT人材の育成

- ・情報セキュリティ委員会規則を改正し、CISO を補佐する副 CISO を設置した。
- ・文部科学省関係機関 CISO マネジメント研修に、CISO が参加した。
- ・文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修に、学術情報基盤図書館長及び学術情報課長が参加した。

## ⑦高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策

- ・高度サイバー攻撃については、外部からの情報や各種資料等に基づき、保守業者等と連携して、攻撃の検知・分析から対応まで必要な対策等を実施している。次年度以降も引き続き、必要に応じた対策等を実施する。

## ⑧その他必要な対策の実施

- ・本学における「情報の格付け」及び「取扱い区分」について、他機関での具体的な実施状況の調査を行った。
- ・情報セキュリティポリシー実施手順等で示している、端末や USB メモリ等の外部電磁記録媒体における不正プログラムの感染や盗難等により情報搾取されることを防止するための暗号化マニュアルを作成した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

## (1)危機管理体制の充実

## ①発生する危機を想定した訓練の実施

高知大学危機管理本部を中心に想定される危機に対する体制及び対応策を検討するとともに、危機管理意識向上のための訓練等を実施している。

具体的には、平成 28 年度には危機事象中「不祥事」発生を想定した初期対応訓練等を実施し、危機事象発生時の初期対応力等を検証するとともに、検証結果に基づき、事務連絡等の情報伝達体制の改善を行った。平成 30 年度には災害対策本部要員（学長・理事・幹部職員等）を対象に、南海トラフ地震発生を想定した参集訓練を実施し、平日早朝の災害発生時にどの程度の本部要員が参集可能か、参集可能者だけでどのような初期対応が可能か検証を行った。また、訓練の結果を踏まえ、災害対策本部要員以外の職員についても災害発生時にどの程度参集可能かリスト化するとともに、備蓄品の保管場所を配置図に落とし込むなど、災害初期における対応の改善を図った。この他、学生、教職員のみならず朝倉中央保育園を含む近隣住民も参加した防災訓練を実施するなどして危機管理体制の充実と教職員、学生の危機管理意識の向上を図っている。

## ②安否確認システムの運用

災害時等に配信されたメール、教職員、学生が携帯電話・スマートフォン等で現在の状況をシステムに登録することで、大学がリアルタイムに安否状況を把握することを可能にする安否確認システムについて、入学時・新入生オリエンテーションや防災訓練の機会に学生への周知啓発を行い、登録率の向上を図った。また、実際に安否確認システムへ教職員、学生が安否情報を登録する訓練を定期的に行い、訓練メール配信後、一定の期間内に回答が無い学生に対し、アドバイザー教員等が直接連絡を取るなど改善の取組を実施した結果、学生の回答率が平成 31 年度には 62.2%（平成 30 年度 33.8%）まで向上するなど、災害時等に教職員、学生の安否を迅速に把握する体制の充実を図っている。

**(2) 法令遵守の徹底**

役員、教職員が遵守すべき事項を定めた「高知大学コンプライアンス・ガイドライン」及び「コンプライアンス活動方策」に基づき、啓発活動等を実施し、法令遵守の徹底を図った。

**① 教職員の意識向上のための研修会等の開催**

毎年度4月に開催する新任教職員研修において、コンプライアンス、個人情報管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ、研究倫理・研究不正の防止等について理事講話及び担当者からの説明を行うなど、各種研修会を開催した。開催にあたっては、毎年、研修会の内容や方法などについて見直しを行っており、特に法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修については平成31年度から年1回の集合型研修による開催方法を改め、eラーニング形式で実施した結果、受講者数が平成30年度の157人から約1,850人に大幅に増加した。

**② コンプライアンス基本チェックシートによる意識向上の取組**

役員、教職員がチェックシートに掲げる行動指針を定期的に自己評価することで、倫理意識の向上と、法令遵守の徹底に繋げることを目的としてコンプライアンス基本チェックシートの配布と回収を毎年度実施した。実施にあたっては、提出方法を紙や電子メールだけではなく、Office365の「Forms」機能を利用してPCやスマートフォンから直接回答できるようにしたり、チェックシートの評価項目を見直したりするなどの改善を行った結果、チェックシートの提出率が平成31年度には83%まで向上した。

**③ 理事（法務担当）の配置**

執行体制の見直しを行い、令和2年4月より、主に役員会での審議において倫理・人権、ハラスメント防止等に係る専門的な助言が可能な者として学外の弁護士が法務担当の非常勤理事に就任することを決定し、体制を充実した。

**(3) 研究不正防止のための取組**

新任教職員研修、科研費申請に関する説明会その他の外部資金に関する説明会等、多数の教職員が集まる場を活用して研究倫理・研究不正の防止等の説明を毎年6回以上実施した。また、平成31年度からは一部の説明会の内容をFacebookで公開して、教職員の研究倫理の意識向上を図った。

研究倫理等に関する知識の定着と更新等を図るための研究倫理教育等の実施について、受講対象者及び所属長に対して定期的に受講を促す通知を行っており、受講の徹底を図っている。また、受講対象者には理解度を把握するための「チェックシート」や規則遵守等を誓約する「誓約書」の提出を求めるなど、研究倫理の定着に向けた取組を推進するとともに、受講対象者により多くの受講機会を提供するために、令和2年度夏頃を目途にeラーニングによる研究倫理教育の実施を導入することを決定するなど、研究倫理教育の充実を図っている。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標

①社会ニーズに呼応した病院機能・運営の強化を図るとともに、地域医療の中核機関の役割を担うため、地域との連携を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【32】</p> <p>①-1 医療の質・安全の向上に資するため、クオリティ・インジケータ（診療の質指標）の測定結果の分析、評価、改善等を行う。特に医療安全や感染対策の質を向上させるため、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに、その取組について国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営を強化する。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>病院機能強化戦略推進室及び医療の質向上委員会を設置し、クオリティ・インジケータの設定・分析・活用に関する体制強化を図った。</p> <p>医療安全管理研修会受講率の向上、受講環境の整備、研修実施後の学習効果測定のため、eラーニングを導入した。研修会のうち必須研修を含む6本をeラーニング用に録画し、内容の理解度を測るためのテスト問題を課すこととした。受講者ごとに異なる問題がランダムに出題されるよう、研修テーマごとに数種類の問題を準備し、受講率の増加を図った。本学の共用 e-learning システムに登録し、院外でも視聴可能な環境を整備した。</p> <p>安全な中心静脈カテーテル挿入について、IVR センターでの患者受入から施行までの流れや、末梢型中心静脈カテーテル（PICC）挿入方法に関する記述を追加して「中心静脈カテーテル挿入／留置マニュアル」を作成した。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>本院独自のクオリティ・インジケータ（診療の質指標）26 項目を選択し、病院ウェブサイトに公開した。また、周術期において、予防的に注射用抗菌薬を使用した全症例のうち、注射用抗菌薬の投与が手術後 1 日目までで終了した症例が占める割合は 85.9%となり、目標である 65.0%以上を達成した。</p> <p>平成 30 年度特定機能病院間相互のピアレビューにおいて指摘された事項に対し専任リスクマネジャーの負担を軽減するため、7 月から、専従の看護師リスクマネジャーを 1 人増員した。また、倫理的観点について検討が必要な医療技術については臨床倫理委員会で審議する枠組みを明確にし、高難度新規医療技術の審査を行うこととした。</p>	<p>医療の質と安全性を高めるために、本院独自のクオリティ・インジケータ（診療の質指標）の項目を拡充しウェブサイト等により社会へ公表する。</p> <p>安全な中心静脈カテーテル挿入に関する体制の整備を引き続き行うとともに、病院長院内ラウンドにより、現在の病院の問題点などを直接説明、また医療安全に係る問題を指導することにより現場の状況をタイムリーに捉え、関係部署との連携を図る。</p> <p>感染対策、褥瘡予防対策などの指標分析や国立大学病院間相互チェックの外部評価の結果に基づく改善を継続的に行う。</p>
<p>【33】</p> <p>①-2 地域医療の中核機関として、がん・地域医療・災害医療など社会的ニーズの高い医療に対応するため、がん治療センターを中心とした集学的治療や低侵襲性の治療技術の向上、救急医療体制の充実を行うと</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 27 年度に開設した脳卒中センターにおいて、救急隊や県内医療機関から脳神経外科医が直接受け付ける専用電話（脳卒中ホットライン）で 24 時間受入体制を敷き、基幹病院での経静脈的血栓溶解療法（t-PA）実施後の急性期脳梗塞患者も積極的に受け入れ、急性期脳卒中治療体制の充実を図っている。</p> <p>診療科の枠を越えた集学的な診療、多職種によるチーム医療を実施するため、平成 28 年度に画像下治療（IVR）センター、糖尿病センター、リウマチセンター</p>	<p>1) 高知県の特徴的な疾患に対し地域の医療機関と連携を行い治療・予防など患者の QOL 向上に取り組むとともに、がん診療連携拠点病院として、がんに対する集学的治療や低侵襲手術の適</p>

<p>ともに、トリアージ訓練など大規模災害に備えた災害医療教育を行い医療従事者の災害対応技能を向上させる。</p>		<p><u>を新たに設置した。このことにより、高度な専門性が求められる各疾患に対して、多職種連携による医療チームを常態的に構築し、より高質な医療を提供できる体制を整備している。</u></p> <p><u>診療科を横断して光線医療に関する診療、研究、教育を行う光線医療センターを平成 29 年度に開設し、手術中にリンパ節や血管を検出するためのナビゲーションシステムや、泌尿器科及び消化器外科手術中にがんを蛍光で検出する光線力学診断を開発して、低侵襲の集学的治療を実用化している。</u></p> <p>平成 30 年度には内視鏡手術支援ロボット「ダビンチ Xi」による手術の保険適用の範囲が、前立腺がんと腎臓がんに加えて、新たに膀胱がん、直腸がんにも拡大した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 23 年から開設されていた高知県の寄附講座の災害・救急医療学講座が平成 31 年 3 月に終了し、平成 31 年 8 月に高知大学が独自に災害・救急医療学講座を開設した。11 月には医学部附属病院において南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を行った。総合防災訓練では訓練説明会をFD・SD講演会と兼ねて実施し、実働訓練参加者以外にも災害教育を行ったほか、トリアージ訓練において、8 月に新たに着任した災害救急医療学講座の教授が東日本大震災等実災害での経験を生かして模擬症例を設定するなど、内容の充実を図った。</p> <p>平成 30 年度に厚生労働省から「がんゲノム医療連携病院」に指定され、平成 31 年 4 月より遺伝子パネル検査を用いたがんゲノム医療を開始している。</p>	<p>応拡大、がん緩和治療の充実を図る。</p> <p>2) 災害医療講演会や災害医療研修会などの災害医療教育を継続的に実施し、県下の行政機関や地域医療機関等と知識・課題の共有化を図る。</p>
<p>【34】</p> <p>①-3 地域医療を担う大学病院として、在宅医療・介護連携の ICT システムを構築し、情報端末等を活用した在宅医療を推進するなど地域医療ネットワークを充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>平成 28 年度に、<u>医療・介護情報共有 ICT システムについて、地域の運営協議会や市町村主催の会議でのシステム説明会・デモンストレーションを積極的に実施し、県内の医療・介護事業所 42 施設の参加を得て運用を開始した。</u></p> <p>運用開始後は、県や市町村と協力し、地域の多職種スタッフを対象とした研修会や説明会、運用ワーキングや事業所訪問を実施することで、実態を反映したシステムの開発や参加事業所の拡大に取り組んだ。取組の結果、入院患者の状態に合わせたスムーズな転院の実現と、高知県内医療機関の病床機能分化・連携を促進するため、<u>転院支援システムを開発し、平成 31 年度より運用を開始することとした。また、参加事業所は平成 30 年度末には 135 事業所に増加した。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>検査の安全運用のため、新たに造影検査チェックシステムを開発している。また、新たに患者被ばく管理システムを導入し、放射線部門システム (RIS) ・病院情報システム (HIS) との連携システムを構築するとともに全国に先駆け、患者被ばく線量 (皮膚入射線量) を電子カルテに送信・保存できるシステム構築を行った。</p> <p>医療介護連携に関する研修会・ワーキンググループ等への参加や、事業所訪問により、また、医療介護に関わる多職種とコミュニケーションをとり、ICT 活用及び連携の課題に対応することにより、地域の ICT を活用した医療介護連携ネットワーク構築の推進を行った。その結果、<u>システムの利用事業所数 (192 事業所) や利用頻度は増加し、地域の医療介護連携の推進への貢献している。</u></p>	<p>ICT を活用した医療・介護情報共有システムの機能の充実を図り、引き続き医療・介護連携体制の強化を図る。</p>

<p>【35】 ②地域医療等を担う医師・メディカルスタッフの養成や地域への定着を促進するために、地域医療の観点から卒前・卒後・専門医・生涯までの一貫したキャリアアップのための教育・研修プログラムを提供するなどの教育研修体制を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 高知県からの委託を受けて本学が運営する高知地域医療支援センターと本学の医療人育成支援センターが協働して、専攻医の確保、専門研修の質の向上を目的とした研修プログラムの更新及び専攻医募集に関する情報等をウェブサイトに掲載した。 平成 30 年度に新医師専門医制度が開始されたことを機に、高知県における専攻医の確保、専門研修の質の向上、プログラム間の調整等を目的とした「高知県専門研修連絡協議会」を設置した。同協議会が「高知県臨床研修連絡協議会」と連携・協働することにより、若手医師を高知県全体で育成・支援する体制がより強固なものとなった。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 高知県専門研修連絡協議会の事業として、専門研修合同説明会を開催し、研修医 30 人が参加した。また、高知県専門研修ガイドブックを作成し、県下の研修医等に配布した。 令和 2 年度専攻医募集に関する情報や高知県奨学貸付金受給者を対象に作成したキャリア形成プログラム等の研修プログラムをウェブサイト上に公開し、若手医師育成の支援を行った。 平成 29 年度文部科学省「課題解決型高度医療人材育成プログラム」に選定された「地域医療を支える四国病院経営プログラム」において、香川大学、高知工科大学、高知県立大学と連携し、実践力を備えた病院経営者を養成しており、3 月に公表された中間評価では総合評価「S」、地域医療を支える人材の継続的な輩出が高く期待できるとの評価を受けた。</p>	<p>高知地域医療支援センター及び医療人育成支援センターが協働して、新専門医制度に対応した卒前・卒後・専門医・生涯までのキャリア支援体制を強化し、シームレスに繋がる教育・研修プログラムを提供する。また、全病院スタッフのBLS講習会を計画的に実施し、受講率の向上を図る。</p>
<p>【36】 ③次世代医療創造センター及び先端医療学推進センターを中心に、我が国初となる「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」をはじめ、再生医療における臨床及び基礎研究などに取り組み、特色ある先端医療研究を実施し、新しい診断・治療法の開発・導入を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」に関する臨床研究計画が大阪大学認定医療等委員会において承認され、これまでに行った悪性腫瘍に対する WT1 免疫療法の論文発表及び次世代ペプチド免疫療法の開発に必須である、凍結保存をした末梢血単核球を用いた T 細胞の解析法を至適化し、データが取れるようになった。その後、目標症例数計 6 例の実施を、計画より 1 年早く平成 30 年 4 月末に達成し、講演会による中間報告及び記者発表を行った。 日本初の本格的な光線医療技術を基盤とする先進的かつ独創的な組織である光線医療センターにおいて研究開発を進めてきた光感受性物質(5-アミノレブリン酸)が、薬事承認を受け保険適用となったことで、膀胱がんに対する光線力学診断による臨床使用が可能となり、国内 300 施設で使用されている。また、腎尿管がんに対しても多施設共同臨床試験を実施している。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」の目標症例総数 6 例について、その成果を「第 7 回臍帯血による再生医療研究会のワークショップ(東京)」において報告した。新たに「小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血細胞輸血」の臨床研究計画を大阪大学審査委員会に申請し、令和 2 年度に承認を受けた。 光線医療センターは、平成 29 年に附属病院光線医療センターとして設立され</p>	<p>次世代医療創造センター及び先端医療学推進センターを中心に、「脳性麻痺など小児神経障害に対する自己臍帯血輸血療法」や「がんペプチドワクチンの開発」等の先進医療・再生医療を推進し、新しい診断・治療法の開発や導入を促進する。</p>

		<p>たが、診断に留まらず、理工学部や東京工業大学等他大学と連携して光線力学治療 (PDT) の基礎研究を推進するため、平成 31 年度に医学部附属光線医療センターとして改組した。また、平成 25 年度に協定を結んで、これまで「光線力学診断」に関し、医師の交流や合同シンポジウムの開催を行ってきたパーレーン医科大学と、新協定を結んだ。新たな協定に基づき、光線力学診断に関する新たな内視鏡による胃がん診断などの共同研究に取り組むほか、人材育成でも連携することとしており、7 月には交換留学生として学生 2 人を受け入れた。</p>	
<p>【37】 ④-1 患者本位の医療サービスや医療を取巻く環境の変化に対応するため、第 2 期中期目標期間から継続している病院再開発を着実にを行い、質の高い医療環境を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 病院再開発計画が中断となったため、事業再開を目指して、再開発計画の見直しの検討を行った。文部科学省と事前協議を継続的に行い、「高知大学医学部附属病院再開発計画再検討(案)」を作成した。 臨床検査室の品質・能力 (ISO15189) を維持するため、カンファレンス、内部監査、MR (マネジメントレビュー) 会議等を開催し継続的に各種マニュアルの見直しを行っている。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 附属病院再開発整備基本設計が 11 月に完了し文部科学省に提出し承認された。また、附属病院再開発整備が令和 2 年度予算国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業に採択された。 臨床検査室の品質・能力 (ISO15189) の維持のため、カンファレンス、内部監査、MR (マネジメントレビュー) 会議を実施し、継続に各種マニュアルの見直しを行った。</p>	<p>継続的に附属病院再開発計画の検討を行う。再開発の整備方針に基づき具体的な整備計画の策定を行い、令和 3 年度施設整備費概算要求書を作成し、文部科学省に提出する。医療環境では、臨床検査室の品質・能力 (ISO15189) を維持する。</p>
<p>【38】 ④-2 安定的な経営基盤を確保するため、経営管理指標、診療科別診療状況等から経営状況を把握・分析を行い、効果的な増収策及び経費削減に向けた改善策を策定・実施し、健全で効率的な運営を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 附属病院収入の増加に向けて、経営コンサルタントや平成 28 年度から稼働した HOMAS 2 を活用し、経営管理指標等の分析を行い、各診療科、看護部等のスタッフに現状の課題等の報告と増収に向けた取組を実施するためラウンドを実施した。また、総合医療情報システム (IMIS) の画面上に稼働率を表示し、院内の稼働状況を医師等に随時情報提供することで効率的なベッドコントロールを実施するとともに、地域の病院等に公開講座や情報誌の発行等の広報活動を行い、入院患者数の増を図った。 経営状況や現状の課題等は、経営戦略会議、病院運営委員会、経営状況報告会等で随時、情報を共有した。 医薬品、診療材料、医療機器、保守契約等を適切な価格で契約するため、病院経営・業務管理改善に関するアドバイザー業務をコンサルタント業者と締結し、購入単価等の見直しを行った。また、平成 29 年度から、医薬品の経費削減を行うため、高知医療センターと共同調達を行っている。</p>	<p>安定的な経営基盤を確保するために、国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) 等を活用して、前年度経営管理指標等の分析を行い、数値目標を設定するとともに、更なる増収及び経費削減について検討し効率的な運営を行う。</p>



(平成 31 事業年度の実施状況)

安定的な経営基盤を確保するため、HOMAS 2 や経営コンサルタント等を活用し経営管理指標等を分析することで、経営状況を把握している。また、増収策の一つとして、空きベッドの調整及び他病院紹介等を包括的に管理する入退院支援センターを新たに設置して、他院からの紹介患者の増や平均在院日数の短縮などに取り組んだ結果、平均在院日数は平成 30 年度より約 1.1 日の短縮、新規入院患者数は平成 30 年度より 356 人の増となり、入院診療単価も平均で 7 万円を超え、看護必要度も 30%以上の状況となっている。

その結果、年間を通しての稼働額は、平成 28 年度の 165.7 億円から平成 31 年度は 188.7 億円となり 4 年間で 23 億円の増加、附属病院収入は平成 28 年度の 166.7 億円から平成 31 年度は 187.7 億円となり 4 年間で 21 億円の増加となった。

経費削減の方策として、医薬品・診療材料について、定期的にコンサルタント・メーカー・卸業者と打合せを行い経費削減に取り組んだ結果、医薬品の値引率は当初の 12.34%から 12.92%となり、約 2,500 万円の削減、診療材料の値引率は当初 19.49%から 19.51%となり、約 680 万円の削減が図れた。

[附属病院稼働状況]

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
手術件数 (件)	5,119	5,479	5,967	6,071
病床稼働率 (%)	79.6	85.5	86.1	82.3
稼働額 (億円)	165.7	177.5	187.6	188.7
附属病院収入 (億円)	166.7	174.1	185.3	187.7

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標 ①大学・学部と連携して、実践力を備えた教員養成や地域の教育課題・学校現場が抱える諸問題の解決に向けた実験的・先導的な教育研究に取り組むとともに、高知県教育委員会と連携しながら、地域のモデル校園としての役割を果たす。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【39】</p> <p>①-1 高知県における指導的教育実践研究の拠点となるため、ICT の活用などにより、学力・体力の向上、学級経営力の強化、発達障害児等への支援・指導体制、特別支援教育など高知県の教育課題や国の教育政策に対応した先導的・実験的な研究を教育学部と協働して実施し、研究成果に基づく地域の学校現場の教員への助言や高知県教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発支援等を通じて地域に貢献する。さらに、その研究成果を教員養成における教育実習の指導や教職関連の授業に取り入れる。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>学部・附属学校園の共同研究推進に向け、「教育学部・附属学校園共同研究推進委員会」を設置し、毎年、学内研究プロジェクトとして採択された案件をベースに ICT の活用や小学校英語指導者養成等先導的・実験的研究の実施計画を策定し実施した。特に、「<u>ICT を活用する中学校数学教材及び授業の学部・附属協働研究</u>」は、高知県の教育課題である ICT 活用による授業改善に資する内容で、<u>ICT システムを安定的に活用した公開授業を行った。</u></p> <p>また、高知県教育委員会関係者の参加を得て、「<u>現職教員研修プログラムの協働開発に向けての体制構築検討ワーキング</u>」及び「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」を設置し、研修プログラムの協働開発に向けて課題等を協議し、活動方針を定めた。</p> <p>教員養成の授業を附属学校園の研究成果を取り入れた実践的なものとするため、遠隔授業システムを活用し、学部教員による附属中学校での数学の研究授業を、朝倉キャンパスで学生と学部教員、公立中学校教員が観察し、事後の授業批評を連携して検証し、学生への指導効果を高めた。</p>	<p>「教育学部・附属学校園共同研究推進委員会」のもとで、学部・附属学校園の共同研究プロジェクト等を計画・実施し、その成果を評価する。</p> <p>各附属学校園において、実験的・先導的な教育研究を学部及び附属校園間で連携して実施し、その成果を公開研究会等で公表する。</p> <p>「現職教員研修プログラムの協働開発に向けての体制構築検討ワーキング」において高知県教育委員会等と協働開発した現職教員研究プログラムを実施する。あわせて、遠隔授業システムを活用した授業研究を行い、本格的な実施のためのシステム整備及びマニュアル作成を行う。</p> <p>「拠点機能推進委員会」における高知県教育委員会との協議をもとに、高知県の教育課題に対応した学部・附属学校園の共同研究に取り組む。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>「教育学部・附属学校園共同研究推進委員会」、「現職教員研修プログラムの協働開発に向けての体制構築検討ワーキング」、「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」での審議・決定をもとに、高知県の教育課題に対応した 24 件の学部・附属学校園の共同研究を実施し、その成果を教育実習指導や教職関連事業に活かした。</p> <p>現職教員研修プログラムとして、5 件の「現職教員研修のための公開研究会」等を行うとともに、7 件の「遠隔授業システムを活用した教科等の授業研究」を行った。</p> <p>学生の授業評価アンケートにより「教材開発演習」の有効性を検証しながら、内容の改善に取り組んだ。</p>	

<p>【40】 ①-2 毎年度，附属学校園を活用した研究計画を策定し，附属学校園と学部の教員による協働型授業などを実施するとともに，学校現場で指導経験のある学部教員の割合を30%とすることにより，学部教員の実践的指導力の強化に繋げる。また，附属学校園での教育実習と実地授業の振り返りによる「教材開発演習」を組み合わせることにより，学生に質の高い実践的学習の場を提供し，学校現場における実践的課題解決に資する能力を身に付けさせる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 附属学校園を活用した附属学校園と学部の教員による協働型授業や，附属学校園と学部との連携による教育実習を4校園すべてにおいて実施した。また，教育実習の成果と課題を省察させることを目的とした「教材開発演習」をアクティブ・ラーニングを取り入れながら学生主体で行い，学生の「教材や指導方法を教科専門の観点から考察し分析する能力」「自分や他者の授業を批評する能力」「導入・展開などの授業展開過程に応じた適切な具体的問題や課題を設定する能力」「児童・生徒の主體的な活動を設定し促す能力」「発問・指示・説明・助言などを効果的に行う能力」の向上に取り組んだ。 さらに，附属学校園教員と学部教員との連携による教育実習系授業を1年生時からスタートさせることを含む新カリキュラム(令和2年度入学生から適用)について基本方針を定め，検討を開始した。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 附属学校園教員と学部教員による協働型授業を行い学部教員の実践的な指導力の強化を図るとともに，「教材開発演習」において学生が教育実習の成果と課題についての省察を深めた。 さらに，<u>附属学校園教員と学部教員との連携による教育実習系授業を1年生時からスタートさせることを含む新カリキュラム(令和2年度入学生から適用)を確定し，授業実施の準備を行った。</u></p>	<p>附属学校園教員と学部教員との連携による教育実習系授業を1年生時からスタートさせることを含む新カリキュラムを令和2年度から実施する。 附属学校園教員と学部教員による協働型授業を，すべての附属学校園において行う。 附属学校園において事前指導・教育実習・事後指導を行う。 教育実習における成果を引き継ぎながら，さらに残された課題について省察を深める「教材開発演習」を学部教員が行う。</p>
<p>【41】 ①-3 高知県教育委員会との連携により，高知県教育委員会を構成員に加えた「拠点機能推進委員会(仮称)」を平成28年度に設置し，高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策の検討や教育実践研究拠点の観点から附属学校園の機能を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 附属学校園の教育実践研究拠点機能を推進するため，附属学校園と学部，高知県教育委員会との連携による取組等の活動実績を調査し，高知県教育委員会を構成員に加えた「附属学校園拠点機能推進委員会設置準備ワーキング」での検討を経て「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」を設置した。 委員会では，<u>「各附属学校園の年度の研究テーマと内容・方法等に関して，前年度3月の附属学校園拠点機能推進委員会で協議を行い，その研究成果の評価と改善についての協議を翌年度3月の同委員会で行う」というPDCAサイクルに基づき，研究計画や成果を高知県教育委員会関係者と確認，協議している。</u> 第1回の委員会では，高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策や教育実践研究拠点としての機能について協議し検証を行った。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 「附属学校園拠点機能推進委員会設置準備ワーキング」及び「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」において，高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策や教育実践研究拠点としての機能について高知県教育委員会と協議し検証を行った。 各附属学校園の研究テーマと内容・方法等について，高知県教育委員会との連携協議会において，県の教育課題や施策に応じるものになっているかを審議し確認するとともに，委員会で定めたPDCAサイクルに基づき，研究成果を附属学校園拠点機能推進委員会で確認し，令和2年度の研究計画を高知県教育委員会関係者と協議した。</p>	<p>高知県教育委員会を構成員に加えた「附属学校園拠点機能推進委員会設置準備ワーキング」及び「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」におけるPDCAサイクルに基づきながら，高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策や教育実践研究拠点としての機能について高知県教育委員会と協議し検証を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項
--------------------------

## ○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

## 1 教育

## (1) 能動的学修の促進及び支援

ディプロマ・ポリシーに基づいた「10+1の能力」について、GPAを用いた学修評価を行うとともに、ルーブリック評価指標を用いた学生の自己評価を実施した。また、各学部等で定めた授業科目において教員によるパフォーマンス評価を実施し、「統合・働きかけ」（+1の能力）の到達度を確認した。この取組により、ディプロマ・ポリシーの達成度を測り可視化する手法のひとつが確立できた。評価結果は、e-ポートフォリオで学生と教員が共有できるようになっており、リフレクション面談等における形成的評価で活用した。また、学生の学修成果等を蓄積・可視化し、ポートフォリオサマリーとして集約するとともに、卒業時に学位記と合わせて、新たにe-ポートフォリオに蓄積された情報をもとに学修成果等をまとめたディプロマ・サプレメントを発行した。

## (2) 実践力のある教員養成

新免許法に対応した教職教育課程の認定を受け、今年度入学生から新カリキュラムを実施するとともに、既存のカリキュラムにおいても実習科目の事前・事後指導にグループワークを中心とした学修を導入するなど改善を図り、学生の満足度や学修成果が高いことを確認した。

教職実践高度化専攻では、履修状況の分析、ニーズ調査や高知県教育委員会との調整等に基づき、必修科目の履修開始年次の見直し、実習科目の統合等のカリキュラム変更を行うとともに、教育を科学的に研究するための様々なアプローチを実践的に学び、高知県の教育課題の解決に資する力量を身に付けることを目的とした授業「教育実践を科学するーデータサイエンスでみる高知県の教育課題ー」を1年次必修科目として新設するなど、AC期間終了を予定したカリキュラム改革を行った。

## (3) eラーニングを活用した教員の推進

四国地区国立5大学が連携して設置している大学連携e-Learning教育支援センター四国において、平成31年度は第1学期18科目（うち本学担当5科目）、第2学期40科目（うち本学担当3科目）のフルeラーニングによる共同実施科目を開講し、本学学生は延べ1,711人（平成30年度から478人増）が受講した。

〔フルeラーニング共同実施状況〕

(科目数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
5大学開講科目数合計	14	38	61	58
(うち本学提供科目数)	(1)	(4)	(11)	(8)
本学学生の履修者数 (延べ人数)	146	581	1,233	1,711

また、本学では、eラーニングシステム「moodle」を活用し、316科目（メディア授業科目25科目と授業等の一部で利用している科目291科目）の授業を実施した。

〔moodleを用いた授業数〕

(科目数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
メディア授業科目	6	14	24	25
一部利用授業科目	67	125	176	291
合計	73	139	200	316

**(4) 学生のサポートに関する取組****① インクルージョン支援推進室の整備**

学生総合支援センター特別修学支援室の業務内容として合理的配慮の充実及び事前的改善措置を強化し、併せて名称を見直し「インクルージョン支援推進室」へ改組することで、早期修学支援の実施、合理的配慮の提供、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進などを通じた事前的環境改善措置、教職員への啓発、学生支援に関する学外関係機関との連携等広範囲な業務に対応できるよう改善した。

**② 修学支援の取組**

障害理解、学生生活上の有用情報共有、また勉強や一休み等のできる「学生の居場所 (=セーフティネット)」としての機能向上を図っているからふるパレットについて、室員に高等学校教員経験者を置き、また、障害や困りごとの有無に関わらず誰もが自由に利用できる運用を行った結果、利用者が延べ1,761人となり、平成30年度の747人から大幅に増加した。

**③ 就職支援の取組**

企業内定、公務員試験、教員採用試験の結果が判明する毎年7月以降、就職活動を続けている学生と企業のマッチングを行う就職マッチング支援事業では、個別マッチング支援とともに新たにマッチング合同企業説明会を実施した。事業全体でマッチング支援を希望した学生は32人、このうち17人が、この支援によりマッチングした企業に就職した。マッチング率は53.1%であり、平成30年度の39.5%から13.6ポイント上昇した。

**(5) 多様な学習歴等を評価する入学者選抜方法の導入**

新入試(2021年度入試)において、多様な学習歴等を評価する入学者選抜方法の導入を策定し、「入学者選抜に関する要項」により概要を公表した。本学の特色ある点として、入試種別ごとに学力三要素に関心・意欲を加えた4つの要素のうち、どの要素を重要視して選抜を行うかを明記することにより、受験生が自己の適性を見極めやすくなった。

**(6) 志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討**

四国地区国立5大学の新規事業として、受験生対象の四国地区国立大学合同入試相談会を大阪会場において実施した。(参加者:71人)

四国地区国立5大学が連携したインターネット出願による活動歴収集システム「今ログ」により蓄積されたデータを志願者が活動報告書等の出願書類に活用し、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜を、全学部において新入試の一般入試に導入することを決定した。

**2 研究****(1) 拠点プロジェクト研究の推進**

本学が定める重点的研究領域、地域的特性の強い領域における研究の新たな成果を創出するため、海洋、生命などをキーワードとする4つの研究拠点を立ち上げ、研究体制を構築し、それぞれのテーマについて取組を進めている。

中でも、「革新的な水・バイオマス循環システムの構築」研究拠点プロジェクトでは、無曝気循環式水処理技術に関し、「無曝気循環式水処理技術実証の共同研究協定書」を高知市及び企業と締結し、共同研究を開始した。さらに、ブータン王国農林省農業局(DOA)との部局間協定を締結した。また、本学教員を含む産学官連携チームの取組が、科学技術振興機構(JST)が実施する「STI for SDGs アワード」(平成31年度創設)で「優秀賞」を受賞した。

また、平成30年度に実施した中間評価結果を踏まえて、令和元年度研究拠点プロジェクト予算について、各拠点の総合評価点数から算出した傾斜配分率を基にした傾斜配分を行った。

**(2) 防災プロジェクト研究の推進**

行政と連携した防災プロジェクトとして、黒潮町役場、高知県立大方高等学校との津波防災と迅速避難に関わる地域防災プログラムを活用した島嶼国等への国際展開の企画を実施し、高校生が地元の防災施設や取組を英語で紹介するなど、高校生の地元の防災に対する理解の向上と合わせ、海外交流意識の醸成に寄与した。

また、研究成果に基づいた防災関連の各種研修会及び講演会等170件(小中高等学校での防災授業:32件・3,901人、シンポジウム・報告会:7件・964人参加、講演会・その他研修会等:131件・4,208人参加)を通じ、社会に向け研究成果を発信している。

**(3) 「4次元統合黒潮圏資源学の創生」プロジェクトの推進**

九州付近から沖ノ鳥島を経てミクロネシアのパラオ付近に至る南北3,000kmに渡る海底山脈である九州・パラオ海嶺で1973年に採取されたSite296海洋コアを再解析し、掘削当時は発展途上で十分に確立できていなかったSite296海洋コアの年代モデル(微化石層序・地球化学層序)を46年ぶりに再編した。この成果によりSite296海洋コアが過去2000万年間の海洋環境を連続的に記録した、北太平洋における極めて貴重な試料であることを明らかにし、Newsletters on Stratigraphyに論文が掲載されるとともに、日刊工業新聞電子版などで取り上げられた。

**(4) 研究支援の充実**

研究資金・研究人材・研究環境等に関する本学の現状及び今後の方針を示す報告書「高知大学における更なる研究推進の方策について」をとりまとめた。報告書の中で「科学研究費助成事業（科研費）獲得向上のための取扱いに関する基本方針」の効果を検証し、新たに「教員による研究活動と競争的資金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」を定めた。新たな基本方針では、従前の科研費関連の支援に加え、他の競争的資金等獲得支援のための情報提供（掲示板・SNS等）、公募説明会の実施、URAによるブラッシュアップ等の取組を追加し、研究支援体制の強化を図った。また、国立大学運営費交付金の成果を指標とする配分の対応として、共同研究における間接経費率の改定を行い、研究開発のマネジメントの強化等につなげた。

**3 地域連携・グローバル化****(1) 地域創生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業の展開**

文部科学省COC事業（事業名：高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS））で構築した地域コーディネーターUBCが地域のステークホルダー等と682回の相談会の実施、222件の課題抽出、55回の地域再生研究会を実施するなど、地域及びUBCのカウンターパートである高知県産業振興推進地域本部との実質的な連携及び地方公共団体等との連携のもと、地域の課題やニーズを収集した。

地方創生推進士の人数を増やすための取組として、学内及び学外へのポスター掲示や作成した地方創生推進士をもっと知ってもらうための広報誌を事業協働機関や企業、教員、学生へ配布し広報活動を強化した結果、38人の地方創生推進士を認証した。平成30年度までの68人を合わせると106人となり、平成31年度目標の100人を上回り達成した。既にネットワークを活用した高知商工会議所との活動、企業と学生を繋ぐカフェ「One step」での活動も始まっており、今後「地方創生推進士」を核とした事業活動等の増加が期待される。また、地方創生推進士の県内就職率は40.0%となっており、地方創生推進士が増えることにより、学生県内定着率が高くなっている。

**(2) 高知県 Next 次世代型施設園芸農業事業（IoP 事業）の推進**

産学官プロジェクトである高知県 Next 次世代型施設園芸農業事業（IoP 事業）において、専任教員を新たに雇用したほか、クロスアポイントメントにより雇用していた教授の雇用継続及び研究員3人の雇用を行い、研究体制の充実を図った。また、人材育成を担う特任教員についても2人を新規雇用し、充実を図った。

本事業で構築予定の営農サービスの核となるIoPクラウドシステムのプラットフォームとなるIoP推進機構を設立し、本学からも役員を選出するなど、自走後の継続的關係構築に向けた取組を推進した。

**(3) 地域の視点を重視した教育の推進**

地域への関心を喚起する「地域関連科目」を共通教育及び各学部の専門教育において366科目開設（平成30年度は360科目）し、地域志向教育を行った。特に、地域協働学部においては、学生に対して授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックして各委員会等で次年度に向けて改善・検討を実施するなど、教育の質の向上を図っている。

また、地域のニーズに対応したワークショップを地域協働学部の教育活動やKICSのプラットフォームの活用により28箇所を実施し年間目標を達成した。

**(4) 国際交流を進めるための取組****① 地域文化理解**

平成28年度に外国人留学生を主な対象者として開発した地域体験学習型授業科目「地域文化理解」は、これまでなかった留学生の国内（県内）への就職に関する講義や、留学生の企業訪問を取り入れるなどの工夫をこらし、24人が参加した。

**② 学生海外派遣の推進**

本学がスローガンとして掲げる「希望者全員留学」を実現するため、海外派遣先の開拓、短期・長期プログラムの開発を行い、計33人を海外へ派遣した。また、共通教育科目「グローバル・コミュニケーション」の研修先の多角化を図り、過去最多の17人を海外へ派遣した。これらの取組の結果、第3期中期目標期間の学生海外派遣者数は計451人となり、目標の380人を達成した。

**(5) 地域課題対応型の新規国際協力関連案件の実施**

JICA課題別研修について国際協力機構（JICA）との共同事前調査を行ったことや、草の根技術協力案件及び青年研修案件について申請内容を事前に国際連携推進センターが精査し、改善を図ったことにより、国際関連機関等が募集する地域課題対応型の新規国際協力関連案件に合計5件採択され、年度計画の1件を大きく上回った。特にJICA草の根技術協力プロジェクト（地域活性化特別枠）「ネパールにおける防災蛇籠普及事業」（平成29年～令和2年）では、本学が梶原町と連携して3年間ネパール・ダディン郡において現地適応型蛇籠の実証実験と技術研修・普及を行ってきており、これまでの成果を継続すべく、「ネパール国 住民参加で行う低コスト型蛇籠護岸の普及と河川防災活動支援事業」を申請し、ネパールゴルカ郡での技術者、防災行政担当者に対する河川防災対策の能力開発を3年間（令和2年9月～令和5年8月）において事業費概算額70,517千円で実施することが決定した。

#### 4 共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設：海洋コア総合研究センター）

##### (1) 拠点としての取組や成果

全国の関連研究者から応募のあった 128 件の共同利用・共同研究課題を採択・実施した。共同利用・共同研究拠点の国際化を進めるため、海洋コア総合研究センターの日本語版のウェブサイト及び英語版ウェブサイトの内容を精査・刷新し公開した。共同利用・共同研究拠点プロジェクトとして、3つの重点研究プロジェクトを立ち上げ、国際公募により採択された7ヶ国13機関の研究者との国際共同研究を開始し、1つのプロジェクトにおいては国際ワークショップを開催した。

国際海底機構（ISA）のBibliographic Database（研究論文データベース）の中の海底鉱物資源に関わる研究論文（第1版：マンガン団塊）著作者分析の項目において、本学教員がmost prolific authors（論文数）ランキングで世界6位に位置付けられた。

##### (2) 研究所独自の取組や成果

IODP 関連研究課題に対する設備利用の優先、実験消耗品費及び旅費・滞在費などを支援する「IODP 特別支援」について、研究課題7件を採択しており、IODPの研究推進及び若手研究者育成を継続している。また、IODP（海洋科学掘削）に加えてICDP（陸上科学掘削）についても同様の支援を行うよう改善を図った。

平成30年度で文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」が終了したが、一般企業が有償で装置を利用できる「高知コアセンター分析装置群共用システム」を引き続き自主運用した。その結果、学内外の利用件数は平成30年度と同数程度であったが、利用料収入は平成30年度と比較して1.7倍以上となっており、徴収した利用料を計測・分析機器の更新・整備及び担当教員の人件費の一部に充当するなど、研究環境の一層の充実を図った。

#### ○附属病院について

##### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

##### ① 医学教育の質向上及び優れた医療人の育成に向けた取組

平成28年度に医療人育成支援センターを設置し、従来複数の部署が個々に支援してきた学生の臨床技能研修から初期臨床研修、専門医取得、キャリア形成を同センターでシームレスに支援する体制を整備しているほか、医学教育におけるIR活動を展開し、入学から卒業、さらには卒業後のデータを分析・活用して入試制度の見直し等に係る検討を行うなど、医学教育の質向上に向けた継続的改善を図るとともに、優れた臨床技能を有する医療人を育成するための取組を推進している。

##### ② 新専門医制度研修体制の構築

平成30年度から開始される新医師専門医制度に向けて、高知県からの委託を受けて本学が運営する高知地域医療支援センター及び本学の医療人育成支援センターが協働して、県内研修病院・行政等との連携による研修体制を構築し、専門研修プログラムを作成した。また、平成30年度には高知県における専攻医の確保、専門研修の質の向上、プログラム間の調整等を目的とした「高知県専門研修連絡協議会」を設置した。本協議会の事業として、専門研修合同説明会の開催や高知県専門研修ガイドブックを作成し、県下の研修医に配布を行うなど、高知県全体で若手医師の育成・支援を行っている。

##### ③ 地域医療を支える四国病院経営プログラムによる人材育成

平成29年度文部科学省「課題解決型高度医療人材育成プログラム」に選定された「地域医療を支える四国病院経営プログラム」において、香川大学、高知工科大学、高知県立大学と連携し、実践力を備えた病院経営者を養成しており、令和2年3月に公表された中間評価では総合評価「S」、地域医療を支える人材の継続的な輩出が高く期待できるとの評価を受けた。

##### ④ 臍帯血幹細胞を用いる再生医療研究の推進

再生医療の分野において我が国初である「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」を基礎にした「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」に関する臨床研究計画が、大阪大学認定再生医療等委員会において平成28年12月に承認され、第一例目の自家臍帯血単核球細胞輸血を平成29年3月に実施し、安全性を確認した。その後の安全性観察を第一目的とする臨床研究では目標症例数6例を計画より1年早い平成30年4月末までに達成するなど、優れた成果をあげている。

## ⑤地元企業と連携した新しい医療機器の開発

本学医学部と医療機器開発ベンチャー企業（高知市）の共同研究チームは、平成 29 年度に、人工透析を受ける患者の腕のシャント血管を近赤外光により可視化することに世界で初めて成功した。さらに、針刺しを手助けする医療機器を開発し、シャント血管の狭窄や閉塞等の評価や血管穿刺の支援に利用可能な医療機器として製品化するなど、地域と協働した医療機器開発に取り組んだ。

## ⑥共同研究講座「次世代歯科医療開発講座」の開設

高知県における歯科医療の基幹病院である医学部歯科口腔外科講座と高知県に拠点を置く総合歯科材料メーカーである YAMAKIN 株式会社は、超高齢化社会に対応すべくデジタル技術・ICT を取り入れ、患者に寄り添った作業効率の良い地域歯科医療サービスを構築することを目的に「次世代歯科医療開発講座」を開設した。本研究では、歯科医療・歯科技士・材料開発・デジタル加工技術・ICT サービス開発等の多角的観点から次世代の歯科医療スキームを開発し、地域の歯科医療機関や関連施設等が連携した地域医療を支える枠組みの構築を目指している。

## ⑦がんの光線力学診断の実用化

日本初の本格的な光線医療技術を基盤とする先進的かつ独創的な組織である光線医療センターにおいて研究開発を進めてきた光感受性物質（5-アザルプリン酸）が、薬事承認を受け保険適用となったことで、膀胱がんに対する光線力学診断による臨床使用が可能となり、国内 300 施設で使用されている。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

## ①急性期脳卒中治療体制の充実

平成 27 年度に開設した脳卒中センターにおいて、救急隊や県内医療機関から脳神経外科医が直接受け付ける専用電話（脳卒中ホットライン）で 24 時間受入体制を敷き、基幹病院での経静脈的血栓溶解療法（t-PA）実施後の急性期脳梗塞患者も積極的に受け入れ、急性期脳卒中治療体制の充実を図っている。

## ②多職種連携によるチーム医療提供体制の整備

診療科の枠を越えた集学的な診療、多職種によるチーム医療を実施するため、平成 28 年度に画像下治療（IVR）センター、糖尿病センター、リウマチセンターを新たに設置した。このことにより、高度な専門性が求められる各疾患に対して、多職種連携による医療チームを常態的に構築し、より高質な医療を提供できる体制を整備している。また、平成 31 年度には切れ目のない入退院の支援と患者サービス向上を目的として入退院支援センターを新たに設置し、入院患者が安心して治療や療養を受け、退院後には住み慣れた地域での生活に早期に戻れるよう、常駐スタッフとして、看護師・ソーシャルワーカー・事務職員に加えて、薬剤師・栄養管理士等の多職種が連携して、患者の不安軽減や切れ目のない入退院を支援している。

## ③がんの集学的治療・低侵襲手術の適応拡大

診療科を横断して光線医療に関する診療、研究、教育を行う光線医療センターを平成 29 年度に開設し、手術中にリンパ節や血管を検出するためのナビゲーションシステムや、泌尿器科及び消化器外科手術中ががんを蛍光で検出する光線力学診断を開発して、低侵襲の集学的治療を実用化している。

また、平成 30 年度には内視鏡手術支援ロボット「ダビンチ Xi」による手術の保険適用の範囲が、前立腺がんや腎臓がんに加えて、新たに膀胱がん、直腸がんにも拡大した。

さらに、平成 30 年度に「がんゲノム医療連携病院」として厚生労働省に指定され、平成 31 年度より遺伝子パネル検査を用いたがんゲノム医療を開始している。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

## ①医療安全管理体制の確保

医療安全管理研修会受講率の向上、受講環境の整備、研修実施後の学習効果測定のため、医療安全管理研修会の内容（必須研修を含む 6 本）を、理解度確認テストを加えて e ラーニング教材として作成し、診療等の都合により参加できない職員が受講できる環境を整備した。また、国立大学病院相互チェック、特定機能病院間相互ピアレビューの外部評価を受審し、指摘事項等について検討・改善を行った。具体的には、専任リスクマネージャーの負担を軽減するため、専従の看護師リスクマネージャーを 1 人増員したほか、倫理的観点について検討が必要な医療技術については臨床倫理委員会で審議する枠組を明確にし、高難度新規医療技術の審査を行うこととした。



## ②経営管理指標等を活用した戦略的な経営改善

安定的な経営基盤を確保するため、HOMAS 2 や経営コンサルタント等を活用し経営管理指標等を分析することで、経営状況を把握するとともに、病院長をはじめとした執行部による従来のヒアリングに加え、各診療科の医局や病棟カンファレンス室に出向き、改善の推進に向けて現状の課題等を説明する院内ラウンド等、経営改善に向けた取組を実施した。また、平成 31 年度の増収策の一つとして、空きベッドの調整及び他病院紹介などを包括的に管理する入退院支援センターを新たに設置して、他院からの紹介患者の増や平均在院日数の短縮等に取り組んだ結果、平均在院日数は平成 30 年度より約 1.1 日の短縮、新規入院患者数は平成 30 年度より 356 人の増となり、入院診療単価も平均で 7 万円を超え、看護必要度も 30%以上の状況となっている。

その結果、年間を通しての稼働額は、平成 28 年度の 165.7 億円から平成 31 年度は 188.7 億円となり 4 年間で 23 億円の増加、附属病院収入は平成 28 年度の 166.7 億円から平成 31 年度は 187.7 億円となり 4 年間で 21 億円の増加となった。

経費節減方策として、医薬品・診療材料について、定期的にコンサルタント・メーカー・卸業者と打合せを行い経費削減に取り組んだ結果、医薬品で当初の 12.34%の値引率から 12.92%となり、約 2,500 万円の削減、診療材料で当初 19.49%の値引率から 19.51%となり、約 680 万円の削減を図った。

## ③在宅医療・介護連携の ICT システムの構築と運用

医療・介護情報共有 ICT システムについて、地域の運営協議会や市町村主催の会議でのシステム説明会・デモンストレーションを積極的に実施し、県内の医療・介護事業所 42 施設の参加を得て運用を開始した。運用開始後は、県や市町村と協力し、地域の多職種スタッフを対象とした研修会や説明会、運用ワーキングや事業所訪問を実施することで、実態を反映したシステムの開発や参加事業所の拡大に取り組んだ。その結果、平成 31 年度にはシステムの利用事業所数が 192 施設まで増加しており、地域の医療介護連携の推進への貢献している。

## 2. その他、大学病院を取り巻く諸事情（大学固有の問題）への対応状況等

### (1)南海トラフ地震を想定した災害教育の充実

平成 23 年から開設されていた高知県の寄附講座の災害・救急医療学講座が平成 31 年 3 月に終了し、平成 31 年 8 月に高知大学が独自に災害・救急医療学講座を開設した。11 月には医学部附属病院において南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を行った。総合防災訓練では訓練説明会を FD・SD 講演会と兼ねて実施し、実働訓練参加者以外にも災害教育を行ったほか、トリアージ訓練において、8 月に新たに着任した災害救急医療学講座の教授が東日本大震災等実災害での経験を生かして模擬症例を設定するなど、内容の充実を図った。

## (2)病院再開発による機能強化

第二病棟を増築し、手術室 2 室、カンファレンス室や更衣室、手術室の空調や MRI 関連の機器設置のための機械室を新たに整備した。新たに整備したハイブリッド手術室は、心臓・脳領域のみならず幅広い領域での質の高い手術支援が可能となっている。

また、一時中断していた附属病院再開発計画について、計画の見直しの検討を行うとともに、文部科学省と事前協議を継続的に行った結果、附属病院再開発整備が令和 2 年度予算国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業に採択された。

## ○附属学校について

### 1. 特記事項

#### (1)特別支援学校における就労支援の充実

附属特別支援学校では、文部科学省の委託事業である「キャリア教育・就労支援等の充実事業」（平成 26 年度から平成 28 年度）により、就職支援コーディネーターとジョブコーチを配置して、高等部卒業生の就労率向上と就労継続に向けた研究実践を進めた。就職支援コーディネーターは、進路担当教員と協働して職場開拓と卒業生の就労先の職務に求められている要素分析を行い、自動車関連事業や IT 関連、精密機器関連の事業所等、新たな分野での現場実習が実現した。ジョブコーチは、附属特別支援学校の敷地内に構えた「菓子工房 hocco sweets」及び現場実習先や卒業生の職場での職務分析に加え課題分析を行い、システムティックインストラクションを用いた生徒の理解度、習熟度による段階的支援を進路担当教員と協働して行った。

これらの取組により、平成 28 年度の高等部 3 年生の全員が希望先への進路が決まった（一般就労 4 人、福祉就労 2 人）。

### 2. 評価の共通観点に係る取組状況

#### (1)教育課題への対応

学部・附属学校園の共同研究推進に向け、「教育学部・附属学校園共同研究推進委員会」を設置し、毎年、学内研究プロジェクトとして採択された案件をベースに ICT の活用や小学校英語指導者養成など先導的・実験的研究の実施計画を策定し、実施した。特に、「ICT を活用する中学校数学教材及び授業の学部・附属協働研究」は、高知県の教育課題である ICT 活用による授業改善に資する内容で、ICT システムを安定的に活用した公開授業を行った。また、共同プロジェクトの件数は平成 28 年度の 11 件から平成 31 年度には 24 件まで増加しており、より多くの教育課題についての研究を推進している。さらに、研究成果を教育実習指導や教職関連事業に活用したり、研究成果を学内外に公表したりすることにより地域に貢献をしている。

**(2) 大学・学部との連携****① 大学・学部側との協議機関についての取組**

附属学校園運営委員会（委員長：教育担当理事）を年2回、附属学校園運営会議（議長：教育学部長）を毎月1回開催し、大学・学部と連携した附属学校園の運営、在り方や教育実践研究拠点としての機能と役割について協議を行っている。

**② 附属学校園を活用した教育実習等の教育活動の取組**

附属学校園を活用した附属学校園と学部の教員による協働型授業を4校園すべてで実施するとともに、教育実習を附属学校園と学部が連携しながら4校園において実施した。また、教育実習の成果と課題を省察させることを目的とした「教材開発演習」を、グループ討議やプレゼンテーション、模擬授業、公開研究会への参加、附属学校園での研究授業の観察と討議などのアクティブ・ラーニングを取り入れながら学生主体で行った。平成31年度の授業評価の学生アンケートでは、「教材や指導方法を、教科専門の観点から考察し分析する能力」「自分や他者の授業を批評する能力」「導入・展開などの授業展開過程に応じた適切な具体的問題や課題を設定する能力」「児童・生徒の主体的な活動を設定し促す能力」「発問・指示・説明・助言などを効果的に行う能力」が向上していることが確認できた。

附属学校園教員と学部教員との連携による教育実習系授業を1年生時からスタートさせることを含む新カリキュラム（令和2年度入学生から適用）を確定し、実施のための準備を行った。

**③ 学部と附属学校園が連携した研究活動の取組**

教育学部・附属学校園共同研究推進委員会において、学部・附属学校園の共同研究を推進しており、平成31年度は24件のプロジェクトを実施した。

**(3) 地域との連携**

高知県教育委員会関係者の参加を得て、「現職教員研修プログラムの協働開発に向けての体制構築検討ワーキング」を設置し、附属学校園を活用した現職教員研修「現職教員研修のための公開研究会」や「遠隔授業システムを活用した教科等の授業研究」を現職教員研修プログラムとして実施した。

**(4) 附属学校園の役割・機能の見直し**

附属学校園の教育実践研究拠点機能を推進するため、附属学校園と学部、高知県教育委員会との連携による取組等の活動実績を調査し、高知県教育委員会を構成員に加えた「附属学校園拠点機能推進委員会設置準備ワーキング」での検討を経て「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」を設置した。委員会では、「各附属学校園の年度の研究テーマと内容・方法等に関して、前年度3月の附属学校園拠点機能推進委員会で協議を行い、その研究成果の評価と改善についての協議を翌年度3月の同委員会で行う」というPDCAサイクルに基づき、研究計画や成果を高知県教育委員会関係者と確認、協議しており、高知県の教育実践拠点としての機能強化を図っている。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,414,377 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,414,377 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	借入実績なし

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○重要な財産を譲渡する計画 西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町40番1 285.81㎡）を譲渡する。  ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 該当なし  ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 該当なし  ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供した。

## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン再生 (排水設備)</li> <li>・基幹・環境整備 (無停電電源装置更新等)</li> <li>・病院特別医療器械整備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  1,397	施設整備費補助金 ( 212)  長期借入金 ( 849)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 336)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(朝倉他)基幹・環境整備 (ブロック塀対策)</li> <li>・(岡豊)総合研究棟改修Ⅱ (医学系)</li> <li>・(小津(附小))校舎改修)</li> <li>・(岡豊)ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・(朝倉)共通教育棟改修</li> <li>・(医病)基幹・環境整備 (医療ガス設備更新等)</li> <li>・病院特別医療器械設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  2,233	施設整備費補助金 (1,352)  長期借入金 ( 844)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 37)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(朝倉他)基幹・環境整備 (ブロック塀対策)</li> <li>・(岡豊)総合研究棟改修Ⅱ (医学系)</li> <li>・(小津(附小))校舎改修)</li> <li>・(岡豊)ライフライン再生 (給排水設備)</li> <li>・(朝倉)共通教育棟改修</li> <li>・(医病)基幹・環境整備 (医療ガス設備更新等)</li> <li>・大学病院設備整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(朝倉)災害復旧事業</li> <li>・(岡豊)ライフライン再生 (電気設備)</li> </ul>	総額  2,196	施設整備費補助金 ( 1,316)  長期借入金 ( 843)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 37)

## ○ 計画の実施状況等

- ・平成 30 年度から繰り越した（朝倉他）基幹・環境整備（ブロック塀対策）については、計画どおり実施した。
- ・（岡豊）総合研究棟改修Ⅱ（医学系）、（朝倉）共通教育棟改修については、計画どおり実施した。
- ・（小津（附小））校舎改修については、附帯事務費に残額（1,898 千円）が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・（岡豊）ライフライン再生（給排水設備）については、入札に伴う契約額の確定による残額（29,975 千円）と附帯事務費に残額（66 千円）が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・（医病）基幹・環境整備（医療ガス設備更新等）については、附帯事務費に残額（101 千円）が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・医学部附属病院における大学病院設備整備（PET-CT システム）については、開札に伴う契約額の確定によって残額（1,100 千円）が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・（朝倉）災害復旧事業については、計画どおり実施した。
- ・（岡豊）ライフライン再生（電気設備）については、工程の見直しで不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったことから、繰越の手続きを取った上で、令和 2 年度に実施する予定である。

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営における女性の積極的な登用により管理職に占める女性の割合を増加させる。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の整備を推進する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 センターの機能充実のため、平成30年度に決定した戦略的な人員配置案2件に係る昇任人事の選考を実施した。さらに、競争的資金の獲得、共同研究・受託研究等資金の獲得につながり、研究力の向上に資する研究支援を行うため、平成31年度に決定した戦略的な人員配置案1件を決定し、URAを選考した。 また、本学の保健管理センターの機能を一層充実させる、センター等専任教員1人の人員配置案を決定した。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 ・年俸制の提要の拡充 「項目別の状況」【44】（平成31年度の実施状況）（P21）を参照  ・ワーク・ライフ・バランスへの取組 「項目別の状況」【44】（平成31年度の実施状況）（P21）を参照</p> <p>3. 人材育成 「事務職員の能力開発に関する基本方針・計画」に基づき学内研修を実施するとともに、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）のSDプログラム等の学外研修に多くの職員が参加した。 また、平成30年度より学内研修として実施した「新任・若手職員に対する全学共通目標・各課共通スキル修得を支援するためのOFF-JT」の受講者アンケートの結果、95%が「新たに知った事項（理解が深まった事項）があった」、96.3%が「このようなOFF-JTが「共通スキル等」修得の一助になると思う」と回答しており、本学職員として習得すべき知識の習得に効果があったといえる。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) ×100 (%)
	(a)	(人)		
人文学部 人間文化学科*28 国際社会コミュニケーション学科*28 社会経済学科*28			[21] [36] [32]	
人文社会科学部 人文社会科学科 第3年次編入学	1,100	(1,120)	1179	105.2
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる分野 520)		520	557	107.1
理学部 理学科*29 応用理学科*29 (学科共通)第3年次編入学	120	(125)	310	
		120	(125)	
			10	
理工学部 数学物理学科 第3年次編入学	165	(167)	173	103.5
		2		
情報科学科 第3年次編入学	90	(92)	99	107.6
		2		
生物科学科 第3年次編入学	135	(137)	148	108.0
		2		
化学生命理工学科 第3年次編入学	210	(212)	225	106.1
		2		
地球環境防災学科 第3年次編入学	120	(122)	130	106.5
		2		
医学部 医学科 第2年次編入学 (うち医師養成にかかる分野 685)	660	(685)	713	104.0
		25		
看護学科 第3年次編入学	240	(260)	264	101.5
		20		
農学部 農学科*28			[25]	
農林海洋科学部 農林資源環境科学科	360		365	101.3
			180	103.8
農芸化学科	180		187	
海洋資源科学科	260		264	101.5
地域協働学部 地域協働学科	240		249	103.7
学士課程 計	4,605		[114] 4,863	105.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	13	65.0
教育学専攻	24	22	91.6
理学専攻	150	113	75.3
医科学専攻	30	28	93.3
看護学専攻	24	38	158.3
農学専攻	118	84	71.1
修士課程 計	366	298	81.4
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	17	94.4
医学専攻	120	133	110.8
黒潮圏総合科学専攻	18	30	166.6
博士課程 計	156	180	115.3
総合人間自然科学研究科			
教職実践高度化専攻	30	25	83.3
専門職学位課程 計	30	25	83.3
教育学部附属幼稚園(学級数 5)	124	99	79.8
教育学部附属小学校(学級数 21)	678	653	96.3
教育学部附属中学校(学級数 12)	420	410	97.6
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	61	101.6

注) 1. 収容定員の ( ) 書きは、編入学定員を含む。  
 2. \*29 を付した学科は、平成 29 年度をもって募集停止した学科を示す。  
 3. \*28 を付した学科は、平成 28 年度をもって募集停止した学科を示す。  
 4. \*27 を付した課程は、平成 27 年度をもって募集停止した課程を示す。

○ 計画の実施状況等

- 学士課程では、収容定員充足率は 105.6%である。
- 修士課程では、収容定員充足率は 81.4%であり、専攻単位では、全 6 専攻中 3 専攻で 90%を下回っている。
  - ・総合人間自然科学研究科(人文社会科学専攻)：人文社会科学部からの進学者数はほぼ横ばいで推移しているが、他大学からの進学者が減少傾向にある。



- ・総合人間自然科学研究科（理学専攻）：理学部から大学院への進学者は平成 30 年度に比べて増加したものの、就職希望者数及び就職者数が多かったため、定員は充足しなかった。
- ・総合人間自然科学研究科（農学専攻）：農学部就職希望者数及び就職者数が増加している一方、大学院への進学者が減少傾向にある。秋入学を実施しており、10 月 1 日現在の収容定員充足率は 67.8%であった。
- 博士課程では、収容定員充足率は 115.3%である。
  - ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏海洋科学専攻）：秋入学を実施している。
- 専門職学位課程では、収容定員充足率は 83.3%であり、90%を下回っている。
  - ・総合人間自然科学研究科（教職実践高度化専攻）：教育学部就職希望者数及び就職者数が増加している一方、大学院への進学者が減少傾向にある。

## ○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	275	289	4	0	0	0	0	0	0	0	0	289	105.1%
教育学部	600	652	6	0	0	0	10	20	19	0	0	623	103.8%
理学部 (H29募集停止)	1,050	1,155	10	0	1	0	23	63	51	0	0	1,080	102.9%
医学部	945	964	0	0	0	0	12	23	21	0	0	931	98.5%
農林海洋科学部	200	205	2	0	0	0	1	0	0	0	0	204	102.0%
地域協働学部	120	127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	558	504	37	12	3	0	41	29	16	66	27	405	72.6%

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)
-----------------------------

(平成29年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	550	581	8	0	1	0	1	0	0	0	0	579	105.3%
教育学部	560	610	3	0	0	0	14	13	11	0	0	585	104.5%
理学部 (H29募集停止)	800	881	8	0	1	0	28	53	41	0	0	811	101.4%
理工学部	240	258	2	0	0	0	0	0	0	0	0	258	107.5%
医学部	945	958	0	0	0	0	19	21	18	0	0	921	97.5%
農林海洋科学部	400	414	2	0	0	0	2	0	0	0	0	412	103.0%
地域協働学部	180	187	0	0	0	0	4	0	0	0	0	183	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	558	465	30	13	4	0	36	25	10	76	30	372	66.7%

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)
-----------------------------

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	835	883	11	0	2	0	8	0	0	0	0	873	104.6%
教育学部	520	563	2	0	0	0	4	13	10	0	0	549	105.6%
理学部 (H29募集停止)	530	581	5	0	1	0	16	50	40	0	0	524	98.9%
理工学部	480	513	3	0	0	0	3	0	0	0	0	510	106.3%
医学部	945	972	0	0	0	0	9	30	26	0	0	937	99.2%
農林海洋科学部	600	613	2	0	0	0	3	0	0	0	0	610	101.7%
地域協働学部	240	246	0	0	0	0	8	0	0	0	0	238	99.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	555	488	34	13	3	0	37	33	15	63	26	394	71.0%

## ○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成31年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 超える在籍 期間が2年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る控 除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,120	1,179	13	0	2	0	20	0	0	0	0	1,157	103.3%
教育学部	520	557	1	0	0	0	4	9	7	0	0	546	105.0%
理学部 (H29募集停止)	250	310	3	0	0	0	14	57	50	0	0	246	98.4%
理工学部	730	775	6	0	0	0	5	0	0	0	0	770	105.5%
医学部	945	977	0	0	0	0	11	32	23	0	0	943	99.8%
農林海洋科学部	800	816	3	0	0	0	7	0	0	0	0	809	101.1%
地域協働学部	240	249	0	0	0	0	14	7	7	0	0	228	95.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	552	503	38	14	3	0	50	34	16	50	22	398	72.1%